

令和4年度における情報公開法の施行の状況について
(行政機関情報公開法)
(独立行政法人等情報公開法)

令和5年12月

総務省行政管理局
調査法制課法制管理室

目 次

◎ 令和4年度における行政機関情報公開法の施行の状況について	1
I 調査の目的	1
II 対象機関	1
III 対象期間	2
IV 調査の結果	2
1 開示請求の件数	2
2 開示決定等の状況	3
3 審査請求の件数と処理の状況	9
4 手数料の減免	15
(別表) 調査対象期間(令和4年4月1日～令和5年3月31日)後における 行政機関の組織改編	16

<資料>

◎ 行政機関別内訳表(資料1)	17
1 開示請求の件数等	18
2 開示決定等の件数	19
3 延長手続の状況	20
4 不開示理由の内訳	21
5 不開示情報(法第5条各号該当)の内訳	22
6 存否応答拒否の内訳	23
7 その他の内訳	24
8 第三者に対する意見書提出の機会の付与等	25
9 審査請求の新規申立て状況	26
10 審査請求の件数と処理状況	27
11 裁決の状況	28
12 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間	29
13 審査請求を受けてから審査会に諮問をするまでの期間	30
14 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間	31
15 審査会における審査状況	32
16 開示実施手数料の減免の状況	33

◎ 事例表	34
(1) 主な開示請求の内容(資料2)	35
(2) 開示決定等の期限関係	
○ 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかったもの(資料3)	38
○ 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料4)	39
○ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料5)	40
○ 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日を超過しているもの(資料6)	41
○ 調査日現在、処理中の事案のうち、法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料7)	42
○ 調査日現在、処理中の事案のうち、法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過しているもの(資料8)	43
(3) 期限の特例規定適用事案関係	
○ 調査対象年度に行った開示決定等のうち、法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示決定等までに1年超を要したもの(資料9)	45
(4) 審査請求事案の処理日数関係	
○ 調査対象年度に審査会に諮問した事案のうち、審査請求を受けてから諮問までに90日超を要したもの(資料10)	48
○ 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としている事案のうち、審査請求を受けてから90日を超過しているもの(資料11)	49
○ 調査対象年度に行った裁決のうち、審査会の答申を受けた事案に係るものであって、答申を受けてから裁決までに60日超を要したもの(資料12)	51
○ 調査日現在、答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過しているもの(資料13)	52

(注) 本文及び表で用いた「0.0」は、その比率が表章単位に満たないものを示す。

◎ 令和4年度における行政機関情報公開法の施行の状況について	53
I 調査の目的	53
II 対象機関	53
III 対象期間	54
IV 調査の結果	54
1 開示請求の件数	54
2 開示決定等の状況	55
3 審査請求の件数と処理の状況	60
4 手数料の減免	65
(別表) 調査対象期間(令和4年4月1日～令和5年3月31日)後における 独立行政法人等の組織改編	66

<資料>

◎ 行政機関別内訳表(資料1)	68
1 開示請求の件数等	69
2 開示決定等の件数	72
3 延長手続の状況	75
4 不開示理由の内訳	77
5 不開示情報(法第5条各号該当)の内訳	79
6 存否応答拒否の内訳	81
7 その他の内訳	84
8 第三者に対する意見書提出の機会の付与等	87
9 審査請求の新規申立て状況	90
10 審査請求の件数と処理状況	93
11 裁決の状況	95
12 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間	97
13 審査請求を受けてから審査会に諮問をするまでの期間	101
14 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間	103
15 審査会における審査状況	105
16 開示実施手数料の減免の状況	106
◎ 事例表	110
(1) 主な開示請求の内容(資料2)	111
(2) 開示決定等の期限関係	
○ 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定 等がされなかったもの(資料3)	116

○ 法第 10 条第 2 項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した 期限までに開示決定等がされなかったもの（資料 4） -----	117
○ 調査日現在、処理中の事案のうち、法第 11 条の期限の特例規定を 適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過して いるもの（資料 5） -----	118
(3) 期限の特例規定適用事案関係	
○ 調査対象年度に行った開示決定等のうち、法第 11 条の期限の特例 規定を適用した事案に係るもので、開示決定等までに 1 年超を要した もの（資料 6） -----	120
(4) 審査請求事案の処理日数関係	
○ 調査対象年度に審査会に諮問した事案のうち、審査請求を受けて から諮問までに 90 日超を要したもの（資料 7） -----	122
○ 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等として いる事案のうち、審査請求を受けてから 90 日を超過しているもの （資料 8） -----	123
○ 調査日現在、答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申 を受けてから 60 日を超過しているもの（資料 9） -----	124

(注) 1 本文及び表で用いた「0.0」は、その比率が表章単位に満たないものを示す。

2 独立行政法人等の「法第 11 条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限までに開示決定等がされなかったもの」「調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採らなかった事案に係るもので、30 日を超過しているもの」「調査日現在、処理中の事案のうち、法第 10 条第 2 項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの」「調査対象年度に行った裁決のうち、審査会の答申を受けた事案に係るものであって、答申を受けてから裁決までに 60 日超を要したもの」は該当がないため、上記には記載していない。

令和4年度における行政機関情報公開法の
施行の状況について

令和4年度における行政機関情報公開法の施行の状況について

令和5年9月
総務省行政管理局

I 調査の目的

この調査は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号。以下「法」という。）第23条の規定に基づき、法の施行の状況を的確に把握し、広く国民に明らかにすることによって、情報公開制度及びその運用に対する正確な理解を深めることを目的として行ったものである。

II 対象機関

法第2条第1項各号に規定する行政機関の全て（49機関）

第1号 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関（7機関）

内閣官房、内閣法制局、国家安全保障会議、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部、地域再生本部、郵政民営化推進本部、中心市街地活性化本部、道州制特別区域推進本部、総合海洋政策本部、宇宙開発戦略本部、総合特別区域推進本部、原子力防災会議、国土強靱化推進本部、健康・医療戦略推進本部、水循環政策本部、まち・ひと・しごと創生本部、サイバーセキュリティ戦略本部、特定複合観光施設区域整備推進本部、ギャンブル等依存症対策推進本部、アイヌ政策推進本部、新型コロナウイルス感染症対策本部、国際博覧会推進本部、新型インフルエンザ等対策推進会議、人事院、復興庁及びデジタル庁

（注）事務処理の実態を踏まえ、本調査結果では、下線を付した各機関については内閣官房の内数として、また、二重下線を付した各機関については内閣府の内数として整理した。内数として整理した機関数については、上記の対象機関数からは除いている。

第2号 内閣府、宮内庁並びに内閣府設置法第49条第1項及び第2項に規定する機関（これらの機関のうち第4号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（8機関）

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、金融庁及び消費者庁

第3号 国家行政組織法第3条第2項に規定する機関（第5号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（31機関）

総務省、公害等調整委員会、消防庁、法務省、出入国在留管理庁、公安審査委員会、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、スポーツ庁、文化庁、厚生労働省、中央労働委員会、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、国土交通省、観光庁、気象庁、運輸安全委員会、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省及び防衛装備庁

第4号 内閣府設置法第39条及び第55条並びに宮内庁法第16条第2項の機関並びに内閣府設置法第40条及び第56条（宮内庁法第18条第1項において準用する場合を含む。）の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）

<国家公安委員会に置かれる特別の機関>
警察庁

第5号 国家行政組織法第8条の2の施設等機関及び同法第8条の3の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）

<法務省に置かれる特別の機関>
検察庁

第6号 会計検査院

（注）令和4年度以降の行政機関の組織改編については、本文末の別表参照。

Ⅲ 対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの状況について、令和5年3月31日現在で調査（本文中で引用している法令及び条項は令和5年3月31日時点のものである。）

Ⅳ 調査の結果

1 開示請求の件数

(1) 令和4年度に各行政機関に対して行われた開示請求は、表1のとおり194,817件であり、令和3年度に比べて9,644件増加している。

開示請求は、本省庁のほか、権限が委任された地方支分部局、施設等機関等でも受け付けられており、174,771件（89.7%）が本省庁以外での受付となっている。

また、開示請求の態様を方法別でみると、窓口に来所又は郵送によるものが189,097件（97.1%）、オンラインによるものが5,720件（2.9%）となっている。

各調査項目に係る行政機関別内訳については、資料1を参照（以下同じ。）。

表1 開示請求の件数

（単位：件、%）

	開示請求の件数	受付別		方法別	
		本省庁	その他	来所・郵送	オンライン
令和4年度 (比率)	194,817 (100)	20,046 (10.3)	174,771 (89.7)	189,097 (97.1)	5,720 (2.9)
令和3年度 (比率)	185,173 (100)	26,944 (14.6)	158,229 (85.4)	180,657 (97.6)	4,516 (2.4)

(2) 主な開示請求の内容について、開示請求件数が多い上位5機関の状況をみると表2のとおりとなっている。

表2 開示請求件数が多い上位5機関の件数及び主な内容

（単位：件）

行政機関名	開示請求件数	主な開示請求の内容
法務省	131,327	不動産登記の受付状況に関する文書（不動産登記受付帳）（114,272）
国土交通省	30,823	土木工事及び建設コンサルタント関係業務等の設計書に関する文書（9,336）
厚生労働省	10,080	医薬品・医療機器の承認関係に関する文書（4,057）
防衛省	4,742	自衛隊の駐屯地等における入札関係書類、契約書、仕様書等（917）
国税庁	4,574	法人名簿（設立法人）（1,657）

（注）各行政機関の主な開示請求の内容については、資料2を参照。

2 開示決定等の状況

(1) 開示決定等の件数

令和4年度には、表3のとおり、185,673件の決定がされ、このうち、開示決定（全部を開示する決定及び一部を開示する決定）がされたものが182,263件（98.2%）、不開示決定がされたものが3,410件（1.8%）となっている。また、開示決定がされたもののうち、開示請求に係る行政文書について全部を開示する決定がされたものが29,766件（16.0%）、一部を開示する決定がされたものが152,497件（82.1%）となっている。

なお、開示決定がされたものの中に、法第7条に基づく公益裁量開示（不開示情報が記録された行政文書ではあるが、公益上特に必要があるとして、行政機関の長の裁量により開示されたもの）はみられなかった。

また、開示決定がされたものの、開示請求者からの開示実施の申出がなかったものは、6,112件（3.4%）となっている。

表3 開示決定等の件数

(単位：件、%)

	開示決定等				
	計	開示決定			不開示決定
		小計	全部を開示	一部を開示	
令和4年度 (比率)	185,673 (100)	182,263 (98.2)	29,766 (16.0)	152,497 (82.1)	3,410 (1.8)
令和3年度 (比率)	178,386 (100)	173,901 (97.5)	35,758 (20.0)	138,143 (77.4)	4,485 (2.5)

(注) 1 開示決定等の件数は、開示請求者への開示決定等通知の件数を計上している。

2 開示決定したもののうち、公益裁量開示は0件（令和3年度は8件）、開示実施の申出がなかったものは6,112件（令和3年度は6,062件）である。

(2) 開示決定等の期限の遵守状況

ア 行政機関の長は、開示請求があったときは、①開示請求があった日から30日以内に開示決定等をしなければならない（法第10条第1項）が、②事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、30日以内に限り延長することができることとされている（同条第2項）。また、③開示請求に係る行政文書が著しく大量であるため、開示請求があった日から60日以内にその全てについて開示決定等をするにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、開示決定等の期限の特例として、60日以内に行政文書の「相当の部分」につき開示決定等をし、残りの行政文書については「相当の期間」内（具体の期限については開示請求者に通知）に開示決定等をすれば足りることとされている（法第11条）。

令和4年度において開示決定等がされた185,673件についてみると、表4のとおり、延長手続を採ることなく開示請求があった日から30日以内に決定されたものが169,431件（91.3%）、法第10条第2項に基づく期限を延長する手続が採られ、当該延長した期限までに決定されたものが11,085件（6.0%）、法第11条に基づく期限の特例規定を適用して開示請求者に通知した期限までに決定されたものが4,862件（2.6%）となっている。

表4 期限の延長、遵守の状況

(単位：件、%)

	開示決定等 件数	延長手続を採らな かったもの		延長手続を採った もの(法第10条第 2項)		期限の特例規定を 適用したもの(法 第11条)		合計	
		期限内 に決定 がされ たもの	期限 を超 過し たもの	期限内 に決定 がされ たもの	期限 を超 過し たもの	期限内 に決定 がされ たもの	期限 を超 過し たもの	期限内に決 定がされた もの	期限を超 過したもの
		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(a+c+e)	(b+d+f)
令和4年度 (比率)	185,673 (100)	169,431 (91.3)	104 (0.1)	11,085 (6.0)	157 (0.1)	4,862 (2.6)	34 (0.0)	185,378 (99.8)	295 (0.2)
令和3年度 (比率)	178,386 (100)	160,763 (90.1)	145 (0.1)	12,264 (6.9)	165 (0.1)	4,979 (2.8)	70 (0.0)	178,006 (99.8)	380 (0.2)

なお、期限までに開示決定等がされなかったものについては、延長手続を採ることなく開示請求があった日から30日を過ぎて決定されたものが104件、延長手続が採られたものの当該延長した期限を過ぎて決定されたものが157件、期限の特例規定を適用したものの開示請求者に通知した期限を過ぎて決定されたものが34件の計295件(0.2%)となっている。

また、調査日現在、処理中の事案で既に期限を過ぎているものは、延長手続が採られることなく開示請求があった日から30日が過ぎているものが15件、延長手続が採られたものの当該延長した期限を過ぎているものが31件、法第11条の期限の特例規定を適用したものの開示請求者に通知した期限を過ぎているものが7件の計53件みられる。

これらを行政機関別にみると、期限までに開示決定等がされなかったものは表5、処理中の事案で既に期限を過ぎているものは表6のとおりとなっている。

関係行政機関では、期限までに開示決定等がされなかった理由について、対象文書に機微な内容が含まれており慎重な対応が必要であったこと、第三者意見照会や関係省庁への確認などにより開示・不開示の検討に時間を要したこと、担当課室において開示請求案件が多く開示請求以外の業務も多忙であったこと、事案管理等の事務処理に誤りがあったことなどを挙げている。また、再発防止策として、事務処理についての的確な見通しを立てることができるよう情報公開窓口と担当部局との連携を強化し進行管理を徹底する、事務担当を増員し体制を強化する、担当課室内において進捗状況を共有して事務処理を行う、複数人で事務処理について確認を行うなどとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係行政機関との相談や助言を通じ、開示決定等の進行管理が徹底されるように努める。

表5 期限までに開示決定等がされなかったものの行政機関別内訳

- ① 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかったもの
(単位：件)

行政機関名	件数
法 務 省	8
厚 生 労 働 省	75
農 林 水 産 省	2
林 野 庁	5
資源エネルギー庁	1
国 土 交 通 省	12
環 境 省	1
計	104

(注) 各事案の概要については、資料3を参照。

- ② 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの
(単位：件)

行政機関名	件数
法 務 省	1
厚 生 労 働 省	155
観 光 庁	1
計	157

(注) 各事案の概要については、資料4を参照。

- ③ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限までに開示決定等がされなかったもの
(単位：件)

行政機関名	件数
総 務 省	2
財 務 省	1
厚 生 労 働 省	31
計	34

(注) 各事案の概要については、資料5を参照。

表6 調査日現在、処理中の事案のうち、開示決定等の期限を過ぎているものの行政機関別内訳

① 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日を超過しているもの

(単位：件)

行政機関名	件数
厚生労働省	15
計	15

(注) 各事案の概要については、資料6を参照。

② 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限を超過しているもの

(単位：件)

行政機関名	件数
総務省	1
厚生労働省	30
計	31

(注) 各事案の概要については、資料7を参照。

③ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過しているもの

(単位：件)

行政機関名	件数
内閣府	2
デジタル庁	1
厚生労働省	4
計	7

(注) 各事案の概要については、資料8を参照。

イ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案4,896件のうち、開示請求があった日から開示決定等がされた日までに1年超を要したものは588件あった。

関係行政機関では、1年超を要した理由について、対象文書が著しく大量であり、不開示情報該当性の精査に時間を要したこと、同時期に多数の開示請求があったこと、第三者意見照会等に時間を要したことなどを挙げている。

(注) 1年超を要したものの588件の概要については、資料9を参照。

(3) 不開示の理由

ア 不開示の決定及び一部を開示する決定の不開示部分について不開示とした理由をみると、表7のとおり、開示請求に係る行政文書に記録されている情報が不開示情報に該当することによるもの、開示請求に係る行政文書の不存在によるもの、存否応答拒否（開示請求に係る行政文書の存否を答えるだけで不開示情報を開示することとなるため、その存否そのものを明らかにせず拒否処分をすること）によるものなどがある。

表7 不開示理由の内訳

(単位：件、%)

	不開示の決定と一部を開示する決定の件数	不開示理由の内訳			
		不開示情報に該当	行政文書不存在	存否応答拒否	その他
令和4年度 (比率)	155,907	152,842 (98.0)	3,947 (2.5)	319 (0.2)	242 (0.2)
令和3年度 (比率)	142,628	138,304 (97.0)	5,449 (3.8)	395 (0.3)	344 (0.2)

(注) 1 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがあるため、内訳の合計は「不開示の決定と一部を開示する決定の件数」と一致しない場合がある。内訳欄の比率は「不開示の決定と一部を開示する決定の件数」を100とした場合の比率である。

2 「その他」は、開示請求書における形式上の不備又は法の適用除外を理由とするものである（「その他」の内訳については下記ウ及び表9参照）。

イ 不開示情報に該当することを理由とするもの152,842件について、法第5条各号の不開示情報のいずれに該当するかをみると、表8のとおり、法人等に関する情報（第2号）に該当するものが最も多く、次いで、個人に関する情報（第1号）に該当するもの、事務又は事業に関する情報（第6号）に該当するものの順になっている。

また、存否応答拒否（法第8条）によるもの319件について、存否を答えるだけで開示することとなる情報が法第5条各号の不開示情報のいずれに該当するかをみると、個人に関する情報（第1号）に該当するものが最も多く、次いで、法人等に関する情報（第2号）に該当するもの、事務又は事業に関する情報（第6号）に該当するものの順になっている。

表8 不開示情報に該当することを理由とするもの及び存否応答拒否によるもの内訳

(単位：件、%)

不開示情報の区分		不開示情報に該当（比率）		存否応答拒否（比率）	
		件数	比率	件数	比率
		152,842		319	
内訳	第1号 個人に関する情報	120,638	(78.9)	159	(49.8)
	第1号の2 非識別加工情報等	50	(0.0)	0	(0.0)
	第2号 法人等に関する情報	130,313	(85.3)	126	(39.5)
	第3号 国の安全等に関する情報	1,810	(1.2)	17	(5.3)
	第4号 公共の安全等に関する情報	5,218	(3.4)	33	(10.3)
	第5号 審議、検討等に関する情報	1,833	(1.2)	4	(1.3)
	第6号 事務又は事業に関する情報	9,815	(6.4)	70	(21.9)

(注) 1件の決定において複数の不開示情報の区分に該当するものがあるため、内訳の合計は「不開示情報に該当」件数と一致しない場合がある。内訳欄の比率は「不開示情報に該当」件数を100とした場合の比率である。

ウ 表7の不開示理由の「その他」242件の内訳をみると、表9のとおり、開示請求に係る対象文書の特定が不十分であるなどの開示請求の形式上の不備を理由とするもののほか、法の適用除外を理由とするものがある。

なお、開示請求権の濫用を理由とするものはなかった。

表9 「その他」を理由とするものの内訳

(単位：件、%)

	その他 (合計)					
		形式上の不備			法の適用除外	開示請求権の濫用
		対象文書の特定不十分	その他			
令和4年度 (比率)	242	160	95 (59.4)	71 (44.4)	82	0
令和3年度 (比率)	344	307	240 (78.2)	74 (24.1)	37	0

(注) 1 1件の決定において複数の事由に該当するものがあるため、「形式上の不備」の内訳の合計は、「形式上の不備」件数と一致しない場合がある。

2 「形式上の不備」の内訳欄の比率は「形式上の不備」件数を100とした場合の比率である。

(4) 第三者に対する意見書提出の機会の付与等

開示請求に係る行政文書に国、独立行政法人等、地方公共団体、地方独立行政法人及び開示請求者以外の者（以下「第三者」という。）に関する情報が記録されているときは、行政機関の長は、①当該第三者に意見書の提出の機会を与えることができることとされ（法第13条第1項（任意的意見聴取））、②公益上の理由により開示しようとするときには、当該機会を与えなければならないこととされている（同条第2項（必要的意見聴取））。

また、当該第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された場合において、開示決定をするときには、開示決定日と開示の実施日との間に少なくとも2週間を置き、開示決定後直ちに、当該意見書を提出した第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を書面により通知しなければならないこととされている（法第13条第3項）。

令和4年度において第三者に対して意見書の提出の機会を付与した事案は、表10のとおり、法第13条第1項に基づいて意見書の提出の機会を付与したもの（任意的意見聴取）が4,053件、これに対して開示に反対する旨の意見書が提出されたものが3,882件あり、法第13条第2項に基づいて意見書の提出の機会を付与したもの（必要的意見聴取）が2件、これに対して開示に反対する旨の意見書が提出されたものが1件あった。

表10 第三者に対する意見書提出の機会の付与等の状況

(単位：件、%)

	法第13条第1項に基づき意見書の提出の機会を付与 (任意的意見聴取)				法第13条第2項に基づき意見書の提出の機会を付与 (必要的意見聴取)			
		意見書の提出			意見書の提出			3項通知
		反対する旨の意見書	反対する旨の意見書		反対する旨の意見書	反対する旨の意見書		
			3項通知	3項通知		3項通知	3項通知	
令和4年度 (比率)	4,053 (100)	3,981 (98.2)	3,882 (95.8)	3,712 (91.6)	2 (100)	2 (100)	1 (50.0)	1 (50.0)
令和3年度 (比率)	4,673 (100)	4,570 (97.8)	4,207 (90.0)	3,961 (84.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

(注) 「3項通知」は、意見書の提出の機会を付与した第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された事案のうち、開示決定を行い、法第13条第3項の規定に基づき当該第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を通知したものの件数である。

3 審査請求の件数と処理の状況

(1) 審査請求の件数

ア 開示決定等又は開示請求に係る不作為について不服がある者は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づき、行政機関の長（法第17条の規定に基づき権限の委任を受けた行政機関の職員が処分庁又は不作為庁である場合には、当該処分庁又は不作為庁の最上級行政庁である行政機関の長）に対し、審査請求をすることができる。

令和4年度には、表11のとおり、6,764件の審査請求が行われている。

表11 審査請求の件数
(単位：件)

	審査請求の件数
令和4年度	6,764
令和3年度	13,078

イ 審査請求の理由をみると、表12のとおり、不作為に対する不服が最も多く、5,100件となっており、次いで、不開示の決定（一部を開示する決定の不開示部分を含む。）に対する不服が1,128件となっている。また、行政文書の特定に対する不服が1,011件となっている。

表12 審査請求の理由

(単位：件)

	開示請求者からの審査請求	第三者からの審査請求	計
不開示の決定（一部を開示する決定の不開示部分を含む。）に対する審査請求	不開示情報に該当することを理由とする不開示決定に対する不服、 行政文書の不存在を理由とする不開示決定に対する不服等 1,128	—	1,128
開示決定に対する審査請求	行政文書の特定に対する不服（開示決定をされた行政文書以外にも開示請求対象文書があるはずである、開示請求した文書と開示決定をされた文書が異なるなど） 1,011	自己に関連する情報が記録された行政文書が開示されることとなる決定に対する不服 0	1,011
その他の審査請求	不作為に対する不服 5,100	—	5,138
	事案の移送、期限の延長に関する不服、決定内容に関わりのない事項に対する不服等 38		

(注) 1件の審査請求において複数の理由があるものはそれぞれに計上しているため、本表における件数の合計値は、表11の審査請求の件数とは一致しない場合がある。

(2) 審査請求の処理状況

審査請求を受けた行政機関の長は、①審査請求が不適法で却下する場合、②裁決で審査請求の全部を認容し当該審査請求に係る行政文書の全部を開示する場合を除き、情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に諮問した上で、裁決をすることとされている（法第19条第1項）。

（注） 会計検査院を除く行政機関の長は、総務省情報公開・個人情報保護審査会、会計検査院の長は会計検査院情報公開・個人情報保護審査会に諮問することとされている。令和4年度は、会計検査院の長が受け付けた審査請求事案は5件あり、会計検査院情報公開・個人情報保護審査会に対する諮問は5件行われている（答申の実績はない）。

令和4年度において行政機関の長が処理すべき審査請求事案は、同年度に行われた6,764件及び令和3年度から持ち越された6,321件の計13,085件となっている。

この13,085件について、その処理状況をみると、表13のとおり、裁決が行われ処理済みとなっているものが7,980件（61.0%）、取下げが34件（0.3%）、処理方針を検討中である、審査会に諮問中であるなどにより令和5年度に処理を持ち越しているものが5,071件（38.8%）となっている。

- （注） 1 「審査請求事案」には改正前の行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に基づく異議申立て及び審査請求を含み、また、「裁決」には改正前の同法に基づく裁決及び決定を含む（以下同じ）。
2 令和4年度に行われた審査請求6,764件のうち、約6割（64.7%）は、特定の行政機関に対し行われた不作為についての審査請求である。

表13 審査請求の件数と処理状況

（単位：件、%）

	処理すべき件数			処理済	取下げ	処理中 (次年度に持ち越し)			
		新規審査 請求件数	前年度から の持ち 越し件数			処理方針の 検討中、審 査会への諮 問準備中等	審査会に 諮問中	審査会の 答申後、裁 決の準備 中	
令和4年度 (比率)	13,085 (100)	6,764	6,321	7,980 (61.0)	34 (0.3)	5,071 (38.8)	4,086 (31.2)	781 (6.0)	204 (1.6)
令和3年度 (比率)	33,557 (100)	13,078	20,479	27,119 (80.8)	82 (0.2)	6,356 (18.9)	5,426 (16.2)	715 (2.1)	215 (0.6)

（注） 1 「処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等」には、不適法な審査請求であるなど審査会への諮問を要しない事案について裁決の準備をしているものを含む。

- 2 令和3年度に審査請求がされた段階では1件としていた事案を令和4年度に入ってから補正により複数の事案に分割した場合や、複数の審査請求事案を補正により1件にまとめる場合などがあるため、令和4年度の「前年度からの持ち越し件数」と令和3年度の「処理中（次年度に持ち越し）」の件数は一致しない場合がある。

(3) 裁決の状況

ア 令和4年度に処理済みとされた7,980件についてみると、表14のとおり、審査会に諮問し、答申を受けて裁決を行ったものが765件、審査会に諮問しないで裁決を行ったもの（審査請求が不適法であること等により審査会に諮問する必要がなかったもの）が7,215件となっている。

裁決の内訳をみると、審査請求に理由がないとして棄却したものが467件（5.9%）、審査請求に理由があるとして開示決定等の全部又は一部の取消し又は変更をしたもの（審査請求の認容又は一部認容）が計318件（4.0%）、審査請求が不適法であるとして却下したものが7,195件（90.2%）となっている。

なお、令和4年度は、審査会に諮問し、その答申を受けた行政機関の長が、答申の内容と異なる内容の裁決を行ったものはなかった。

表14 審査請求に対する裁決の状況

(単位：件、%)

	棄却	認容	一部認容	却下	その他	計
審査会に諮問しないで裁決を行ったもの	—	20	—	7,195	0	7,215
審査会に諮問し、答申を受けて裁決を行ったもの	467	30	268	—	0	765
計 (比率)	467 (5.9)	50 (0.6)	268 (3.4)	7,195 (90.2)	0 (0.0)	7,980 (100)

(注)「審査会に諮問しないで裁決を行ったもの」には諮問を取り下げたものを含む。

イ 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間をみると、表15のとおり、2年を超える期間を要したものが1,473件(18.5%)となっている。

表15 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間

(単位：件、%)

	裁決 件数	1年以内	1年超 2年以内	2年超
令和4年度 (比率)	7,980 (100)	6,205 (77.8)	302 (3.8)	1,473 (18.5)
令和3年度 (比率)	27,119 (100)	11,806 (43.5)	7,283 (26.9)	8,030 (29.6)

ウ 行政不服審査制度は、簡易迅速な手続により国民の権利利益の救済を図ることを目的とし、審査請求事案はできる限り速やかに処理されることが求められている。

このため、行政機関における審査請求事案の事務処理の迅速化を図るため、平成17年8月に各府省申合せを行った。これにより、審査会への諮問については、改めて調査・検討等を行う必要がないような事案については審査請求を受けてから30日以内、その他の事案についても特段の事情のない限り90日以内に行い、また、答申後の裁決については、原処分を妥当とする答申などにあっては30日以内、その他の事案についても特段の事情のない限り60日以内に行うこととしている。

令和4年度に審査会に諮問した874件について、審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間をみると、表16のとおり、90日を超えているものが402件(46.0%)となっている。

また、調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としているもの4,086件をみると、審査請求を受けてから既に90日を経過しているものが3,555件(87.0%)となっている。

表16 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間

(単位：件、%)

	審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、 審査会への諮問準備中等の件数	
		うち審査請求を受けて から審査会に諮問する までに90日超を要した もの		うち審査請求を受けて からの経過日数が90日 を超過しているもの
令和4年度 (比率)	874 (100)	402 (46.0)	4,086 (100)	3,555 (87.0)
令和3年度 (比率)	754 (100)	178 (23.6)	5,426 (100)	4,248 (78.3)

審査請求を受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要した402件及び調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問の準備中等で、審査請求を受けてから既に90日を超過している3,555件を行政機関別にみると、表16-①及び表16-②のとおりとなっている。

関係行政機関では、これらの理由について、原処分精査及び事実関係の確認に時間を要したこと、関係部署との意見調整や検討に時間を要したこと、担当課室において所管業務や他の多数の開示請求の対応が著しく多忙であったことなどを挙げている。また、再発防止策として、情報公開窓口と担当課室との連携を強化し進行管理を徹底する、関係職員間における情報共有の徹底、担当課室における体制の強化等を図る、情報公開窓口が有するノウハウを活用して担当課に必要なサポートを強化するなどとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係行政機関との相談や助言を通じ、審査請求事案の進行管理が徹底されるように努める。

表16-① 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要したもの

(単位：件)

行政機関名	件数
消費者庁	1
デジタル庁	1
法務省	57
外務省	16
厚生労働省	29
特許庁	62
国土交通省	41
防衛省	195
計	402

(注) 各事案の概要については、資料10を参照。

表16-② 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問の準備中等としている事案のうち、審査請求を受けてから90日を超過しているもの

(単位：件)

行政機関名	件数
内閣官房	2
消費者庁	1
法務省	33
外務省	65
財務省	4
国税庁	1
文部科学省	25
厚生労働省	44
特許庁	142
国土交通省	11
防衛省	3,227
計	3,555

(注) 各事案の概要については、資料11を参照。

エ 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間をみると、表17のとおり、審査会の答申を受けて令和4年度に裁決を行った765件のうち、60日を超過しているものが105件（13.7%）となっている。

また、調査日現在、審査会の答申を受けて裁決の準備中である204件のうち、答申を受けてから既に60日を経過しているものが43件（21.1%）となっている。

表17 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間

(単位：件、%)

	審査会の答申を受けて 裁決を行った件数		審査会の答申を受けて 裁決の準備中である件数	
		うち答申を受けてから 裁決まで60日超を要した もの		うち答申を受けてから の経過日数が60日を 超過しているもの
令和4年度 (比率)	765 (100)	105 (13.7)	204 (100)	43 (21.1)
令和3年度 (比率)	604 (100)	100 (16.6)	215 (100)	111 (51.6)

審査会の答申を受けてから裁決までに60日超を要した105件及び調査日現在、審査会の答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過している43件を行政機関別にみると、表17-①及び表17-②のとおりとなっている。

関係行政機関では、これらの理由について、対象文書が極めて大量であったこと、担当課室において所管業務や他の多数の開示請求の対応が著しく多忙であったこと、関係部署との意見調整や検討に時間を要したことなどを挙げている。また、再発防止策として、情報公開窓口が有するノウハウを活用して担当課に必要なサポートを行い進行管理する、関係職員間における情報共有を徹底する、担当課室における体制の強化等を図るなどとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係行政機関との相談や助言を通じ、審査請求事案の進行管理が徹底されるように努める。

表17-① 審査会の答申を受けてから裁決までに60日超を要したもの

(単位：件)

行政機関名	件数
法 務 省	7
外 務 省	78
厚 生 労 働 省	9
国 土 交 通 省	3
防 衛 省	8
計	105

(注) 各事案の概要については、資料12を参照。

表17-② 調査日現在、答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過しているもの

(単位：件)

行政機関名	件数
外 務 省	32
厚 生 労 働 省	4
国 土 交 通 省	5
原子力規制委員会	2
計	43

(注) 各事案の概要については、資料13を参照。

(4) 審査会における審査状況

審査会では、表18のとおり、令和4年度に新たに諮問を受けた847件及び令和3年度からの持ち越し事案682件の計1,529件から、途中で取り下げられた47件を除いた計1,482件の諮問事案に対し、728件の答申を行っている。この728件の答申を内容別にみると、諮問庁（審査会に諮問した行政機関の長）の開示・不開示の判断を妥当としたものが541件（74.3%）、一部妥当でないとしたものが117件（16.1%）、妥当でないとしたものが70件（9.6%）となっている。

表18 審査会における審査状況

(単位：件、%)

	審査会	新規諮問 件数	前年度か らの持ち 越し件数	計	答申 件数	答申類型			取下げ 件数	次年度に 持ち越し した件数
						諮問庁の判 断は妥当で あるとした もの	諮問庁の判 断は一部妥 当でない としたもの	諮問庁の判 断は妥 当でない としたもの		
						令和4年度	総務省	842		
	会計検査院	5	1	6	0	0	0	0	0	6
	計 (比率)	847	682	1,529	728 (100)	541 (74.3)	117 (16.1)	70 (9.6)	47	754
令和3年度	総務省	723	632	1,355	629	400	179	50	45	681
	会計検査院	1	3	4	3	3	0	0	0	1
	計 (比率)	724	635	1,359	632 (100)	403 (63.8)	179 (28.3)	50 (7.9)	45	682

- (注) 1 諮問庁では、複数の審査請求事案を1件にまとめて審査会に諮問する場合等があるため、表13の「審査会に諮問中」の件数と本表の「次年度に持ち越しした件数」、表16の「審査会に諮問した件数」と本表の「新規諮問件数」とは一致しない場合がある。
- 2 答申類型は、原則として諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。
- 3 本表は、総務省情報公開・個人情報保護審査会（会計検査院に係る数値にあつては会計検査院情報公開・個人情報保護審査会）が取りまとめた数値による。

4 手数料の減免

法第16条第3項及び行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令(平成12年政令第41号。以下「令」という。)第14条第1項において、行政文書の開示を受ける者が経済的困難により開示実施手数料を納付する資力がないと認めるとき(生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく生活扶助を受けているとき等)は、行政機関の長は、開示請求1件につき2,000円を限度として当該手数料を減免することができることとされている。

この手数料の減免制度により、令和4年度には、表19のとおり、19件の申請があり、このうち14件について減免がされている。

なお、令第14条第4項においては、開示決定に係る行政文書を一定の開示の実施方法により一般に周知させることが適当であると行政機関の長が認めるときは、開示実施手数料を減免することができることとされているが、令和4年度は減免された例はなかった。

表19 開示実施手数料の減免の状況

(単位：件)

	申請件数	令第14条第1項による減免						令第14条 第4項に よる減免
		減 免		減免を認 めなかつ たもの	審査中	取下げ		
		生活保護	その他					
令和4年度	19	14	0	14	3	1	1	0
令和3年度	68	46	22	24	20	2	0	0

(別表)

○ 調査対象期間（令和4年4月1日～令和5年3月31日）後における行政機関の組織改編

旧機関名	異動	新機関名
—	令和5年4月1日 新設	こども家庭庁

(注) 本表は、令和5年9月1日現在で把握している状況を記載している。

行政機関別内訳表

(資料1)

1 開示請求の件数等

(単位:件)

行政機関名	法人番号	新たに受け付けた件数				取下げ事案	
		受付別		方法別			
		本省	その他	来所・郵送	オンライン		
内閣官房	3000012010001	381	381	0	381	0	42
内閣法制局	1000012010003	116	116	0	25	91	21
原子力防災会議	3000012010018	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	1000012010036	0	0	0	0	0	0
人事院	2000012010002	3,243	3,235	8	3,243	0	5
内閣府	2000012010019	1,100	280	820	1,100	0	47
宮内庁	9000012010020	70	70	0	25	45	10
公正取引委員会	8000012010021	25	25	0	25	0	8
国家公安委員会	7000012010022	9	9	0	9	0	1
警察庁	8000012130001	373	365	8	373	0	37
カジノ管理委員会	9000012010037	12	12	0	12	0	0
個人情報保護委員会	4000012010025	13	13	0	13	0	0
金融庁	6000012010023	111	111	0	111	0	6
消費者庁	5000012010024	75	75	0	75	0	1
デジタル庁	8000012010038	24	24	0	24	0	2
復興庁	4000012010017	16	16	0	16	0	2
総務省	2000012020001	872	608	264	872	0	60
公害等調整委員会	1000012020002	5	5	0	5	0	0
消防庁	9000012020003	13	13	0	13	0	1
法務省	1000012030001	131,327	624	130,703	131,327	0	215
出入国在留管理庁	7000012030004	506	232	274	506	0	4
公安審査委員会	9000012030002	1	1	0	1	0	0
公安調査庁	8000012030003	21	21	0	21	0	1
検察庁	7000012140001	183	72	111	183	0	9
外務省	9000012040001	873	873	0	873	0	20
財務省	8000012050001	424	146	278	424	0	14
国税庁	7000012050002	4,574	350	4,224	4,574	0	45
文部科学省	7000012060001	371	371	0	371	0	13
スポーツ庁	5000012060003	16	16	0	16	0	4
文化庁	6000012060002	228	228	0	228	0	3
厚生労働省	6000012070001	10,080	6,166	3,914	7,857	2,223	852
中央労働委員会	5000012070002	0	0	0	0	0	0
農林水産省	5000012080001	1,183	235	948	1,183	0	12
林野庁	4000012080002	1,134	23	1,111	1,134	0	1
水産庁	3000012080003	80	78	2	80	0	0
経済産業省	4000012090001	523	235	288	523	0	4
資源エネルギー庁	3000012090002	82	82	0	82	0	3
特許庁	2000012090003	245	244	1	245	0	0
中小企業庁	1000012090004	19	19	0	19	0	1
国土交通省	2000012100001	30,823	703	30,120	27,487	3,336	1,523
運輸安全委員会	1000012100002	4	4	0	3	1	1
観光庁	9000012100003	41	41	0	40	1	1
気象庁	8000012100004	27	18	9	23	4	0
海上保安庁	7000012100005	92	23	69	75	17	6
環境省	1000012110001	463	200	263	463	0	25
原子力規制委員会	9000012110002	96	96	0	96	0	1
防衛省	9000012120001	4,742	3,386	1,356	4,742	0	488
防衛装備庁	8000012120002	156	156	0	156	0	22
会計検査院	6000012150001	45	45	0	43	2	5
計		194,817	20,046	174,771	189,097	5,720	3,516

(注)「検察庁」は、最高検察庁、各高等検察庁、各地方検察庁及び各区検察庁分の合計であり、最高検察庁、東京高等検察庁及び東京地方検察庁で受け付けたものを「本省庁受」とし、その他で受け付けたものを「その他受」とした。以下同じ。また、法人番号欄は、最高検察庁の番号を記載した。

2 開示決定等の件数

(単位:件)

行政機関名	開示決定等の件数						
	開示決定				(開示決定したもののうち)		
	全部を開示	一部を開示	公益裁量開示	開示実施の 申出なし	不開示決定		
内閣官房	565	435	159	276	0	98	130
内閣法制局	65	29	26	3	0	4	36
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1,823	1,804	1,792	12	0	169	19
内閣府	1,048	965	666	299	0	43	83
宮内庁	50	46	34	12	0	3	4
公正取引委員会	14	8	1	7	0	1	6
国家公安委員会	8	3	3	0	0	0	5
警察庁	387	331	131	200	0	32	56
カジノ管理委員会	18	11	6	5	0	0	7
個人情報保護委員会	20	9	2	7	0	1	11
金融庁	114	87	15	72	0	4	27
消費者庁	86	79	27	52	0	0	7
デジタル庁	23	11	1	10	0	0	12
復興庁	43	35	15	20	0	5	8
総務省	712	660	255	405	0	95	52
公害等調整委員会	5	5	3	2	0	0	0
消防庁	8	8	2	6	0	0	0
法務省	128,386	127,939	1,319	126,620	0	2,188	447
出入国在留管理庁	247	233	62	171	0	33	14
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	22	6	1	5	0	1	16
検察庁	123	59	13	46	0	2	64
外務省	1,224	977	300	677	0	150	247
財務省	417	302	88	214	0	58	115
国税庁	4,535	4,416	625	3,791	0	67	119
文部科学省	284	187	66	121	0	17	97
スポーツ庁	10	4	2	2	0	1	6
文化庁	106	77	7	70	0	22	29
厚生労働省	8,751	8,023	1,610	6,413	0	635	728
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	955	909	451	458	0	54	46
林野庁	820	810	707	103	0	2	10
水産庁	54	47	33	14	0	2	7
経済産業省	467	380	67	313	0	71	87
資源エネルギー庁	104	92	42	50	0	10	12
特許庁	246	185	94	91	0	6	61
中小企業庁	39	32	9	23	0	11	7
国土交通省	27,963	27,481	18,403	9,078	0	1,445	482
運輸安全委員会	4	1	0	1	0	1	3
観光庁	12	10	1	9	0	0	2
気象庁	28	26	13	13	0	0	2
海上保安庁	88	59	19	40	0	9	29
環境省	440	370	160	210	0	31	70
原子力規制委員会	91	51	11	40	0	13	40
防衛省	5,080	4,884	2,436	2,448	0	817	196
防衛装備庁	166	164	86	78	0	8	2
会計検査院	22	13	3	10	0	3	9
計	185,673	182,263	29,766	152,497	0	6,112	3,410

(注) 開示決定等の件数は、開示請求者への開示決定等通知の件数を計上している。

3 延長手続の状況

(単位:件)

行政機関名	開示決定等件数	延長手続を採らなかったもの		法第10条第2項による延長手続を採ったもの			法第11条の期限の特例を適用したものの				
		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	期限内に開示決定等がされたもの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	期限内に開示決定等がされたもの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	1年超	
内閣官房	565	252	252	0	129	129	0	184	184	0	2
内閣法制局	65	65	65	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1,823	1,805	1,805	0	17	17	0	1	1	0	0
内閣府	1,048	871	871	0	147	147	0	30	30	0	5
宮内庁	50	45	45	0	2	2	0	3	3	0	0
公正取引委員会	14	8	8	0	6	6	0	0	0	0	0
国家公安委員会	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	387	238	238	0	95	95	0	54	54	0	5
カジノ管理委員会	18	15	15	0	3	3	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	20	16	16	0	3	3	0	1	1	0	0
金融庁	114	104	104	0	9	9	0	1	1	0	0
消費者庁	86	47	47	0	35	35	0	4	4	0	0
デジタル庁	23	16	16	0	4	4	0	3	3	0	0
復興庁	43	33	33	0	9	9	0	1	1	0	0
総務省	712	485	485	0	123	123	0	104	102	2	0
公害等調整委員会	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	8	5	5	0	3	3	0	0	0	0	0
法務省	128,386	127,107	127,099	8	928	927	1	351	351	0	22
出入国在留管理庁	247	72	72	0	109	109	0	66	66	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	22	12	12	0	8	8	0	2	2	0	0
検察庁	123	54	54	0	68	68	0	1	1	0	1
外務省	1,224	249	249	0	158	158	0	817	817	0	200
財務省	417	278	278	0	59	59	0	80	79	1	2
国税庁	4,535	3,625	3,625	0	753	753	0	157	157	0	0
文部科学省	284	209	209	0	58	58	0	17	17	0	0
スポーツ庁	10	8	8	0	1	1	0	1	1	0	0
文化庁	106	50	50	0	12	12	0	44	44	0	0
厚生労働省	8,751	4,067	3,992	75	4,191	4,036	155	493	462	31	8
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	955	847	845	2	64	64	0	44	44	0	0
林野庁	820	784	779	5	36	36	0	0	0	0	0
水産庁	54	22	22	0	30	30	0	2	2	0	0
経済産業省	467	263	263	0	124	124	0	80	80	0	0
資源エネルギー庁	104	48	47	1	14	14	0	42	42	0	0
特許庁	246	110	110	0	136	136	0	0	0	0	0
中小企業庁	39	15	15	0	1	1	0	23	23	0	0
国土交通省	27,963	25,311	25,299	12	2,481	2,481	0	171	171	0	0
運輸安全委員会	4	3	3	0	1	1	0	0	0	0	0
観光庁	12	7	7	0	5	4	1	0	0	0	0
気象庁	28	27	27	0	1	1	0	0	0	0	0
海上保安庁	88	88	88	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	440	332	331	1	94	94	0	14	14	0	0
原子力規制委員会	91	67	67	0	13	13	0	11	11	0	0
防衛省	5,080	1,802	1,802	0	1,243	1,243	0	2,035	2,035	0	337
防衛装備庁	166	46	46	0	65	65	0	55	55	0	6
会計検査院	22	14	14	0	4	4	0	4	4	0	0
計	185,673	169,535	169,431	104	11,242	11,085	157	4,896	4,862	34	588

4 不開示理由の内訳

(単位:件)

行政機関名	全部又は一部を不開示とした件数	不開示情報に該当	行政文書の不存在	存否応答拒否	その他
内閣官房	406	254	144	9	1
内閣法制局	39	2	34	0	3
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
人事院	31	13	17	1	0
内閣府	382	294	99	1	0
宮内庁	16	12	4	0	0
公正取引委員会	13	7	2	4	0
国家公安委員会	5	0	5	0	0
警察庁	256	234	19	14	3
カジノ管理委員会	12	10	1	1	0
個人情報保護委員会	18	9	4	9	0
金融庁	99	77	13	6	3
消費者庁	59	52	3	4	0
デジタル庁	22	10	11	0	2
復興庁	28	20	8	0	0
総務省	457	405	47	4	3
公害等調整委員会	2	2	0	0	0
消防庁	6	4	2	0	0
法務省	127,067	126,743	307	64	56
出入国在留管理庁	185	172	11	4	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	21	6	1	12	2
検察庁	110	47	32	8	33
外務省	924	696	240	2	1
財務省	329	214	73	9	37
国税庁	3,910	3,801	76	24	9
文部科学省	218	119	112	2	4
スポーツ庁	8	4	5	0	0
文化庁	99	80	35	0	0
厚生労働省	7,141	6,482	816	80	36
中央労働委員会	0	0	0	0	0
農林水産省	504	446	101	0	10
林野庁	113	103	13	0	1
水産庁	21	12	9	1	2
経済産業省	400	304	130	6	0
資源エネルギー庁	62	51	11	0	0
特許庁	152	114	68	0	2
中小企業庁	30	30	7	0	0
国土交通省	9,560	9,145	1,116	30	19
運輸安全委員会	4	3	1	0	0
観光庁	11	9	5	0	0
気象庁	15	11	5	0	0
海上保安庁	69	49	13	0	12
環境省	280	201	107	1	2
原子力規制委員会	80	40	37	3	0
防衛省	2,644	2,464	198	18	0
防衛装備庁	80	79	1	0	0
会計検査院	19	12	4	2	1
計	155,907	152,842	3,947	319	242

(注) 1件の開示決定等において複数の不開示理由に該当するものがある。

5 不開示情報(法第5条各号該当)の内訳

(単位:件)

行政機関名	不開示情報に該当							
	5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条5号	5条6号	
内閣官房	254	61	2	14	47	149	44	211
内閣法制局	2	0	0	0	0	0	0	2
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	13	7	0	0	0	1	3	8
内閣府	294	197	0	186	10	26	18	225
宮内庁	12	8	0	3	0	0	0	6
公正取引委員会	7	3	0	4	0	0	3	6
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	234	139	0	25	22	194	1	103
カジノ管理委員会	10	1	0	8	4	2	1	2
個人情報保護委員会	9	5	0	6	1	1	1	7
金融庁	77	41	0	69	1	2	8	57
消費者庁	52	41	0	33	0	4	1	24
デジタル庁	10	4	0	7	0	1	3	6
復興庁	20	6	0	12	0	1	0	6
総務省	405	307	0	310	0	50	7	108
公害等調整委員会	2	1	0	1	0	0	0	1
消防庁	4	1	0	1	0	1	0	4
法務省	126,743	104,205	0	111,966	25	458	80	530
出入国在留管理庁	172	101	0	37	14	60	34	141
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	6	5	0	2	0	4	0	4
検察庁	47	34	0	19	0	35	4	15
外務省	696	305	0	77	604	19	244	526
財務省	214	137	0	114	20	23	38	104
国税庁	3,801	2,750	0	3,339	1	20	12	2,589
文部科学省	119	88	0	48	0	2	28	59
スポーツ庁	4	3	0	3	1	0	1	2
文化庁	80	48	0	65	3	0	21	34
厚生労働省	6,482	5,532	6	4,988	21	3,540	67	747
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	446	373	0	262	2	2	14	246
林野庁	103	33	0	76	0	0	0	25
水産庁	12	9	0	5	3	1	2	5
経済産業省	304	156	0	250	4	3	14	127
資源エネルギー庁	51	20	37	20	0	0	9	31
特許庁	114	78	0	18	0	1	11	6
中小企業庁	30	8	0	20	0	0	0	4
国土交通省	9,145	4,701	4	6,796	32	496	869	3,222
運輸安全委員会	3	0	0	0	0	0	2	3
観光庁	9	7	0	7	0	0	3	3
気象庁	11	7	0	2	0	0	0	3
海上保安庁	49	36	0	9	4	25	0	9
環境省	201	130	1	121	2	3	5	59
原子力規制委員会	40	31	0	14	1	5	5	25
防衛省	2,464	1,010	0	1,316	966	89	270	507
防衛装備庁	79	7	0	58	22	0	1	2
会計検査院	12	2	0	2	0	0	9	11
計	152,842	120,638	50	130,313	1,810	5,218	1,833	9,815

(注)1 「5条1号」は個人に関する情報、「5条1号の2」は行政機関等匿名加工情報等、「5条2号」は法人等に関する情報、「5条3号」は国の安全等に関する情報、「5条4号」は公共の安全等に関する情報、「5条5号」は審議、検討等に関する情報、「5条6号」は事務又は事業に関する情報について、それぞれ不開示情報として規定した行政機関情報公開法の規定を示す。
 2 1件の開示決定等において複数の不開示理由に該当するものがある。

6 存否応答拒否の内訳

(単位:件)

行政機関名	存否応答拒否							
	5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条5号	5条6号	
内閣官房	9	3	0	3	3	0	0	3
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1	1	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	0	0	0	0	0	1	1
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	4	0	0	2	0	0	0	4
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	14	5	0	11	1	14	0	1
カジノ管理委員会	1	1	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	9	0	0	8	0	0	0	9
金融庁	6	1	0	4	0	0	0	4
消費者庁	4	0	0	0	0	0	0	4
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	4	4	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	64	60	0	5	0	1	1	2
出入国在留管理庁	4	3	0	1	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	12	0	0	0	0	12	0	12
検察庁	8	7	0	0	0	0	0	1
外務省	2	2	0	0	0	1	0	1
財務省	9	4	0	3	0	1	1	5
国税庁	24	3	0	20	0	1	0	8
文部科学省	2	0	0	2	0	0	0	1
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	80	26	0	57	4	2	0	4
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	1	0	0	0	0	0	0	1
経済産業省	6	6	0	2	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	30	22	0	8	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	1	1	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	3	2	0	0	0	0	1	1
防衛省	18	7	0	0	9	1	0	6
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	2	1	0	0	0	0	0	2
計	319	159	0	126	17	33	4	70

(注)1 「5条1号」は個人に関する情報、「5条1号の2」は行政機関等匿名加工情報等、「5条2号」は法人等に関する情報、「5条3号」は国の安全等に関する情報、「5条4号」は公共の安全等に関する情報、「5条5号」は審議、検討等に関する情報、「5条6号」は事務又は事業に関する情報について、それぞれ不開示情報として規定した行政機関情報公開法の規定を示す。

2 1件の開示決定等において複数の不開示理由に該当するものがある。

7 その他の内訳

(単位:件)

行政機関名	その他					
		形式上の不備		情報公開法の適用除外	開示請求権の濫用	
		対象文書の特定不十分	その他			
内閣官房	1	1	1	0	0	0
内閣法制局	3	3	3	3	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	3	0	0	0	3	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	3	2	2	0	1	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	2	2	2	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	3	3	2	1	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	56	34	5	29	22	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	2	2	2	0	0	0
検察庁	33	7	6	1	26	0
外務省	1	1	1	0	0	0
財務省	37	37	32	5	0	0
国税庁	9	9	7	2	0	0
文部科学省	4	4	4	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	36	29	4	26	7	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	10	10	10	1	0	0
林野庁	1	1	1	0	0	0
水産庁	2	1	1	1	1	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	2	0	0	0	2	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0
国土交通省	19	11	10	1	8	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	12	0	0	0	12	0
環境省	2	2	2	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	1	1	0	1	0	0
計	242	160	95	71	82	0

(注) 1件の開示決定等において複数の事由に該当するものがある。

8 第三者に対する意見書提出の機会の付与等

(単位:件)

行政機関名	第三者に対する意見書提出の機会の付与等								
	13条1項に基づき意見書の提出の機会を付与 (任意的意見聴取)				13条2項に基づき意見書の提出の機会を付与 (必要的意見聴取)				
	意見書の提出				意見書の提出				
			反対する旨の意見書	3項通知			反対する旨の意見書	3項通知	
内閣官房	1	1	1	1	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	11	8	7	2	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	4	4	4	1	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	22	22	21	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	1	1	1	0	0	0	0	0	0
金融庁	23	19	18	0	0	0	0	0	0
消費者庁	4	3	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	67	41	25	20	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	1	1	1	1	1
法務省	37	35	5	1	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	1	1	1	1	0	0	0	0	0
外務省	2	1	1	0	0	0	0	0	0
財務省	2	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	2	2	0	0	1	1	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	3,689	3,686	3,672	3,672	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	17	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	2	2	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	109	102	94	11	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	18	18	17	1	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	15	15	13	0	0	0	0	0	0
国土交通省	12	6	2	2	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	6	6	0	0	0	0	0	0	0
環境省	2	2	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	5	5	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	1	1	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4,053	3,981	3,882	3,712	2	2	1	1	1

(注)「3項通知」は、意見書の提出の機会を付与した第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された事案のうち、開示決定を行い、法第13条第3項の規定に基づき当該第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を通じたものの件数。

9 審査請求の新規申立て状況

(単位:件)

行政機関名	新規審査請求件数						
		内容区分				不作為	その他
		不開示の決定に対する審査請求	開示する決定に対する審査請求				
		第三者から	開示請求者から				
内閣官房	195	16	0	32	136	16	
内閣法制局	1	0	0	1	0	0	
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	
人事院	8	4	0	4	0	0	
内閣府	24	20	0	10	3	0	
宮内庁	0	0	0	0	0	0	
公正取引委員会	1	0	0	1	0	0	
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	
警察庁	23	22	0	1	0	0	
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	
個人情報保護委員会	1	1	0	0	0	0	
金融庁	9	9	0	0	0	0	
消費者庁	2	2	0	2	0	0	
デジタル庁	11	7	0	4	0	0	
復興庁	1	0	0	1	0	0	
総務省	12	12	0	12	0	0	
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	
消防庁	0	0	0	0	0	0	
法務省	105	69	0	22	3	19	
出入国在留管理庁	5	3	0	2	0	0	
公安審査委員会	1	1	0	0	0	0	
公安調査庁	5	5	0	5	0	0	
検察庁	23	23	0	0	0	0	
外務省	718	86	0	122	576	0	
財務省	19	15	0	4	0	0	
国税庁	28	20	0	8	0	1	
文部科学省	12	11	0	1	0	0	
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	
文化庁	5	5	0	0	0	0	
厚生労働省	87	77	0	5	5	0	
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	
農林水産省	5	2	0	3	0	0	
林野庁	1	1	0	0	0	0	
水産庁	6	4	0	2	0	0	
経済産業省	71	58	0	12	0	1	
資源エネルギー庁	4	4	0	0	0	0	
特許庁	150	75	0	75	0	0	
中小企業庁	4	4	0	4	0	0	
国土交通省	88	83	0	4	1	0	
運輸安全委員会	1	1	0	1	0	0	
観光庁	0	0	0	0	0	0	
気象庁	0	0	0	0	0	0	
海上保安庁	1	0	0	0	1	0	
環境省	23	23	0	0	0	0	
原子力規制委員会	2	1	0	1	0	0	
防衛省	5,106	459	0	671	4,375	1	
防衛装備庁	1	0	0	1	0	0	
会計検査院	5	5	0	0	0	0	
計	6,764	1,128	0	1,011	5,100	38	

(注) 1 1件の開示決定等に対し、複数の審査請求が行われているものがある。

2 複数の内容に該当する場合は、それぞれに計上している。このため、各内容に該当するものの計は、新規審査請求件数と一致しない。

10 審査請求の件数と処理状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき件数			処理済 (裁決により処理を終了した件数)	取下げ	処理中(次年度に持ち越し)			
	新規審査請求 件数	前年度からの 持ち越し件数				処理方針、審査会への 諮問準備中等	審査会に諮問中	審査会の答申を受けて 裁決の準備中	
内閣官房	333	195	138	278	0	55	18	33	4
内閣法制局	2	1	1	1	0	1	0	1	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	10	8	2	5	0	5	2	1	2
内閣府	62	24	38	24	2	36	10	21	5
宮内庁	1	0	1	0	0	1	0	1	0
公正取引委員会	5	1	4	3	0	2	0	2	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	38	23	15	14	4	20	0	19	1
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	3	1	2	2	1	0	0	0	0
金融庁	18	9	9	7	0	11	2	6	3
消費者庁	4	2	2	1	1	2	1	1	0
デジタル庁	12	11	1	6	0	6	2	3	1
復興庁	1	1	0	0	0	1	1	0	0
総務省	22	12	10	12	1	9	1	8	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	240	105	135	100	0	140	45	89	6
出入国在留管理庁	11	5	6	4	1	6	0	6	0
公安審査委員会	2	1	1	1	0	1	0	0	1
公安調査庁	12	5	7	8	0	4	1	2	1
検察庁	43	23	20	26	0	17	2	13	2
外務省	1,025	718	307	679	2	344	241	62	41
財務省	102	19	83	28	1	73	13	5	55
国税庁	73	28	45	56	0	17	11	4	2
文部科学省	52	12	40	9	5	38	27	10	1
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	5	5	0	1	0	4	2	2	0
厚生労働省	392	87	305	168	9	215	73	137	5
中央労働委員会	1	0	1	0	0	1	0	0	1
農林水産省	9	5	4	7	0	2	1	1	0
林野庁	3	1	2	3	0	0	0	0	0
水産庁	7	6	1	1	1	5	0	1	4
経済産業省	118	71	47	34	1	83	15	64	4
資源エネルギー庁	13	4	9	4	0	9	0	8	1
特許庁	268	150	118	30	0	238	174	63	1
中小企業庁	7	4	3	2	0	5	1	4	0
国土交通省	140	88	52	22	3	115	41	64	10
運輸安全委員会	1	1	0	0	0	1	0	1	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	2	1	1	1	0	1	1	0	0
環境省	45	23	22	26	0	19	1	10	8
原子力規制委員会	4	2	2	0	0	4	1	1	2
防衛省	9,992	5,106	4,886	6,417	2	3,573	3,399	131	43
防衛装備庁	1	1	0	0	0	1	0	1	0
会計検査院	6	5	1	0	0	6	0	6	0
計	13,085	6,764	6,321	7,980	34	5,071	4,086	781	204

11 裁決の状況

(単位:件)

行政機関名	裁決の 件数	審査会に諮問をしないで裁決を行ったもの			審査会に諮問し、裁決を行ったもの					(参考) うち審査会の答 申と異なる裁決 を行ったもの	
		認容	却下	その他	棄却	認容	一部認容	その他			
内閣官房	278	246	0	246	0	32	27	1	4	0	0
内閣法制局	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	5	4	0	4	0	1	1	0	0	0	0
内閣府	24	2	0	2	0	22	14	1	7	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	3	0	0	0	0	3	2	0	1	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	14	0	0	0	0	14	12	0	2	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	2	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0
金融庁	7	0	0	0	0	7	1	2	4	0	0
消費者庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
デジタル庁	6	4	0	4	0	2	2	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	12	1	1	0	0	11	7	0	4	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	100	37	4	33	0	63	47	1	15	0	0
出入国在留管理庁	4	0	0	0	0	4	2	0	2	0	0
公安審査委員会	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
公安調査庁	8	4	0	4	0	4	4	0	0	0	0
検察庁	26	2	0	2	0	24	22	1	1	0	0
外務省	679	578	3	575	0	101	30	0	71	0	0
財務省	28	0	0	0	0	28	27	1	0	0	0
国税庁	56	4	0	4	0	52	24	0	28	0	0
文部科学省	9	1	0	1	0	8	7	1	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
厚生労働省	168	6	2	4	0	162	72	14	76	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	7	0	0	0	0	7	4	0	3	0	0
林野庁	3	1	0	1	0	2	0	2	0	0	0
水産庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
経済産業省	34	17	1	16	0	17	9	1	7	0	0
資源エネルギー庁	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0
特許庁	30	23	0	23	0	7	4	0	3	0	0
中小企業庁	2	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0
国土交通省	22	5	0	5	0	17	10	0	7	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
環境省	26	1	1	0	0	25	23	0	2	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	6,417	6,278	8	6,270	0	139	105	4	30	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7,980	7,215	20	7,195	0	765	467	30	268	0	0

12 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数	審査請求を受けてから裁決するまでの期間		
		1年以内	1年超 2年以内	2年超
内閣官房	278	270	8	0
内閣法制局	1	1	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0
人事院	5	4	1	0
内閣府	24	11	13	0
宮内庁	0	0	0	0
公正取引委員会	3	2	1	0
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	14	14	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0
個人情報保護委員会	2	1	1	0
金融庁	7	2	3	2
消費者庁	1	1	0	0
デジタル庁	6	6	0	0
復興庁	0	0	0	0
総務省	12	5	7	0
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0
法務省	100	40	54	6
出入国在留管理庁	4	4	0	0
公安審査委員会	1	0	1	0
公安調査庁	8	4	4	0
検察庁	26	19	7	0
外務省	679	581	13	85
財務省	28	20	7	1
国税庁	56	22	20	14
文部科学省	9	6	3	0
スポーツ庁	0	0	0	0
文化庁	1	1	0	0
厚生労働省	168	16	82	70
中央労働委員会	0	0	0	0
農林水産省	7	6	1	0
林野庁	3	3	0	0
水産庁	1	1	0	0
経済産業省	34	24	1	9
資源エネルギー庁	4	1	2	1
特許庁	30	23	0	7
中小企業庁	2	1	0	1
国土交通省	22	9	10	3
運輸安全委員会	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0
海上保安庁	1	1	0	0
環境省	26	6	20	0
原子力規制委員会	0	0	0	0
防衛省	6,417	5,100	43	1,274
防衛装備庁	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0
計	7,980	6,205	302	1,473

13 審査請求を受けてから審査会に諮問をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	令和4年度に審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等	
		90日超		90日超
内閣官房	32	0	18	2
内閣法制局	1	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0
人事院	3	0	2	0
内閣府	18	0	10	0
宮内庁	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	20	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0
金融庁	8	0	2	0
消費者庁	1	1	1	1
デジタル庁	8	1	2	0
復興庁	0	0	1	0
総務省	10	0	1	0
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0
法務省	106	57	45	33
出入国在留管理庁	4	0	0	0
公安審査委員会	1	0	0	0
公安調査庁	4	0	1	0
検察庁	27	0	2	0
外務省	45	16	241	65
財務省	21	0	13	4
国税庁	19	0	11	1
文部科学省	14	0	27	25
スポーツ庁	0	0	0	0
文化庁	3	0	2	0
厚生労働省	64	29	73	44
中央労働委員会	1	0	0	0
農林水産省	4	0	1	0
林野庁	2	0	0	0
水産庁	7	0	0	0
経済産業省	42	0	15	0
資源エネルギー庁	5	0	0	0
特許庁	62	62	174	142
中小企業庁	3	0	1	0
国土交通省	57	41	41	11
運輸安全委員会	1	0	0	0
観光庁	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	1	0
環境省	21	0	1	0
原子力規制委員会	1	0	1	0
防衛省	252	195	3,399	3,227
防衛装備庁	1	0	0	0
会計検査院	5	0	0	0
計	874	402	4,086	3,555

14 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	審査会の答申を受けて裁決を行ったもの		審査会の答申を受けて裁決の準備中	
		60日超		60日超
内閣官房	32	0	4	0
内閣法制局	1	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0
人事院	1	0	2	0
内閣府	22	0	5	0
宮内庁	0	0	0	0
公正取引委員会	3	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	14	0	1	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0
個人情報保護委員会	2	0	0	0
金融庁	7	0	3	0
消費者庁	1	0	0	0
デジタル庁	2	0	1	0
復興庁	0	0	0	0
総務省	11	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0
法務省	63	7	6	0
出入国在留管理庁	4	0	0	0
公安審査委員会	1	0	1	0
公安調査庁	4	0	1	0
検察庁	24	0	2	0
外務省	101	78	41	32
財務省	28	0	55	0
国税庁	52	0	2	0
文部科学省	8	0	1	0
スポーツ庁	0	0	0	0
文化庁	1	0	0	0
厚生労働省	162	9	5	4
中央労働委員会	0	0	1	0
農林水産省	7	0	0	0
林野庁	2	0	0	0
水産庁	1	0	4	0
経済産業省	17	0	4	0
資源エネルギー庁	4	0	1	0
特許庁	7	0	1	0
中小企業庁	1	0	0	0
国土交通省	17	3	10	5
運輸安全委員会	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0
海上保安庁	1	0	0	0
環境省	25	0	8	0
原子力規制委員会	0	0	2	2
防衛省	139	8	43	0
防衛装備庁	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0
計	765	105	204	43

15 審査会における審査状況

(単位:件)

行政機関名	新規諮問件数	前年度 繰越し件数	答申件数	(答申類型)			取下げ件数	未済件数
				諮問庁の判断は妥 当であるとしたもの	諮問庁の判断は一 部妥当でないとした もの	諮問庁の判断は妥 当でないとしたもの		
内閣官房	31	29	23	20	3	0	0	37
内閣法制局	1	1	1	1	0	0	0	1
人事院	3	1	3	2	0	1	0	1
内閣府	18	18	21	13	7	1	2	13
宮内庁	0	1	0	0	0	0	0	1
公正取引委員会	1	3	2	1	1	0	0	2
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	23	15	15	13	2	0	3	20
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	1	1	2	1	0	1	0	0
金融庁	8	7	9	4	3	2	0	6
消費者庁	1	2	1	1	0	0	1	1
デジタル庁	8	3	6	6	0	0	0	5
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	11	7	9	6	3	0	1	8
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	105	47	61	55	6	0	3	88
出入国在留管理庁	4	5	6	5	1	0	0	3
公安審査委員会	1	1	2	1	1	0	0	0
公安調査庁	4	2	4	4	0	0	0	2
検察庁	27	11	26	26	0	0	0	12
外務省	40	47	32	23	7	2	2	53
財務省	21	63	79	34	1	44	0	5
国税庁	19	17	31	22	9	0	1	4
文部科学省	13	12	9	7	1	1	6	10
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	3	0	1	1	0	0	0	2
厚生労働省	64	206	122	69	43	10	2	146
中央労働委員会	1	0	1	0	1	0	0	0
農林水産省	4	3	6	4	1	1	0	1
林野庁	3	0	2	0	0	2	1	0
水産庁	7	0	5	4	1	0	1	1
経済産業省	45	41	22	15	7	0	3	61
資源エネルギー庁	5	8	4	4	0	0	0	9
特許庁	62	8	7	5	2	0	0	63
中小企業庁	3	2	1	0	1	0	0	4
国土交通省	57	36	27	25	2	0	3	63
運輸安全委員会	1	0	0	0	0	0	0	1
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	1	1	1	0	0	0	0
環境省	21	20	31	31	0	0	0	10
原子力規制委員会	1	2	2	0	0	2	0	1
防衛省	224	61	154	137	14	3	18	113
防衛装備庁	1	0	0	0	0	0	0	1
小計 (総務省審査会関係)	842	681	728	541	117	70	47	748
会計検査院 (会計検査院審査会関係)	5	1	0	0	0	0	0	6
計	847	682	728	541	117	70	47	754

(注) 1 答申は、令和4年度中に行われたものであり、前年度までに諮問された事案に対するものを含む。また、中間答申は本表の答申件数に含めていない。
 2 1件の諮問に対し分離して複数の答申を行っているもの、複数の諮問に対し1件に併合して答申しているものがあるが、本表では諮問件数に対応した件数で計上している。
 3 答申類型は、原則諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。
 4 本表は、総務省情報公開・個人情報保護審査会(会計検査院に係る数値)については会計検査院情報公開・個人情報保護審査会が取りまとめた数値による。

16 開示実施手数料の減免の状況

(単位:件)

行政機関名	施行令第14条第1項による減免の申請件数					施行令第14条第4項による減免の件数
	減免を認めたもの		減免を認めなかったもの	審査中	取下げ	
	生活保護	その他				
内閣官房	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	2	0	2	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	15	0	11	3	0	1
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0
検察庁	1	0	0	0	1	0
外務省	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	1	0	1	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0
計	19	0	14	3	1	1

(注)「施行令第14条第4項による減免」とは、行政機関の長が、開示決定に係る行政文書について、一般に周知させることが適当であると認めるときに、開示実施手数料を減額又は免除することができるもの。

事列表

主な開示請求の内容

(資料2)

○ 主な開示請求の内容(資料2)

行政機関名	主な開示請求の内容	件数
内閣官房	閣議書に関連する文書	48
内閣官房	新型コロナウイルスに関連する文書	43
内閣官房	国葬儀に関連する文書	32
人事院	国家公務員採用試験の過年度出題の問題集	3,191
内閣府	工事の積算書及び工事の設計書に関する文書	417
内閣府	業務報告書及び業務設計書に関する文書	111
消費者庁	法令、内部規程等の制定改廃に係る文書	24
消費者庁	特定保健用食品その他食品表示に関する申請等に係る文書	13
消費者庁	消費者庁が行う入札、契約等に係る文書	11
消費者庁	消費者庁が行う行政処分、行政指導等に係る文書	6
総務省	電気通信事業法の許認可に関する文書	181
総務省	政治資金収支報告書に関する文書	121
総務省	固定資産の価格等の概要調書に関する文書	85
法務省	不動産登記の受付状況に関する文書(不動産登記受付帳)	114,272
法務省	商業・法人登記の受付状況に関する文書(商業法人登記受付帳)	14,391
法務省	矯正施設の例規に関する文書	802
出入国在留管理庁	在留管理業務に関する文書	174
出入国在留管理庁	総務業務に関する文書	154
出入国在留管理庁	警備業務に関する文書	137
検察庁	特定刑事事件の処理状況等に関する文書	26
検察庁	庁舎管理・契約に関する文書	18
検察庁	捜査等に関する通達・通知文書	13
検察庁	検務事務に関する文書	7
検察庁	職員の懲戒処分に関する文書	1
外務省	対北米地域の外交に関する文書	342
外務省	対アジア大洋州地域の外交に関する文書	218
国税庁	法人名簿(設立法人)	1,657
国税庁	裁決書	1,236
国税庁	判決書	308
文化庁	宗教法人に関する文書	158
厚生労働省	医薬品・医療機器の承認関係に関する文書	4,057
厚生労働省	障害者雇用関係文書	847
厚生労働省	届出受理医療機関名簿	522
厚生労働省	監督署に提出された届出・申請	460
厚生労働省	保険医療機関等の指導・監査に関する文書	407

行政機関名	主な開示請求の内容	件数
農林水産省	農村振興に関する文書	848
農林水産省	国の職員の採用試験に関する文書	117
林野庁	治山事業工事の設計積算に関する文書	531
林野庁	林道事業工事の設計積算に関する文書	239
特許庁	採用試験問題(意匠審査職員、特定任期付職員等)	74
国土交通省	土木工事及び建設コンサルタント関係業務等の設計書に関する文書	9,336
国土交通省	土木コンサルタント業務等における業務報告書等に関する文書	1,322
国土交通省	業務の成果品	877
運輸安全委員会	事故調査関係資料(公表済)	3
運輸安全委員会	事故調査関係資料(調査中)	1
環境省	一般廃棄物処理基本計画(10年~15年)を策定している市町村に対して、当該市町村が焼却施設の整備を行う場合に最終処分場の整備を免除して循環型社会形成推進交付金に係る予算を執行することができるかと判断している理由とその法的根拠が分かる行政文書	2
環境省	除染、被災建物等解体撤去等工事等に関する文書	159
環境省	国立公園内の施設及び園地等整備改修工事に係る金入設計書に関する情報	2
環境省	地域保全整備計画調査報告書	1
環境省	国有財産台帳	1
環境省	企画書等審査基準及び採点表	1
環境省	請負工事の金額入り設計内訳書	7
環境省	調査業務報告書	1
防衛省	自衛隊の駐屯地等における入札関係書類、契約書、仕様書等	917
防衛省	採用試験問題に関する文書	807
防衛省	自衛隊の国内外での活動に関する文書	524
防衛省	自衛隊・米軍施設等の工事等に関する文書	311
防衛省	防衛省訓令等、防衛省内の規則類に関する文書	233
防衛装備庁	入札、契約等に関する文書	117
防衛装備庁	訓令	10

(注) 開示請求件数が100件以上の事案のほか、任意に報告されたものを掲載している。

事例表

開示決定等の期限関係

(資料3～8)

○ 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかったもの(資料3)

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
法務省	8	4~39	<p>【不動産受付帳】 ○郵送された開示請求書を受領した際に、封筒を開封した後、封入されていた当該請求書を取り出すことなく当該封筒を受付処理済封筒の保管箱に格納していたため、請求者からの問合せにより、当該請求書の受付が未処理であることが発覚するまで、処理を失念していたことから、30日の期限を徒過したものである。 ⇒郵送された請求書等の受付処理を行った後、当日中に、開封作業及び受付処理に関与しない職員が、開封済みの封筒の中身を再確認した上で、受付処理済封筒の保管箱に格納する。</p> <p>【延長作業に関する文書】 ○同一請求人から同時に十数件の請求がなされた際、請求内容を事案管理簿に適切に記載しなかったため、同請求のうち対象文書不存部分について、法10条2項に基づく延長手続を失念し、期限内に不開示決定を行うことができなかった。 ⇒担当者において、各請求内容の事案管理簿への記載を徹底するほか、毎週1回、事案管理簿を用いて、担当者と決裁者が各事案の進捗状況を確認することとした。</p>
厚生労働省	75	4~405	<p>【新型コロナウイルス感染症に関する文書など】 ○開示請求に係る文書を保有する課は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る対応を行っており、開示請求には職員3人と事務補佐員1人の計4人と各案件の関係係で対応していたが、事務担当・関係係いずれも国会対応・会議開催等の本務の傍らで膨大な開示請求に対応しており、十分な進捗管理や事務処理を行うことができなかった。 ⇒令和5年度以降は、事務担当を職員4人と事務補佐員1人の計5人に増員し、また、室内で進捗の共有を行い、期限内の処理に努めている。 ○開示対象文書に新型コロナウイルス感染症に係る機微な内容が含まれており、慎重な対応が必要な事案であったため ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と対象文書を保有する担当課との連携を強化し進捗管理を徹底する。</p>
農林水産省	2	13	<p>【農業水利事業に係る工事の積算等に関する文書】 ○開示決定期限前に開示決定に係る起案文書の決裁を完了したが、内容に誤りがあることが判明し、修正決裁を行ったため。 ⇒起案の際には、慎重に内容確認を行うことを徹底する。</p>
林野庁	5	1~12	<p>【治山事業工事の設計積算に関する文書など】 ○対象文書を保有する担当課において、開示請求以外の業務が多忙であったとともに、1か月以内の間に約20件の開示請求がなされたことから、十分な進捗管理や事務処理ができていなかった。また、情報公開窓口において、開示決定等の期限を把握していたものの、担当課との情報共有や連絡調整ができていなかった。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立て、情報公開窓口と担当課との連携を強化し進捗管理を徹底する。</p>
資源エネルギー庁	1	35	<p>【面会記録】 ○担当課室は当庁全体を統括する課であり、連日、国会質疑や報道等への対応等、連絡調整業務が著しく繁忙であったため。 ⇒複数人での事案の事務処理状況の徹底管理を実施する。</p>
国土交通省	12	1~149	<p>【自動車運送事業に関する文書など】 ○同時期に、約40件の開示請求が集中し、また、開示請求以外の業務も多忙であったことから、担当職員2名の事務処理が滞ってしまったため。 ⇒情報公開担当を増員して体制の強化を図り、処理が滞らないように進捗管理を徹底する。</p> <p>【健康安全管理状況監査に関する文書など】 ○オンライン申請の手順について、文書の存否確認の後に手数料の振り込みを依頼をしてから受付を行うという情報公開窓口の認識誤りにより生じたもの。担当課が文書の存否確認を行う際、他部署との調整を要し、窓口と担当課の調整不足が重なり、確認までの間に約1か月を要し、その後手数料の振込依頼を行ったことにより、受付日が1か月後として処理を開始したため。 ⇒開示請求書受領後、速やかに受付を行い、再発防止に努める。また、情報公開窓口から担当課室に対し、開示決定等期限前に連絡を行うなど、情報公開窓口と担当課室の連携を強化し、事案の進捗管理を徹底することとする。さらに、オンラインにより開示請求された際には、担当者に加え、監督者にも通知が届くようシステム登録を修正し、担当課室においても事案の進捗管理を徹底する。</p> <p>【運航労務研修・自動車監査に関する文書など】 ○オンライン申請システムの通知送付先を、人事異動の際に更新をしていなかったことから、現窓口担当者が開示請求書を受領できていなかったため。 ⇒原因を調査したところ、開示請求が稀な機関であったため、後任者への引継ぎができていなかったことが判明。当該事例を地方機関等にも共有し、点検及び速やかな改善を依頼することで、再発防止に努める。</p>
環境省	1	1	<p>【航空機騒音測定調査結果に関する文書】 ○開示請求された内容では文書の特定ができなかったため、補正の求めをしつつ、対象となりそうな文書の特定作業を行っていたものの、2度目の補正の求めに期限まで回答がなく、開示請求者の意向確認及び文書の不存の確認に時間を要することとなったため。 ⇒開示請求者に適切に請求内容の確認を求めるとともに、開示請求者の意向を十分に確認することを徹底する。</p>

○ 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料4)

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
法務省	1	133	<p>【意見・提案書】</p> <p>○開示請求に係る対象文書量が確定していないことに加え、行政文書の秘匿性等から不開示部分が容易に判断でき、60日以内に開示決定等が可能であると考え、法第11条を適用しなかった。</p> <p>開示請求を受けた日の翌日から当該文書を保有していると思料される刑事施設及び特定刑事施設視察委員会に同文書の特定を依頼したが、同文書を保有している特定刑事施設視察委員会が同文書の提出に応じず、結果として同委員会からの同文書の提出が遅れ、提出に約90日間を要した。</p> <p>⇒委員会に係る行政文書ファイル等について、長期にわたり常態的に施設外において保管されることがないよう、委員会専用ロッカー等の設備に収納した上で、適正に保存するとともに、矯正施設においては、毎年度における委員会の会議において、同文書の管理に関する留意事項について説明することとした。</p>
厚生労働省	155	1～462	<p>【新型コロナウイルス感染症に関する文書など】</p> <p>○事案の担当課室が新型コロナを所管する課であり、連日、国会質疑や報道等への対応等の業務が著しく繁忙であったとともに、同時期に他の情報公開請求や審査請求に係る事案の処理が著しく集中したため。</p> <p>⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と対象文書を保有する担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。</p> <p>○また、上記と異なる課では、新型コロナワクチン接種に係る対応を行っており、開示請求には職員3人と事務補佐員1人の計4人と各案件の関係係で対応していたが、事務担当・関係係いずれも国会対応・会議開催等の本務の傍らで膨大な開示請求に対応しており、十分な進捗管理や事務処理を行うことができなかった。</p> <p>⇒令和5年度以降は、事務担当を職員4人と事務補佐員1人の計5人に増員し、また、室内で進捗の共有を行い、期限内の処理に努めている。</p>
観光庁	1	3	<p>【IRの申請に関する文書】</p> <p>○決裁後に不開示部分の修正が生じたため</p> <p>⇒同様の誤りが起きないように、決裁前に不開示部分について入念に確認を行う。</p>

○ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限までに開示決定等がされなかったもの
(資料5)

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
総務省	2	145	<p>【建設工事受注動態統計調査に関する文書】</p> <p>○事案の担当課室は、部局の総括担当でもあり、法令担当でもあるため、連日、国会質疑や法令改正に係る対応等の所管業務が著しく繁忙であり、その上、行政文書開示決定に対する訴訟対応といった通常想定されない業務の対応も行っていたため著しく多忙であった。また、本件の開示請求対象文書における開示・不開示等の検討において、第三者に意見照会が必要となったこと等、当初の想定した以上に時間を要したため。</p> <p>⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、急な業務増を踏まえて処理するための体制を整えるなどの対応をした上で、情報公開窓口と対象文書を保有する担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。</p>
財務省	1	689	<p>【新型コロナウイルス感染症関連文書】</p> <p>○請求内容が包括的で複数の課にまたがっていたことから、開示請求内容の確認及び各課の調整に時間を要していたことに加え、新型コロナウイルス感染症対策による出勤抑制により、処理に時間を要していたため。</p> <p>⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と対象文書を保有する担当部局との連携を強化し進行管理を徹底する。</p>
厚生労働省	31	120～339	<p>【新型コロナウイルス感染症に関する文書など】</p> <p>○事案の担当課室が新型コロナを所管する課であり、連日、国会質疑や報道等への対応等の業務が著しく繁忙であったとともに、同時期に他の情報公開請求や審査請求に係る事案の処理が著しく集中したため。</p> <p>⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と対象文書を保有する担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。</p> <p>○また、上記と異なる課では、新型コロナワクチン接種に係る対応を行っており、開示請求には職員3人と事務補佐員1人の計4人と各案件の関係係で対応していたが、事務担当・関係係いずれも国会対応・会議開催等の本務の傍らで膨大な開示請求に対応しており、十分な進捗管理や事務処理を行うことができなかった。</p> <p>⇒令和5年度以降は、事務担当を職員4人と事務補佐員1人の計5人に増員し、また、室内で進捗の共有を行い、期限内の処理に努めている。</p>

○ 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日を超過しているもの(資料6)

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
厚生労働省	15	4~450	<p>【新型コロナウイルス感染症に関する文書など】 ○開示請求に係る文書を保有する課は、新型コロナウイルスに係る対応を行っており、開示請求には事務担当者及び各案件の関係係で対応していたが、事務担当・関係係いずれも会議開催等の本務の傍らで膨大な開示請求に対応しており、十分な進捗管理や事務処理を行うことができなかった。 ⇒令和5年度以降も引き続き同じ状況が続いているが、室内で進捗の共有を行い、業務の優先順位を付けることにより期限内の処理に努めている。</p> <p>○また、上記と異なる課では、新型コロナワクチン接種に係る対応を行っており、開示請求には職員3人と事務補佐員1人の計4人と各案件の関係係で対応していたが、事務担当・関係係いずれも国会対応・会議開催等の本務の傍らで膨大な開示請求に対応しており、十分な進捗管理や事務処理を行うことができなかった。 ⇒令和5年度以降は、事務担当を職員4人と事務補佐員1人の計5人に増員し、また、室内で進捗の共有を行い、期限内の処理に努めている。</p> <p>【雇用関係文書など】 ○所管担当者の確認事項に対する請求者からの回答の遅延のため。 ⇒独自に作成している管理表を改良し、より詳細な処理経過を把握できるようにした。</p>

○ 調査日現在、処理中の事案のうち、法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料7)

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
総務省	1	42	<p>【特定法人の郵便法違反に関する文書】 ○事案の担当課室は、国会質疑や質問主意書の答弁に係る対応等の業務が想定した以上に発生し、著しく繁忙であるとともに、第三者への意見照会に想定以上に時間を要したこと、情報公開法の適用除外に関して関係省庁への確認が必要となったこと等、開示請求対象文書における開示・不開示等の検討に時間を要したため。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、急な業務増を踏まえて処理するための体制を整えるなどの対応をした上で、情報公開窓口と対象文書を保有する担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。</p>
厚生労働省	30	30~655	<p>【新型コロナウイルス感染症に関する文書など】 ○開示請求に係る文書を保有する課は、新型コロナウイルスに係る対応を行っており、開示請求には事務担当者及び各案件の関係係で対応していたが、事務担当・関係係いずれも会議開催等の本務の傍らで膨大な開示請求に対応しており、十分な進捗管理や事務処理を行うことができなかった。 ⇒令和5年度以降も引き続き同じ状況が続いているが、室内で進捗の共有を行い、業務の優先順位を付けることにより期限内の処理に努めている。 ○また、上記と異なる課では、新型コロナワクチン接種に係る対応を行っており、開示請求には職員3人と事務補佐員1人の計4人と各案件の関係係で対応していたが、事務担当・関係係いずれも国会対応・会議開催等の本務の傍らで膨大な開示請求に対応しており、十分な進捗管理や事務処理を行うことができなかった。 ⇒令和5年度以降は、事務担当を職員4人と事務補佐員1人の計5人に増員し、また、室内で進捗の共有を行い、期限内の処理に努めている。</p> <p>【石綿関連文書など】 ○開示対象文書の対象候補が広範にわたり、開示対象文書の特定に時間がかかったこと。 ⇒開示請求時に対象文書について対象範囲の明確化に努める。</p>

○ 調査日現在、処理中の事案のうち、法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過しているもの(資料8)

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
内閣府	2	1,430～ 3,626	<p>【福島原発事故後の東京電力が行ったテレビ会議に関する文書及びオフサイトセンターが送受信したファックス文書】</p> <p>○当該開示請求に係る行政文書が著しく大量であり、担当部局の被災者支援に関する業務が著しく多忙であったことにより、開示・不開示の判断の検討等に時間を要しているため。</p> <p>⇒開示請求受付後、即時案件の作業量を把握し、作業スケジュールの作成、人員の確保等を行い、それに基づき、期限までに開示決定等ができるよう、的確に業務を行う。</p> <p>【獣医学部開設に関連する国会対応のために作成した資料等の一切】</p> <p>○当該開示請求に係る行政文書が著しく大量であり、関係各所への確認等も要することにより、開示・不開示の判断の検討等に時間を要しているため。</p> <p>⇒同様の開示請求が来た際に速やかに対応するため、開示・不開示が決定された対象文書の適切な管理を行い、前例を活用できるようにする。</p> <p>また、開示請求の文書の量に応じて、柔軟に職員の追加配置を行い、体制を強化する。</p>
デジタル庁	1	168	<p>【広報に関する文書】</p> <p>○開示請求の対象文書が大量であり、また、担当課室が開示請求以外の業務が多忙であったため、不開示部分の精査に時間を要したため。</p> <p>⇒情報公開窓口と担当課室とで、事案処理についての的確な見通しを立てる。</p>
厚生労働省	4	1～658	<p>【新型コロナウイルス感染症に関する文書など】</p> <p>○開示請求に係る文書を保有する課は、新型コロナワクチン接種に係る対応を行っており、開示請求には職員3人と事務補佐員1人の計4人と各案件の関係係で対応していたが、事務担当・関係係いずれも国会対応・会議開催等の本務の傍らで膨大な開示請求に対応しており、十分な進捗管理や事務処理を行うことができなかった。</p> <p>⇒令和5年度以降は、事務担当を職員4人と事務補佐員1人の計5人に増員し、また、室内で進捗の共有を行い、期限内の処理に努めている。</p>

事例表

期限の特例規定適用事案関係

(資料9)

○ 調査対象年度に行った開示決定等のうち、法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示決定等までに1年超を要したものの(資料9)

行政機関名	件数	要した日数	1年超を要した主な理由
内閣官房	2	368～385	【経済安全保障推進法案の検討に係る文書など】 当該開示請求の対象文書の量が約1万1千枚に及ぶものであったことに加え、同時期に約5千枚に及ぶ開示請求を受けており、恒常業務を行いつつこれらを1年以内で処理することは、恒常業務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあったため。
内閣府	5	423～1,096	【「桜を見る会」に関連する国会対応のために作成・取得した文書】 開示請求に係る行政文書が著しく大量であって、対象文書の不開示情報該当性の精査等に相当程度時間を要したため。 【次期内閣府LANの検討の経緯に係る文書】 開示請求に係る行政文書が著しく大量であって、対象文書の不開示情報該当性の精査等に相当程度時間を要したため。 【東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会(政府事故調査委員会)が調査のため収集した資料(調査資料リスト)等】 開示請求に係る行政文書が著しく大量であるとともに、開示・不開示の判断に慎重な判断が求められ、関係者への確認及び不開示情報該当性の精査に時間を要したため。
警察庁	5	378～392	【改正する法律案に関する文書など】 開示請求に係る対象文書の量が大量(文書の量約200枚～600枚、不開示情報約200箇所～600箇所)であり、かつ、他の行政機関等に確認する必要があったため。
法務省	22	368～1,478	【支出計算書等】 他に処理すべき開示請求事案の量が多かったことに加え、該当事案における請求対象の行政文書が約1万6千枚と膨大であったため。 【訟務事件記録の一部等】 該当事案における請求対象の行政文書が著しく大量であり、開示又は不開示の判断に時間を要したため。
検察庁	1	464	【司法警察員への一般的指示事項に係る文書】 開示請求内容に該当する行政文書が多岐にわたり、膨大かつ内容が複雑であり、不開示箇所の判断に日数を要したため。
外務省	200	403～1,229	【日米安全保障条約問題等に係る文書など】 開示請求に係る文書を保有する課室は常に50件以上の請求を抱えており、同時に複数の請求を処理しなければならないことに加え、本請求に係る担当課室が多岐にわたっており、確認作業先においても複数件もの請求の対象文書を同時に処理する必要や請求内容に係る事案の性質等に鑑み、開示・不開示の審査に慎重な判断を要するため、1年以上の時間が相当と期限の特例規定を適用することにした。突発的な国際情勢に対応する必要や新たな請求が一日に30件程あったりとしたため予定を繰り上げることはできなかつたため、当初に予定していた期限で開示決定等をする事になった。 【在日米軍基地問題等日米地位協定の実施に係る文書など】 開示請求に係る文書を保有する課室は40件以上の請求を抱えており、同時に複数の請求を処理しなければならないことに加え、本請求に係る担当課室が多岐にわたっており、確認作業先においても複数件もの請求の対象文書を同時に処理する必要や請求内容に係る事案の性質等に鑑み、開示・不開示の審査に慎重な判断を要するため、1年以上の時間が相当と期限の特例規定を適用することにした。突発的な国際情勢に対応する必要や新たな請求が1月に30件程あり予定を繰り上げることはできなかつたため、当初に予定していた期限で開示決定等をする事になった。 【日本国内で開催された首脳会談等に係る文書など】 本件請求に係る担当課室が多岐に渡ることに加え、請求内容に係る事案の性質等に鑑み、開示・不開示の審査において慎重な判断が求められたため。 【総理、外務大臣等の海外渡航に関する文書など】 本件請求に係る担当課室が多岐に渡ることに加え、請求内容に係る事案の性質等に鑑み、開示・不開示の審査において慎重な判断が求められたため。

行政機関名	件数	要した日数	1年超を要した主な理由
財務省	2	412～779	<p>【新型コロナウイルス感染症関連文書】 請求内容が包括的で複数の課にまたがっていることから、開示請求内容の確認及び各課の調整に時間を要していることに加え、新型コロナウイルス感染症対策による出勤抑制により、処理に時間を要しているため。</p> <p>【国有財産に係る陳情・照会に関する文書】 開示対象となる行政文書が当初数百枚程度に及ぶものと見込まれ、文書の特定に時間を要したほか、個人情報等も大量に記載されており、不開示判断等の審査に時間を要したため。</p>
厚生労働省	8	379～631	<p>【保険適用希望書など】 情報公開を担当する課室の担当案件が多い中、対象文書の分量が多く、開示・不開示の判断の検討に時間を要し、また、第三者意見照会に対する意見書の提出に時間を要したため。</p> <p>【社会保障審査請求にかかるもの】 請求のあった行政文書が著しく大量(20～60頁の冊子、170部)であり、全15回に分けて開示決定を行ったため。</p>
防衛省	337	366～1,528	<p>【自衛隊の海外での活動に関する文書など】 開示請求の対象文書(開示決定等文書)が大量(最大で約86,800枚)かつ1か月の間に開示請求が160件以上(多い月で570件以上)なされ、開示決定等についても月に160件以上(多い月で480件以上)行ったこと、また、開示担当課において他の業務が繁忙であり、かつ開示担当課及び関係先との開示不開示の判断等に係る調整・検討及び協議に相当の時間を要したこと。</p>
防衛装備庁	6	406～552	<p>【情報システムの契約等に関する文書】 同日付の開示請求が同一の開示担当課に集中し、かつ文書の特定や不開示部分の精査等に時間を要したため。</p>

事例表

審査請求事案の処理日数関係

(資料10～13)

○ 調査対象年度に審査会に諮問した事案のうち、審査請求を受けてから諮問までに90日超を要したもの(資料10)

行政機関名	件数	要した日数	90日以内に諮問できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
消費者庁	1	187	<p>【個別の景品表示法違反事件調査に関する文書等】</p> <p>○原処分の変更決定を踏まえて審査請求人(法人)が審査請求の取下げを検討していたため。取下げしないとの意思決定を会議で決定することによって時間を要した。</p> <p>⇒今後は審査請求人に対する意向照会に一定の期限を設け、期限内に回答が得られない場合には諮問を行うこととする。</p>
デジタル庁	1	391	<p>【デジタルの日に関する文書】</p> <p>○担当課室が審査請求以外の業務が多忙であったため。</p> <p>⇒情報公開窓口と担当課室とで、事案処理についての的確な見通しを立てる。</p>
法務省	57	92～587	<p>【土地家屋調査士の懲戒関係】</p> <p>○試験の答案を中心に年間相当数の開示請求に対応していること、不服申立ても複数並行して処理していることに加え、所管業務も多忙を極めていることから、検討等に時間を要した。また、諮問に先立ち、審査請求人に対し本件審査請求に係る照会等を行っており、当該照会に時間を要したため。</p> <p>⇒必要に応じて業務分担を変更するなどして、審査請求の処理に専念できるための業務体制を取ることで、処理日数の短縮を図った。</p> <p>【刑事施設視察委員会に関する文書】</p> <p>○担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。</p> <p>⇒審査請求受付後、速やかに事案の確認を行い、可能な限り効率的に事務処理を進めることができるよう徹底した。</p>
外務省	16	228～6,604	<p>【在日米地位協定に係る文書など】</p> <p>○対象文書を所管する担当課において、所管業務が著しく多忙であったことに加え、審査請求を担当している職員は開示請求も担当しており、同時期に対応開示請求件数が40件を超えており、その作業を優先的に行っていたため著しく多忙であった。また、審査請求された案件は同類の案件も多く、諮問に際し、不服申立て内容及び原処分の妥当性等、整合性の精査・検討に多くの時間を要した。</p> <p>⇒情報公開担当と審査請求事案の処理担当課等との情報共有を定期的に行うほか、情報公開担当における審査請求作業に係るノウハウを活かした必要なサポートを強化し、業務の進行を迅速化管理を徹底する。</p>
厚生労働省	29	99～748	<p>【新型コロナウイルス感染症に関する文書など】</p> <p>○所管業務が多忙であったことに加え、不開示決定の取消の審査の為、開示することによる影響が懸念され、関係部署等に確認する必要がある事案等、諮問に際し、諮問内容の精査・検討に多くの時間を要したため。</p> <p>⇒スケジュール管理を徹底し期限超過とならないよう進捗管理を行う。</p> <p>○審査請求等が多い中で対応しており、十分な進捗管理や事務処理を行うことができなかったため。</p> <p>⇒令和5年度も引き続き課室が担当する審査請求等が多いことが想定されるが、事務担当者を増員するとともに、課室内で進捗の共有を行い、優先順位を付けつつ期限内の処理に努めていく。</p>
特許庁	62	362～405	<p>【特許庁の海外留学の実態に関する文書】</p> <p>○調査年度中、断続的に、審査請求担当(窓口)課に、数十単位単位の大量の開示請求が接し、担当職員1名で対応していたが、一方で審査請求に係る事務処理が滞り、対応できなかったため。</p> <p>⇒大量の開示請求が接したとしても、審査請求にも対応できるよう開示請求の窓口課室に業務が集中しないよう注意し担当課間で作業の分担に努める。</p>
国土交通省	41	91～623	<p>【自動車検査に関する文書など】</p> <p>○原処分の精査及び事実関係の確認に時間を要したため。</p> <p>⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。</p>
防衛省	195	93～2,865	<p>【自衛隊の部内向け図書に関する文書など】</p> <p>○情報公開担当課室が、多数の開示請求を担当しているとともに、諮問準備中等の事案が大量に残っている状況であるところ、著しく多忙であり、かつ、諮問の是非の検討に時間を要したため。</p> <p>⇒事務処理を最大限進めるため、類似の内容の審査請求をまとめて手続を行うなど、事務処理の効率化を図るとともに、関係職員間における情報共有の徹底、担当課室における体制の強化及び教育の拡充による諮問の位置づけについての認識・理解の徹底を図るなどし、速やかに諮問できるよう努める。</p>

○ 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としている事案のうち、審査請求を受けてから90日を超過しているもの(資料11)

行政機関名	件数	要した日数	90日以内に諮問できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
内閣官房	2	2,426	【安全保障に関する文書】 ○対応方針、方法の検討に時間を要しているため。 ⇒情報共有を定期的に行うほか、諸般の事情を踏まえて進行管理を行う。
消費者庁	1	102	【電力会社に対する大臣のヒアリングに関する文書等】 ○原処分の変更決定を踏まえて審査請求人(個人)への審査請求の取下げの意向を確認していたため。結局取下げはしないとのことであった。 ⇒今後は審査請求人に対する意向照会に一定の期限を設け、期限内に回答が得られない場合には諮問を行うこととする。
法務省	33	161～1018	【刑事施設の所内例規に関する文書】 ○担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。 ⇒審査請求受付後、速やかに事案の確認を行い、可能な限り効率的に事務処理を進めることができるよう徹底した。また、令和5年度から審査請求の処理を担当する職員を増員し、一層の迅速化に努めている。 【他省庁から法務省への照会等についての関連文書】 ○対象文書を所管する担当課において、所管業務が多忙であったことに加え、諮問に際し不服申立て内容及び原処分の妥当性等の精査・検討に多くの時間を要しているため。 ⇒審査請求受付後、速やかに事案の確認を行い、可能な限り効率的に事務処理を進めることができるよう徹底した。
外務省	65	94～6,309	【報償費に係る文書など】 ○対象文書を所管する担当課室において、所管業務が著しく多忙であることに加え、本諮問に際し不服申立て内容及び原処分の妥当性等の精査・検討及び聴聞準備に多くの時間を要したため。聴聞は終了したため順次諮問を行う予定である。 ⇒聴聞準備に時間がかかったため、情報公開担当と審査請求事案の処理担当課等との情報共有を定期的に行うほか、情報公開担当のもつ聴聞作業に係るノウハウを活かした必要なサポートを行う。 【いわゆる従軍慰安婦問題に係る文書など】 ○対象文書を所管する担当課室において、所管業務が著しく多忙であることに加え、審査請求を担当している職員は開示請求も担当しており、対応開示請求件数が40件を超えており、その作業を優先的に行っていたため著しく多忙であった。また、本諮問に際し不服申立て内容及び原処分の妥当性等の精査・検討に多くの時間を要しているとともに、対象文書が多岐にわたり大量にあるため、聴聞する文書の整合性などに多くの時間を要しているため。 ⇒情報公開担当と審査請求事案の処理担当課室等との情報共有を定期的に行うほか、情報公開担当における審査請求作業に係るノウハウを活かした必要なサポートを行うなどして進行管理をしつつ、聴聞対象文書については、論点整理などを含め準備を進めていく。
財務省	4	1,694～1,771	【職員の服務に関する文書など】 ○同一事案に関して複数の開示請求及び複数の不服申立てがあり、また、担当課において、その他の所管業務が著しく繁忙であるため。 ⇒担当課内での事務処理状況を共有するとともに、所管事務の繁忙の状況や案件の内容等を踏まえた進行管理を行う。
国税庁	1	265	【石油石炭税の課税状況の内訳に関する文書】 ○不開示(不存在)とした行政文書の保有が確認されたため、原処分を取り消したが、開示請求手数料不足による補正が必要であったことや、対象文書の不開示情報が約1,900か所(全60ファイル)あったことから、新たな開示決定までに時間を要したほか、審査請求人から提出される予定であった審査請求の取下書が提出されなかったことにより、裁決(審査請求の却下)することとなり、準備を含め9か月を要した。 ⇒審査請求書の進行管理を徹底するほか、同様の審査請求が発生しないよう、文書保有課に対し、開示決定の際の行政文書の探索を徹底するよう周知する。
文部科学省	25	1,894～2,174	【特別支援教育に関する文書】 ○事案の担当課の対応によって請求を取り下げる旨請求人より言及があり、請求人から付された条件等を踏まえた取下げに係る協議を行っているため(新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、請求人から①当面協議を中断する、②協議を再開する際は請求人から連絡する、という2点の申し出があった事情により、事実上協議が中断している。) ⇒請求人から協議再開の希望があり次第直ちに協議を再開することとし、一定期間連絡がない場合や協議が整わない場合は本年度中を目途に諮問することとする。

行政機関名	件数	要した日数	90日以内に諮問できなかつた主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
厚生労働省	44	125～765	<p>【新型コロナウイルス感染症に関する文書など】</p> <p>○訴訟案件に関連した開示請求内容であったことや、審査請求に係る事案の処理以外の業務が多忙であるとともに、開示請求に係る行政文書が著しく大量であり、不服申立ての内容、原処分の妥当性の確認等に時間を要しているため。また、当該案件は別の係争中の開示請求案件にも関連した案件であったため。</p> <p>⇒処理が完了するよう、対象の検討を早期に行う。</p>
特許庁	142	108～599	<p>【懲戒処分説明書等】</p> <p>○調査年度中、断続的に、審査請求担当(窓口)課に、数十件単位の大量の開示請求が接出し、担当職員1名で対応していたが、一方で審査請求に係る事務処理が滞り、対応できなかったため。</p> <p>⇒大量の開示請求が接出したとしても、審査請求にも対応できるよう開示請求の窓口課室に業務が集中しないよう注意し担当課室間で作業の分担に努める。</p>
国土交通省	11	105～240	<p>【道路工事に関する文書など】</p> <p>○原処分の精査及び事実関係の確認に時間を要しているため。</p> <p>⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。</p>
防衛省	3,227	94～2,538	<p>【自衛隊の調査研究に関する文書など】</p> <p>○関係部署との意見調整及び検討に時間を要しているとともに、大量の情報公開請求への対応をはじめ、諮問準備中等の事案が大量に残っており、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であるため。</p> <p>⇒事務処理を最大限進めるため、類似の内容の審査請求をまとめて手続を行うなど、事務処理の効率化を図るとともに、関係職員間における情報共有の徹底、担当課室における体制の強化及び教育の拡充による諮問の位置づけについての認識・理解の徹底を図るなどし、速やかに諮問できるよう努める。</p>

○ 調査対象年度に行った裁決のうち、審査会の答申を受けた事案に係るものであって、答申を受けてから裁決までに60日超を要したもの(資料12)

行政機関名	件数	要した日数	60日以内に裁決できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
法務省	7	64~499	<p>【職員の出退勤の管理に関する文書】</p> <p>○担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。</p> <p>⇒審査請求受付後、速やかに事案の確認を行い、可能な限り効率的に事務処理を進めることができるよう徹底した。</p> <p>【平成30年度不服審査調査検討会の議事録原本(ただし、第244回から第259回までの刑事施設の被収容者の不服に関する調査検討会議事録要旨を除く。)]</p> <p>○対象文書を所管する担当課室において、審査請求を担当している職員が開示請求等の対応を含む複数の業務を同時に処理しており、著しく多忙であったため。</p> <p>⇒スケジュール管理を徹底し、期限超過とならないよう進捗管理を行うようにした。</p>
外務省	78	85~3,024	<p>【報償費に係る文書など】</p> <p>○裁決・決定に際し答申内容の精査・検討に慎重を期する必要があるため、多くの時間を要したほか、対象となった文書が極めて大量であり、作業に時間を要したため。また、聴聞の実施に当たり、関係方面へ事前説明等を行う必要があり、時間を要したため。</p> <p>⇒聴聞準備に時間を要したため、情報公開担当と審査請求事案の処理担当課等との情報共有を定期的に行うほか、情報公開担当のもつ聴聞作業に係るノウハウを活かした必要なサポートを行う。</p> <p>【在日米軍施設に係る文書など】</p> <p>○対象文書を所管する担当課室において、所管業務が著しく多忙であることに加え、審査請求を担当している職員は開示請求も担当しており、対応開示請求件数が100件を超えており、その作業を優先的に行っていたため著しく多忙であった。また、本諮問に際し不服申立て内容及び原処分妥当性等の精査・検討に多くの時間を要したことに加え、対象文書が多岐にわたり大量にあるため、文書の整合性などに多くの時間を要したため。</p> <p>⇒情報公開担当と審査請求事案の処理担当課等との情報共有を定期的に行うほか、情報公開担当における審査請求作業に係るノウハウを活かした必要なサポートを行うなどして進行管理をしつつ、大まかな計画を共有するようにする。</p> <p>【情報公開請求に係る文書など】</p> <p>○一連の57件について一括して答申の交付があったものであり、対象文書を所管する担当課室が、省全体の情報公開・審査請求をとりまとめており、所管業務が著しく多忙であった。また、裁決・決定に際し、新たに答申で対象となった文書が極めて大量であり、作業に時間を要したため。</p> <p>⇒今後同様の請求があった際の文書の特定の仕方などノウハウを蓄積していく。</p>
厚生労働省	9	3~435	<p>【アジア・太平洋戦争にかかる名簿など】</p> <p>○審査請求に係る事案の処理以外の業務(同時期に大量の個人情報の不開示処理を行った文書を厚労省HPに掲載する業務)が重なったことと、当該開示文書も1000ページを超え、1000力以上の不開示情報があったため、審査請求の事務処理に時間を要したため。また、答申の内容について、一部修正に2週間ほど要したことも時間を要した結果となった。</p> <p>⇒HPへの情報掲載業務については既に終了していることから、今後、業務が著しく多忙となる場合は、人員動員等を調整し、事務処理を行うことで対応する。</p>
国土交通省	3	66~123	<p>【情報公開業務に関する文書など】</p> <p>○裁決に際し、答申の内容の精査・検討に時間を要したため。</p> <p>⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。</p>
防衛省	8	62~559	<p>【自衛隊の教育資料に関する文書など】</p> <p>○関係部署との意見調整及び検討に時間を要したとともに、大量の情報公開請求への対応をはじめ、諮問準備中等の事案が大量に残っており、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。</p> <p>⇒事務処理を最大限進めるため、類似の内容の審査請求をまとめて手続を行うなど、事務処理の効率化を図るとともに、関係職員間における情報共有の徹底、担当課室における体制の強化及び教育の拡充による諮問の位置づけについての認識・理解の徹底を図るなどし、速やかに諮問できるよう努める。</p>

○ 調査日現在、答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過しているもの(資料13)

行政機関名	件数	要した日数	60日以内に裁決できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
外務省	32	305~1,290	<p>【米国の「戦略国際問題研究所」に対する在米公館及び日本政府からの支出に関する文書など】</p> <p>○一連の28件について一括して答申の交付があったものであり、担当課室の所管業務が著しく多忙であることに加え、省内および省外の関係部署が多数あり、裁決・決定に際し答申内容の精査・検討及び聴聞も視野に入れ、関係各所と調整すべく定期的に会議を行っているが、調整が難航しており、多くの時間を要しているため。</p> <p>⇒引き続き関係各所との会議を定期的に行うとともに、情報公開担当と審査請求事案の処理担当課等との情報共有を定期的に行うほか、情報公開担当における審査請求作業に係るノウハウを活かした必要なサポートを行うなどして進行管理をしつつ、大まかな計画を共有するようにする。</p>
厚生労働省	4	246~449	<p>【文書の取り扱い区分に関する文書にかかる事案】</p> <p>○担当部署が、外部からの問い合わせ対応等で著しく多忙であり、同時期に大量の審査請求案件が集中したため</p> <p>⇒業務の効率化、体制の強化及び進捗管理の徹底を行う。</p> <p>【開示請求の執行停止に関する事案】</p> <p>○請求内容以外の部分で請求者にとって不利な内容の一部変更の答申がなされたことから、対応について省の情報公開担当部署と検討中</p> <p>⇒スケジュール管理を徹底し期限超過とならないよう進捗管理を行う。</p>
国土交通省	5	64~233	<p>【道路工事に関する文書など】</p> <p>○裁決に際し、答申の内容の精査・検討に時間を要しているため。</p> <p>⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。</p>
原子力規制委員会	2	74	<p>【東京電力福島第一原発関連文書のうち、原子力災害対策本部事務局医療班が平成23年3月11日~15日に取得・作成した文書】</p> <p>○答申を踏まえて再度の文書検索を行う必要が生じたが、検索対象となる文書が相当程度に大量であり、検索に時間を要しているため。</p> <p>⇒情報公開窓口による進行管理の徹底、関係職員間における情報共有の徹底を図る。</p>

令和4年度における独立行政法人等情報公開法の施行の状況について

令和5年12月
総務省行政管理局

I 調査の目的

この調査は、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号。以下「法」という。）第24条の規定に基づき、法の施行の状況を的確に把握し、広く国民に明らかにすることによって、情報公開制度及びその運用に対する正確な理解を深めることを目的として行ったものである。

II 対象機関

法第2条第1項に規定する独立行政法人等の全て（189法人）

- 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人（令和5年3月31日現在）（87法人。法人名五十音順、法人の名称の冒頭の「独立行政法人」及び「国立研究開発法人」は省略。以下同じ。）

奄美群島振興開発基金、医薬基盤・健康・栄養研究所、医薬品医療機器総合機構、宇宙航空研究開発機構、エネルギー・金属鉱物資源機構、海技教育機構、海上・港湾・航空技術研究所、海洋研究開発機構、科学技術振興機構、家畜改良センター、環境再生保全機構、教職員支援機構、勤労者退職金共済機構、空港周辺整備機構、経済産業研究所、建築研究所、工業所有権情報・研修館、航空大学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、国際観光振興機構、国際協力機構、国際交流基金、国際農林水産業研究センター、国民生活センター、国立印刷局、国立科学博物館、国立環境研究所、国立がん研究センター、国立高等専門学校機構、国立公文書館、国立国際医療研究センター、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、国立循環器病研究センター、国立女性教育会館、国立成育医療研究センター、国立青少年教育振興機構、国立精神・神経医療研究センター、国立長寿医療研究センター、国立特別支援教育総合研究所、国立美術館、国立病院機構、国立文化財機構、産業技術総合研究所、自動車技術総合機構、自動車事故対策機構、住宅金融支援機構、酒類総合研究所、情報処理推進機構、情報通信研究機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、森林研究・整備機構、水産研究・教育機構、製品評価技術基盤機構、造幣局、大学改革支援・学位授与機構、大学入試センター、地域医療機能推進機構、中小企業基盤整備機構、駐留軍等労働者労務管理機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、統計センター、都市再生機構、土木研究所、日本医療研究開発機構、日本学術振興会、日本学生支援機構、日本芸術文化振興会、日本原子力研究開発機構、日本高速道路保有・債務返済機構、日本スポーツ振興センター、日本貿易振興機構、年金積立金管理運用独立行政法人、農業者年金基金、農業・食品産業技術総合研究機構、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金、農林水産消費安全技術センター、福祉医療機構、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、北方領土問題対策協会、水資源機構、郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構、労働者健康安全機構、労働政策研究・研修機構

- 別表第1に掲げる法人（令和5年3月31日現在）（102法人）

<特殊法人>（10法人。法人名五十音順）

沖縄科学技術大学院大学学園、沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本貿易保険、新関西国際空港株式会社、日本私立学校振興・共済事業団、日本中央競馬会、日本年金機構、放送大学学園

<認可法人>（5法人。法人名五十音順）

外国人技能実習機構、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、日本銀行、農水産業協同組合貯金保険機構、預金保険機構

<国立大学法人>（82法人。国立大学法人法（平成15年法律第112号）別表第一に掲げる順。法人の名称の冒頭の「国立大学法人」は省略。以下同じ。）

北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、北海道国立大学機構、旭川医科大学、弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学、福島大学、茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、東京芸術大学、東京工業大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、一橋大学、横浜国立大学、新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、静岡大学、浜松医科大学、東海国立大学機構、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、三重大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良国立大学機構、和歌山大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、福岡教育大学、九州大学、九州工業大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学、琉球大学、政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学

<大学共同利用機関法人>（4法人。国立大学法人法別表第二に掲げる順。法人の名称の冒頭の「大学共同利用機関法人」は省略。以下同じ。）

人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構

<その他>（1法人）

日本司法支援センター

（注） 令和5年度以降の独立行政法人等の組織改編については、本文末の別表参照。

Ⅲ 対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの状況について、令和5年3月31日現在で調査（本文中で引用している法令及び条項は令和5年3月31日時点のものである。）

Ⅳ 調査の結果

1 開示請求の件数

（1） 令和4年度に各独立行政法人等に対して行われた開示請求は、表1のとおり9,133件であり、令和3年度に比べて599件減少している。

開示請求は、本部等の情報公開窓口以外でも受け付けられており、1,062件（11.6%）が地方事務所等の情報公開窓口での受付となっている。

また、開示請求の態様を方法別でみると、窓口に来所又は郵送によるものが9,097件（99.6%）、オンラインによるものが36件（0.4%）となっている。

各調査項目に係る法人別内訳については、資料1を参照（以下同じ。）。

表1 開示請求の件数

(単位：件、%)

	開示請求の件数	受付別		方法別	
		本部等	その他	来所・郵送	オンライン
		令和4年度 (比率)	9,133 (100)	8,071 (88.4)	1,062 (11.6)
令和3年度 (比率)	9,732 (100)	8,217 (84.4)	1,515 (15.6)	9,698 (99.7)	34 (0.3)

(2) 主な開示請求の内容について、開示請求件数が多い上位5法人の状況をみると表2のとおりとなっている。

表2 開示請求件数が多い上位5法人の件数及び主な内容

(単位：件)

法人名	開示請求件数	主な開示請求の内容
国民生活センター	3,642	全国消費生活情報ネットワークシステム (PIO-NET) にある消費生活相談情報 (3,639)
医薬品医療機器総合機構	1,105	医薬品・医療機器等の承認審査時の照会事項回答書 (703)
日本年金機構	792	健康保険・厚生年金保険適用事業所一覧 (443)
都市再生機構	767	工事の予定価格等に関する文書 (690)
水資源機構	708	ダム、水路等の建設及び管理に関する工事に係る設計書 (529)

(注) 各法人の主な開示請求の内容については、資料2を参照。

2 開示決定等の状況

(1) 開示決定等の件数

令和4年度には、表3のとおり、8,542件の開示決定等がされ、このうち、開示決定（全部を開示する決定及び一部を開示する決定）がされたものが7,604件（89.0%）、不開示決定がされたものが938件（11.0%）となっている。また、開示決定がされたもののうち、開示請求に係る法人文書について全部を開示する決定がされたものが4,438件（52.0%）、一部を開示する決定がされたものが3,166件（37.1%）となっている。

なお、開示決定がされたものの中には、不開示情報が記録された法人文書ではあるが、公益上特に必要があるとして、独立行政法人等の裁量により開示されたもの（法第7条に基づく公益裁量開示）はみられなかった。

また、開示決定がされたものの、開示請求者からの開示実施の申出がなかったものは、164件（1.9%）となっている。

表3 開示決定等の件数

(単位：件、%)

	開示決定等				
	計	開示決定			不開示決定
		小計	全部を開示	一部を開示	
令和4年度 (比率)	8,542 (100)	7,604 (89.0)	4,438 (52.0)	3,166 (37.1)	938 (11.0)
令和3年度 (比率)	8,833 (100)	8,003 (90.6)	4,345 (49.2)	3,658 (41.4)	830 (9.4)

(注) 1 開示決定等の件数は、開示請求者への開示決定等通知の件数を計上している。

2 開示決定したもののうち、公益裁量開示は0件(令和3年度も0件)、開示実施の申出がなかったものは164件(令和3年度は286件)である。

(2) 開示決定等の期限の遵守状況

ア 独立行政法人等は、開示請求があったときは、①開示請求があった日から30日以内に開示決定等をしなければならない(法第10条第1項)が、②事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、30日以内に限り延長することができることとされている(同条第2項)。

また、③開示請求に係る法人文書が著しく大量であるため、開示請求があった日から60日以内にその全てについて開示決定等を行うことにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、開示決定等の期限の特例として、60日以内に法人文書の「相当の部分」につき開示決定等をし、残りの法人文書については「相当の期間」内に開示決定等をするれば足りることとされている(法第11条)。この場合、開示請求者に開示決定等をする期限を通知することとされている。

令和4年度において開示決定等がされた8,542件についてみると、表4のとおり、延長手続を採ることなく開示請求があった日から30日以内に決定されたものが7,251件(84.9%)、法第10条第2項に基づく期限を延長する手続が採られ、当該延長した期限までに決定されたものが907件(10.6%)、法第11条に基づく期限の特例規定を適用して開示請求者に通知した期限までに決定されたものが381件(4.5%)となっている。

表4 期限の延長、遵守の状況

(単位：件、%)

	開示決定等件数	延長手続を採らなかったもの		延長手続を採ったもの(法第10条第2項)		期限の特例規定を適用したもの(法第11条)		合計	
		期限内に決定がされたもの	期限を超過したもの	期限内に決定がされたもの	期限を超過したもの	期限内に決定がされたもの	期限を超過したもの	期限内に決定がされたもの	期限を超過したもの
		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(a+c+e)	(b+d+f)
令和4年度 (比率)	8,542 (100)	7,251 (84.9)	2 (0.0)	907 (10.6)	1 (0.0)	381 (4.5)	0 (0.0)	8,539 (100)	3 (0.0)
令和3年度 (比率)	8,833 (100)	7,021 (79.5)	1 (0.0)	1,272 (14.4)	3 (0.0)	497 (5.6)	39 (0.4)	8,790 (99.5)	43 (0.5)

なお、期限までに開示決定等がされなかったものは、延長手続を採ることなく開示請求があった日から30日を過ぎて決定されたものが2件、延長手続が採られたものの当該延長した期限を過ぎて決定されたものが1件の計3件(0.0%)となっており、期限の特例規定を適用したものの開示請求者に通知した期限を過ぎて決定されたものはなかった。

また、調査日現在、処理中の事案で既に期限を過ぎているものは、法第11条の期限の特例規定を適用したものの開示請求者に通知した期限を過ぎているものが1件みられ、延長手続が採られることなく開示請求があった日から30日が過ぎているもの及び延長手続が採られたものの当該延長した期限を過ぎているものはなかった。

これらを法人別にみると、期限までに開示決定等がされなかったものは表5、処理中の事案で既に期限を過ぎているものは表6のとおりとなっている。

関係法人では、期限までに開示決定等がされなかった理由について、不開示とすべき情報の精査やマスキング作業に想定以上の時間を要したこと、業務過多な状況にあったことなどを挙げている。また、再発防止策として、作業量に鑑みた適切な作業体制を確保する、スケジュール管理を徹底するなどとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係法人との相談や助言を通じ、開示決定等の進行管理が徹底されるように努める。

表5 期限までに開示決定等がされなかったものの法人別内訳

- ① 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかったもの
(単位：件)

法人名	件数
日本学生支援機構	1
日本芸術文化振興会	1
計	2

(注) 各事案の概要については、資料3を参照。

- ② 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの
(単位：件)

法人名	件数
国立国際医療研究センター	1

(注) 事案の概要については、資料4を参照。

表6 調査日現在、処理中の事案のうち、開示決定等の期限を過ぎているものの法人別内訳

法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過しているもの

(単位：件)

法人名	件数
地域医療推進機構	1

(注) 事案の概要については、資料5を参照。

イ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案381件のうち、開示請求があった日から開示決定等がされた日までに1年超を要したものは37件あった。

関係法人では、1年超を要した理由について、不開示情報が多岐にわたり、精査及びマスキング処理に時間を要したこと、対象文書の内容が膨大かつ複雑である複数の情報公開請求が同時期にあり、審査に要する業務量が多かったことなどを挙げている。

(注) 1年超を要したものの37件の概要については、資料6を参照。

(3) 不開示の理由

ア 不開示の決定及び一部を開示する決定の不開示部分について不開示とした理由をみると、表7のとおり、開示請求に係る法人文書に記録されている情報が不開示情報に該当することによるもの、開示請求に係る法人文書の不存在によるもの、存否応答拒否（開示請求に係る法人文書の存否を答えるだけで不開示情報を開示することとなるため、その存否そのものを明らかにせず拒否処分をすること）によるものなどがある。

表7 不開示理由の内訳

(単位：件、%)

	不開示の決定と一部を開示する決定の件数	不開示理由の内訳			
		不開示情報に該当	法人文書不存在	存否応答拒否	その他
令和4年度 (比率)	4,104	3,292 (80.2)	883 (21.5)	33 (0.8)	33 (0.8)
令和3年度 (比率)	4,488	3,777 (84.2)	769 (17.1)	69 (1.5)	23 (0.5)

(注) 1 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがあるため、内訳の合計は「不開示の決定と一部を開示する決定の件数」と一致しない場合がある。内訳欄の比率は「不開示の決定と一部を開示する決定の件数」を100とした場合の比率である。

2 「その他」は、開示請求書における形式上の不備又は法の適用除外を理由とするものである（「その他」の内訳については下記ウ及び表9参照）。

イ 不開示情報に該当することを理由とするもの3,292件について、法第5条各号の不開示情報のいずれに該当するかをみると、表8のとおり、個人に関する情報（第1号）に該当するものが最も多く、次いで、法人等に関する情報（第2号）に該当するものの順になっている。

また、存否応答拒否（法第8条）によるもの33件について、存否を答えるだけで開示することとなる情報が法第5条各号の不開示情報のいずれに該当するかをみると、個人に関する情報（第1号）に該当するものが最も多く、次いで、法人等に関する情報（第2号）に該当するものの順になっている。

表8 不開示情報に該当することを理由とするもの及び存否応答拒否によるものの内訳

(単位：件、%)

不開示情報の区分		不開示情報に該当 (比率)		存否応答拒否 (比率)	
		件数	比率	件数	比率
		3,292		33	
内訳	第1号 個人に関する情報	2,507	(72.7)	28	(84.8)
	第1号の2 非識別加工情報等	2	(0.1)	0	(0.0)
	第2号 法人等に関する情報	1,840	(55.9)	5	(15.2)
	第3号 審議、検討等に関する情報	121	(3.7)	0	(0.0)
	第4号 事務又は事業に関する情報	856	(35.1)	4	(12.1)
	イ 国の安全等に関する情報	6	(0.2)	0	(0.0)
	ロ 公共の安全等に関する情報	54	(1.6)	0	(0.0)
	イ及びロ以外	828	(33.0)	4	(14.3)

(注) 1 件の決定において複数の不開示情報の区分に該当するものがあるため、内訳の合計は「不開示情報に該当」件数と一致しない場合がある。内訳欄の比率は最上欄の件数を100とした場合の比率である。

ウ 表7の不開示理由の「その他」33件の内訳をみると、表9のとおり、開示請求に係る対象文書の特정이不十分であるなどの開示請求の形式上の不備を理由とするもののほか、法の適用除外を理由とするものがある。

なお、開示請求権の濫用を理由とするものはなかった。

表9 「その他」を理由とするものの内訳

(単位：件、%)

	その他 (合計)					
	件数	形式上の不備		法の適用除外	開示請求権の濫用	
		対象文書の特定不十分	その他			
令和4年度 (比率)	33	14	9 (64.3)	5 (35.7)	19	0
令和3年度 (比率)	23	20	10 (50.0)	10 (50.0)	3	0

(注) 1 1 件の決定において複数の事由に該当するものがあるため、「形式上の不備」の内訳の合計は、「形式上の不備」件数と一致しない場合がある。

2 「形式上の不備」の内訳欄の比率は「形式上の不備」件数を100とした場合の比率である。

(4) 第三者に対する意見書提出の機会の付与等

開示請求に係る法人文書に国、独立行政法人等、地方公共団体、地方独立行政法人及び開示請求者以外の者（以下「第三者」という。）に関する情報が記録されているときは、独立行政法人等は、①当該第三者に意見書の提出の機会を与えることができるとされ（法第14条第1項（任意的意見聴取））、②公益上の理由により開示しようとするときには、当該機会を与えなければならないこととされている（同条第2項（必要的意見聴取））。

また、当該第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された場合において、開示決定をするときには、開示決定日と開示の実施日との間に少なくとも2週間を置き、開示決定後直ちに、当該意見書を提出した第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を書面により通知しなければならないこととされている（法第14条第3項）。

令和4年度において第三者に対して意見書の提出の機会を付与した事案は、表10のとおり、法第14条第1項に基づいて意見書の提出の機会を付与したもの（任意的意見聴取）が781件、これに対して開示に反対する旨の意見書が提出されたものが721件あり、法第14条第2項に基づいて意見書の提出の機会を付与したもの（必要的意見聴取）が1件、これに対して開示に反対する旨の意見書が提出されたものはなかった。

表10 第三者に対する意見書提出の機会の付与等の状況

(単位：件、%)

	法第14条第1項に基づき意見書の提出の機会を付与（任意的意見聴取）				法第14条第2項に基づき意見書の提出の機会を付与（必要的意見聴取）			
	意見書の提出				意見書の提出			
	反対する旨の意見書				反対する旨の意見書			
	3項通知				3項通知			
令和4年度 (比率)	781 (100)	760 (97.3)	721 (92.3)	703 (90.0)	1 (100)	1 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)
令和3年度 (比率)	861 (100)	848 (98.5)	805 (93.5)	779 (90.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

(注) 「3項通知」は、意見書の提出の機会を付与した第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された事案のうち、開示決定を行い、法第14条第3項の規定に基づき当該第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を通知したものの件数である。

3 審査請求の件数と処理の状況

(1) 審査請求の件数

ア 開示決定等又は開示請求に係る不作為について不服がある者は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づき、独立行政法人等に対し、審査請求をすることができる。

令和4年度には、表11のとおり、181件の審査請求が行われている。

表11 審査請求の件数

(単位：件)

	審査請求の件数
令和4年度	181
令和3年度	179

イ 審査請求の理由をみると、表12のとおり、不開示情報に該当することなどを理由とする不開示の決定（一部を開示する決定の不開示部分を含む。）に対する審査請求が最も多く、137件となっており、次いで、法人文書の特定に対する不服があるとする開示決定に対する審査請求が114件となっている。

表12 審査請求の理由

(単位：件)

	開示請求者からの審査請求	第三者からの審査請求	計
不開示の決定（一部を開示する決定の不開示部分を含む。）に対する審査請求	不開示情報に該当することを理由とする不開示決定に対する不服、 法人文書の不存在を理由とする不開示決定に対する不服等	137	137
開示決定に対する審査請求	法人文書の特定に対する不服（開示決定をされた行政文書以外にも開示請求対象文書があるはずである、開示請求した文書と開示決定をされた文書が異なるなど）	114	114
その他の審査請求	不作為に対する不服	65	68
	事案の移送、期限の延長に関する不服、決定内容に関わりのない事項に対する不服等	3	

(注) 1 件の審査請求において複数の理由があるものはそれぞれに計上しているため、本表の合計件数は、表11の審査請求の件数とは一致しない場合がある。

(2) 審査請求の処理状況

審査請求を受けた独立行政法人等は、①審査請求が不適法で却下する場合、②裁決で審査請求の全部を認容し当該審査請求に係る法人文書の全部を開示する場合を除き、情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に諮問した上で、裁決をすることとされている（法第19条第1項）。

令和4年度において独立行政法人等が処理すべき審査請求事案は、同年度に行われた181件及び令和3年度から持ち越された89件の計270件となっている。

この270件について、その処理状況をみると、表13のとおり、裁決が行われ処理済みとなっているものが84件（31.1%）、取下げが4件（1.5%）、処理方針を検討中である、審査会に諮問中であるなどにより令和5年度に処理を持ち越しているものが182件（67.4%）となっている。

表13 審査請求の件数と処理状況

(単位：件、%)

	処理すべき件数			処理済	取下げ	処理中 (次年度に持ち越し)			
	新規審査請求件数	前年度からの持ち越し件数				処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等	審査会に諮問中	審査会の答申後、裁決の準備中	
令和4年度 (比率)	270 (100)	181	89	84 (31.1)	4 (1.5)	182 (67.4)	34 (12.6)	128 (47.4)	20 (7.4)
令和3年度 (比率)	271 (100)	179	92	114 (42.1)	8 (3.0)	149 (55.0)	17 (6.3)	129 (47.6)	3 (1.1)

(注) 1 「処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等」には、不適法な審査請求であるなど審査会への諮問を要しない事案について裁決の準備をしているものを含む。
2 令和3年度に審査請求がされた段階では1件としていた事案を令和4年度に入ってから補正により複数の事案に分割した場合や、複数の審査請求事案を補正により1件にまとめる場合などがあるため、令和4年度の「前年度からの持ち越し件数」と令和3年度の「処理中（次年度に持ち越し）」の件数は一致しない場合がある。

(3) 裁決の状況

ア 令和4年度に処理済みとされた84件についてみると、表14のとおり、審査会に諮問し、答申を受けて裁決を行ったものが68件、審査会に諮問しないで裁決を行ったもの（審査請求が不適法であること等により審査会に諮問する必要がなかったもの）が16件となっている。

裁決の内訳をみると、審査請求に理由がないとして棄却したものが51件（60.7%）、審査請求に理由があるとして開示決定等の全部又は一部の取消し又は変更をしたもの（審査請求の認容又は一部認容）が計20件（23.8%）、審査請求が不適法であるとして却下したものが13件（15.5%）となっている。

なお、令和4年度は、審査会に諮問し、その答申を受けた独立行政法人等が、答申の内容と異なる内容の裁決を行った例はみられなかった。

表14 審査請求に対する裁決の状況

(単位：件、%)

	棄却	認容	一部認容	却下	その他	計
審査会に諮問しないで裁決を行ったもの	—	3	—	13	0	16
審査会に諮問し、答申を受けて裁決を行ったもの	51	9	8	—	0	68
計 (比率)	51 (60.7)	12 (14.3)	8 (9.5)	13 (15.5)	0 (0.0)	84 (100)

(注) 「審査会に諮問しないで裁決を行ったもの」には諮問を取り下げたものを含む。

イ 審査請求を受けてから裁決をする日までの期間をみると、表15のとおり、2年を超える期間を要したものが1件（1.2%）となっている。

表15 審査請求を受けてから裁決するまでの期間

(単位：件、%)

	裁決 件数	1年以内	1年超 2年以内	2年超
令和4年度 (比率)	84 (100)	61 (72.6)	22 (26.2)	1 (1.2)
令和3年度 (比率)	114 (100)	68 (59.6)	23 (20.2)	23 (20.2)

ウ 行政不服審査制度は、簡易迅速な手続により国民の権利利益の救済を図ることを目的としているものであることから、審査請求事案はできる限り速やかに処理されることが求められており、審査会に諮問すべき事案は速やかに諮問される必要がある。

令和4年度に審査会に諮問した134件について、審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間をみると、表16のとおり、90日を超えているものが1件（0.7%）となっている。

また、調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としているもの34件について、審査請求を受けてからの期間をみると、既に90日を経過しているものが13件（38.2%）となっている。

表16 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間

(単位：件、%)

	審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、 審査会への諮問準備中等の件数	
		うち審査請求を受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要したものの		うち審査請求を受けてからの経過日数が90日を超過しているもの
令和4年度 (比率)	134 (100)	1 (0.7)	34 (100)	13 (38.2)
令和3年度 (比率)	89 (100)	9 (10.1)	17 (100)	7 (41.2)

審査請求を受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要した1件、及び調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問の準備中等で、審査請求を受けてから既に90日を超過している13件を、法人別にみると、表16-①及び表16-②のとおりとなっている。

関係法人では、これらの理由について、審査請求書の記載内容が明確でなく、確認及び補正の準備に時間を要したこと、補正に対する回答がなかったが業務多忙のため追加の確認を行っていなかったことなどを挙げている。また、再発防止策として、情報公開部局においても進行管理を徹底する、関係部局と連携し、効率的に確認を行うなどとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係法人との相談や助言を通じ、審査請求事案の進行管理が徹底されるように努める。

表16-① 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要したものの

(単位：件)

法人名	件数
旭川医科大学	1

(注) 事案の概要については、資料7を参照。

表16-② 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問の準備中等としている事案のうち、審査請求を受けてから90日を超過しているもの

(単位：件)

法人名	件数
医薬品医療機器総合機構	1
国立循環器病研究センター	9
愛媛大学	3
計	13

(注) 各事案の概要については、資料8を参照。

エ 審査会の答申を受けて行う裁決についても、上記ウと同様に速やかに行う必要があるが、審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間をみると、表17のとおり、審査会の答申を受けて令和4年度に裁決を行った68件のうち、60日を超えているものはなかった。

また、調査日現在、審査会の答申を受けて裁決の準備中である36件のうち、60日を超えているものは3件となっている（8.3%）。

表17 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間

（単位：件、%）

	審査会の答申を受けて 裁決を行った件数		審査会の答申を受けて 裁決の準備中である件数	
		うち答申を受けてから 裁決まで60日超を要し たもの		うち答申を受けてから の経過日数が60日を 超過しているもの
令和4年度 (比率)	68 (100)	0 (0.0)	36 (100)	3 (8.3)
令和3年度 (比率)	93 (100)	14 (15.1)	3 (100)	0 (0.0)

調査日現在、審査会の答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過している3件を法人別にみると、表17-①のとおりとなっている。

関係法人では、これらの理由について、対象文書が著しく大量であり、答申内容の精査及び裁決の方針の検討等に時間を要したこと、他の業務が繁忙であり、かつ、複数の審査請求を同時に処理しており、検討等に時間を要したことなどを挙げている。また、再発防止策として、複数人で進行管理を行う、担当者間及び関係課室において事案の処理状況、処理期限等を共有するなどとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係法人との相談や助言を通じ、審査請求事案の進行管理が徹底されるように努める。

表17-① 調査日現在、審査会の答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過しているもの

（単位：件）

法人名	件数
医薬品医療機器総合機構	1
日本司法支援センター	2
計	15

（注）各事案の概要については、資料9を参照。

（4）審査会における審査状況

審査会では、表18のとおり、令和4年度に新たに諮問を受けた131件及び令和3年度からの持ち越し事案62件の計193件から、途中で取り下げられた2件を除いた191件の諮問事案に対し、81件の答申を行っている。この81件の答申を内容別にみると、諮問庁（審査会に諮問した独立行政法人等）の開示・不開示の判断を妥当としたものが59件（72.8%）、一部妥当でないとしたものが10件（12.3%）、妥当でないとしたものが12件（14.8%）となっている。

表18 審査会における審査状況

(単位：件、%)

	新規諮問 件数	前年度か らの持ち 越し件数	計	答申件数	答申類型			取下げ 件数	次年度に 持ち越し た件数
					諮問庁の判断 は妥当である としたもの	諮問庁の判断 は一部妥当で ないとしたもの	諮問庁の判断 は妥当でない としたもの		
令和4年度 (比率)	131	62	193	81(100)	59 (72.8)	10(12.3)	12(14.8)	2	110
令和3年度 (比率)	92	48	140	73(100)	54 (74.0)	17 (23.3)	2(2.7)	5	62

- (注) 1 諮問庁では、複数の審査請求事案を1件にまとめて審査会に諮問する場合等があるため、表13の「審査会に諮問中」の件数と本表の「次年度に持ち越した件数」、表16の「審査会に諮問した件数」と本表の「新規諮問件数」とは一致しない場合がある。
- 2 答申類型は、原則として諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。
- 3 本表は、総務省情報公開・個人情報保護審査会が取りまとめた数値による。

4 手数料の減免

独立行政法人等は、開示請求者の経済的困難その他特別の理由があると認められるときは、独立行政法人等の定めるところにより、手数料を減額し、又は免除することができることとされており（法第17条第3項）、全ての独立行政法人等が手数料の減額の定めを設けている。

この手数料の減免制度により、令和4年度には、表19のとおり、5件の申請があり、このうち3件について減免がされている。

表19 開示実施手数料の減免の状況

(単位：件)

	申請件数	法第17条第3項による減免					
		減免			減免を認めなかったもの	審査中	取下げ
		生活保護	その他				
令和4年度	5	3	1	2	2	0	0
令和3年度	10	2	1	1	8	0	0

(別表)

○ 調査対象期間（令和4年4月1日～令和5年3月31日）後における独立行政法人等の組織改編

旧法人名	異動	新法人名
—	令和5年4月1日 設立	福島国際研究教育機構

(注) 本表は、令和5年12月18日現在で把握している状況を記載している。

独立行政法人等別内訳表

(資料1)

1 開示請求の件数等

(単位:件)

法人名	法人番号	新たに受け付けた件数				取下げ事案
		受付別		方法別		
		本部等	その他	来所・郵送	オンライン	
(独立行政法人)						
奄美群島振興開発基金	5340005004841	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	9120905002657	4	4	0	4	0
医薬品医療機器総合機構	3010005007409	1,105	1,105	0	1,105	130
宇宙航空研究開発機構	9012405001241	35	35	0	35	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	4010405009573	3	3	0	3	0
海技教育機構	6080005003150	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	5012405001732	5	5	0	5	0
海洋研究開発機構	7021005008268	1	1	0	1	0
科学技術振興機構	4030005012570	5	5	0	5	0
家畜改良センター	8380005004744	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	8020005008491	4	4	0	4	1
教職員支援機構	8050005005214	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	7013305001903	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	1120905003729	0	0	0	0	0
経済産業研究所	6010005005426	3	3	0	3	0
建築研究所	9050005005205	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	5010005005427	22	22	0	22	0
航空大学校	4350005001054	14	14	0	14	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	8040005016947	34	34	0	34	8
国際観光振興機構	4010005006896	1	1	0	1	0
国際協力機構	9010005014408	11	11	0	11	2
国際交流基金	3011105003801	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	7050005005215	0	0	0	0	0
国民生活センター	4021005002918	3,642	3,642	0	3,642	25
国立印刷局	6010405003434	34	34	0	34	0
国立科学博物館	4010505001182	0	0	0	0	0
国立環境研究所	6050005005208	2	2	0	2	0
国立がん研究センター	6010005015219	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	8010105000820	32	6	26	24	8
国立公文書館	3010005005429	11	11	0	11	0
国立国際医療研究センター	8011105004456	1	1	0	1	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	8070005002779	1	1	0	0	1
国立循環器病研究センター	3120905003033	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	1030005011641	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	6010905002126	1	1	0	1	0
国立青少年教育振興機構	8011005001124	8	8	0	8	0
国立精神・神経医療研究センター	6012705001563	4	4	0	4	0
国立長寿医療研究センター	4180005012861	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	4021005008147	0	0	0	0	0
国立美術館	8010005005424	0	0	0	0	0
国立病院機構	1013205001281	144	5	139	144	0
国立文化財機構	3010505001183	5	1	4	5	0
産業技術総合研究所	7010005005425	3	2	1	2	1
自動車技術総合機構	1011105001930	8	8	0	8	0
自動車事故対策機構	9010005006883	2	2	0	2	0
住宅金融支援機構	2010005011502	4	4	0	4	0
酒類総合研究所	3240005003987	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	5010005007126	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	7012405000492	2	2	0	2	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	2020005008480	1	1	0	1	0
森林研究・整備機構	4050005005317	4	4	0	4	0
水産研究・教育機構	1020005004051	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	9011005001123	8	8	0	6	2
造幣局	6120005008509	23	23	0	23	0
大学改革支援・学位授与機構	5012705001234	1	1	0	0	1
大学入試センター	5013205000379	47	47	0	47	0
地域医療機能推進機構	6040005003798	13	7	6	11	2
中小企業基盤整備機構	2010405004147	10	10	0	10	2
駐留軍等労働者労務管理機構	8010405009306	1	1	0	1	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4020005004767	330	14	316	330	8
統計センター	7011105002089	0	0	0	0	0
都市再生機構	1020005005090	767	767	0	767	4
土木研究所	8050005005206	3	3	0	3	1
日本医療研究開発機構	9010005023796	98	98	0	98	0
日本学術振興会	1010005006890	25	25	0	25	0
日本学生支援機構	7020005004962	22	22	0	22	0
日本芸術文化振興会	7010005006877	1	1	0	1	0
日本原子力研究開発機構	6050005002007	33	32	1	33	1
日本高速道路保有・債務返済機構	3010405004914	1	1	0	1	0
日本スポーツ振興センター	5011105002256	40	40	0	40	0
日本貿易振興機構	2010405003693	4	4	0	4	0
年金積立金管理運用独立行政法人	9010005010010	1	1	0	1	0
農業者年金基金	1010405003686	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	1	0	1	1	1
農畜産業振興機構	4010405003683	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	5010005006887	3	3	0	3	0
農林水産消費安全技術センター	5030005001226	1	1	0	1	0
福祉医療機構	8010405003688	3	3	0	3	0
物質・材料研究機構	2050005005211	1	1	0	1	0
防災科学技術研究所	3050005005210	1	1	0	1	0
北方領土問題対策協会	8010505001641	0	0	0	0	0
水資源機構	6030005001745	708	317	391	708	19
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	8010405006889	4	4	0	4	0
理化学研究所	1030005007111	7	7	0	7	0

法人名	法人番号	新たに受け付けた件数				取下げ事案	
		受付別		方法別			
		本部等	その他	来所・郵送	オンライン		
量子科学技術研究開発機構	8040005001619	4	4	0	4	0	0
労働者健康安全機構	7020005008492	38	35	3	38	0	0
労働政策研究・研修機構	9011605001191	2	2	0	2	0	0
(特殊法人)							
沖縄科学技術大学院大学学園	6360005004186	3	3	0	3	0	0
沖縄振興開発金融公庫	7360005000440	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	6010001145977	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	8010001120391	24	24	0	24	0	1
株式会社日本貿易保険	5010001182633	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	1120001169813	2	2	0	2	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	6010005002596	6	6	0	6	0	0
日本中央競馬会	5010405002453	50	49	1	50	0	0
日本年金機構	4011305001653	792	622	170	792	0	198
放送大学院	7040005001842	3	3	0	3	0	0
(認可法人)							
外国人技能実習機構	5010405015455	20	20	0	20	0	5
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	3010405009863	3	3	0	3	0	1
日本銀行	3010005002599	22	22	0	22	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	1010005002584	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	2010005002591	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)							
北海道大学	6430005004014	35	35	0	35	0	0
北海道教育大学	5430005004015	2	2	0	2	0	0
室蘭工業大学	4430005010204	1	1	0	1	0	0
北海道国立大学機構	9460105001715	5	5	0	5	0	0
旭川医科大学	2450005001797	5	5	0	5	0	0
弘前大学	4420005005394	5	5	0	5	0	0
岩手大学	6400005002202	1	1	0	0	1	0
東北大学	7370005002147	27	27	0	27	0	1
宮城教育大学	8370005002146	0	0	0	0	0	0
秋田大学	2410005001280	4	4	0	4	0	0
山形大学	8390005002565	6	6	0	6	0	0
福島大学	1380005002234	0	0	0	0	0	0
茨城大学	5050005001769	4	4	0	2	2	0
筑波大学	5050005005266	20	20	0	20	0	2
筑波技術大学	6050005005372	8	8	0	8	0	0
宇都宮大学	8060005001518	2	2	0	2	0	0
群馬大学	9070005001680	5	5	0	5	0	0
埼玉大学	6030005001803	3	3	0	3	0	0
千葉大学	2040005001905	20	20	0	20	0	0
東京大学	5010005007398	79	79	0	79	0	1
東京医科歯科大学	6010005007397	5	5	0	5	0	0
東京外国語大学	4012405001287	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	8012405001283	3	3	0	3	0	0
東京農工大学	1012405001281	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	6010505001362	8	8	0	8	0	0
東京工業大学	9013205001282	71	71	0	71	0	0
東京海洋大学	5010405003971	1	1	0	1	0	0
お茶の水女子大学	3010005007400	4	4	0	4	0	0
電気通信大学	5012405001286	0	0	0	0	0	0
一橋大学	9012405001282	3	3	0	3	0	0
横浜国立大学	6020005004971	9	9	0	9	0	0
新潟大学	3110005001789	10	10	0	10	0	0
長岡技術科学大学	7110005012080	2	2	0	2	0	0
上越教育大学	2110005009461	1	1	0	1	0	0
富山大学	4230005003054	7	7	0	7	0	0
金沢大学	2220005002604	18	18	0	18	0	0
福井大学	4210005005077	1	1	0	1	0	0
山梨大学	9090005001670	1	1	0	1	0	0
信州大学	3100005006723	130	130	0	130	0	0
静岡大学	7080005003835	11	11	0	0	11	0
浜松医科大学	6080405003188	4	4	0	4	0	0
東海国立大学機構	3180005006071	40	40	0	40	0	0
愛知教育大学	1180305005064	6	6	0	6	0	0
名古屋工業大学	2180005006072	2	2	0	2	0	0
豊橋技術科学大学	1180305003290	0	0	0	0	0	0
三重大学	2190005003044	6	6	0	6	0	0
滋賀大学	2160005005646	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	9160005002166	6	6	0	6	0	0
京都大学	3130005005532	39	39	0	39	0	0
京都教育大学	8130005005528	1	1	0	1	0	0
京都工芸繊維大学	2130005005533	3	3	0	3	0	0
大阪大学	4120905002554	24	24	0	24	0	0
大阪教育大学	2122005002494	1	1	0	1	0	0
兵庫教育大学	2140005016868	1	1	0	1	0	0
神戸大学	5140005004060	4	4	0	4	0	0
奈良国立大学機構	2150005002173	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	6170005001780	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	4270005002614	3	3	0	3	0	0
鳥根大学	4280005002142	7	7	0	7	0	0
岡山大学	2260005002575	4	4	0	4	0	0
広島大学	1240005004054	18	18	0	18	0	0
山口大学	9250005001134	13	13	0	13	0	0
徳島大学	4480005002568	1	1	0	1	0	0
鳴門教育大学	1480005003924	0	0	0	0	0	0
香川大学	7470005001659	7	7	0	7	0	0
愛媛大学	9500005001934	8	8	0	8	0	0
高知大学	7490005001707	16	16	0	16	0	0
福岡教育大学	1290005005667	1	1	0	1	0	0
九州大学	3290005003743	20	20	0	20	0	0

(単位:件)

法人名	法人番号	新たに受け付けた件数				取下げ事案	
		受付別		方法別			
		本部等	その他	来所・郵送	オンライン		
九州工業大学	9290805003499	1	1	0	0	1	0
佐賀大学	1300005002712	1	1	0	1	0	0
長崎大学	3310005001777	9	9	0	9	0	0
熊本大学	2330005002106	17	17	0	17	0	0
大分大学	3320005001974	1	1	0	1	0	0
宮崎大学	1350005001593	5	5	0	5	0	0
鹿児島大学	6340005001879	4	4	0	4	0	0
鹿屋体育大学	8340005007065	0	0	0	0	0	0
琉球大学	6360005001332	11	11	0	5	6	0
政策研究大学院大学	5010405004953	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	8021005008267	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	2220005004311	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学 (大学共同利用機関法人)	8150005002309	0	0	0	0	0	0
人間文化研究機構	1012805001336	2	2	0	2	0	0
自然科学研究機構	5012405001823	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	4050005005267	1	1	0	1	0	0
情報・システム研究機構 (その他)	1012805001385	4	4	0	4	0	0
日本司法支援センター	2011205001573	43	40	3	43	0	8
計		9,133	8,071	1,062	9,097	36	419

2 開示決定等の件数

(単位:件)

法人名	開示決定等の件数				
	開示決定		(開示決定したもののうち) 公益裁量開示	(開示決定したもののうち) 開示実施の 申出なし	不開示決定
	全部を開示	一部を開示			
(独立行政法人)					
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	4	3	0	3	1
医薬品医療機器総合機構	970	963	17	946	7
宇宙航空研究開発機構	25	25	2	23	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	3	3	3	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	5	3	1	2	2
海洋研究開発機構	1	1	1	0	0
科学技術振興機構	5	4	2	2	1
家畜改良センター	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	3	3	2	1	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0
経済産業研究所	3	0	0	0	3
建築研究所	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	15	11	4	7	4
航空大学校	14	11	6	5	3
高齢・障害・求職者雇用支援機構	24	22	1	21	2
国際観光振興機構	1	1	1	0	0
国際協力機構	9	7	0	7	2
国際交流基金	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0
国民生活センター	3,647	3,081	3,046	35	566
国立印刷局	34	34	28	6	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	32	31	10	21	1
国立公文書館	11	11	4	7	0
国立国際医療研究センター	1	1	1	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	1	1	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	1	0	0	0	1
国立青少年教育振興機構	8	8	0	8	0
国立精神・神経医療研究センター	4	4	0	4	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0
国立病院機構	144	144	5	139	0
国立文化財機構	5	3	2	1	2
産業技術総合研究所	3	3	0	3	0
自動車技術総合機構	8	7	4	3	1
自動車事故対策機構	2	2	1	1	0
住宅金融支援機構	4	3	0	3	1
酒類総合研究所	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	2	1	0	1	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1	1	1	0	0
森林研究・整備機構	4	4	0	4	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	8	8	0	8	0
造幣局	23	22	0	22	1
大学改革支援・学位授与機構	1	1	0	1	0
大学入試センター	48	48	37	11	0
地域医療機能推進機構	16	14	0	14	2
中小企業基盤整備機構	7	5	0	5	2
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	759	710	207	503	49
統計センター	0	0	0	0	0
都市再生機構	426	416	63	353	10
土木研究所	2	2	2	0	0
日本医療研究開発機構	98	91	0	91	7
日本学術振興会	25	23	0	23	2
日本学生支援機構	32	17	9	8	15
日本芸術文化振興会	2	2	0	2	0
日本原子力研究開発機構	14	9	1	8	5
日本高速道路保有・債務返済機構	1	1	0	1	0
日本スポーツ振興センター	19	19	2	17	0
日本貿易振興機構	4	3	1	2	1
年金積立金管理運用独立行政法人	1	1	0	1	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	1	0	0	0	1
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	3	2	1	1	1
農林水産消費安全技術センター	1	1	1	0	0
福祉医療機構	3	1	0	1	2
物質・材料研究機構	1	1	1	0	0
防災科学技術研究所	1	1	1	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0

法人名	開示決定等の件数						
	開示決定		(開示決定したもののうち) 公益裁量開示	(開示決定したもののうち) 開示実施の 申出なし	不開示決定		
	全部を開示	一部を開示					
水資源機構	592	588	456	132	0	0	4
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1	0	0	0	0	0	1
理化学研究所	7	7	0	7	0	1	0
量子科学技術研究開発機構	4	3	0	3	0	0	1
労働者健康安全機構	6	6	1	5	0	1	0
労働政策研究・研修機構	2	2	0	2	0	0	0
(特殊法人)							
沖縄科学技術大学院大学学園	3	2	0	2	0	0	1
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	46	18	1	17	0	3	28
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	2	0	0	0	0	0	2
日本私立学校振興・共済事業団	6	6	0	6	0	0	0
日本中央競馬会	40	27	9	18	0	0	13
日本年金機構	602	584	392	192	0	1	18
放送大学学園	3	2	0	2	0	0	1
認可法人	0	0					
外国人技能実習機構	16	10	4	6	0	2	6
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	2	2	0	2	0	0	0
日本銀行	12	9	6	3	0	0	3
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)							
北海道大学	14	14	6	8	0	0	0
北海道教育大学	2	1	0	1	0	0	1
室蘭工業大学	1	1	0	1	0	0	0
北海道国立大学機構	5	5	0	5	0	0	0
旭川医科大学	8	8	0	8	0	1	0
弘前大学	5	4	1	3	0	0	1
岩手大学	1	1	0	1	0	0	0
東北大学	26	21	1	20	0	0	5
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	4	4	0	4	0	0	0
山形大学	6	6	0	6	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	4	4	1	3	0	0	0
筑波大学	13	12	1	11	0	4	1
筑波技術大学	8	7	0	7	0	0	1
宇都宮大学	2	2	0	2	0	0	0
群馬大学	6	5	1	4	0	2	1
埼玉大学	4	4	0	4	0	0	0
千葉大学	21	21	0	21	0	1	0
東京大学	57	44	8	36	0	0	13
東京医科歯科大学	5	3	1	2	0	0	2
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	3	3	0	3	0	1	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	8	7	7	0	0	0	1
東京工業大学	78	34	4	30	0	2	44
東京海洋大学	1	1	0	1	0	0	0
お茶の水女子大学	4	4	0	4	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	3	3	0	3	0	0	0
横浜国立大学	10	9	0	9	0	0	1
新潟大学	10	4	3	1	0	0	6
長岡技術科学大学	2	2	2	0	0	0	0
上越教育大学	1	1	0	1	0	0	0
富山大学	7	7	3	4	0	0	0
金沢大学	12	10	1	9	0	1	2
福井大学	1	1	0	1	0	0	0
山梨大学	2	1	0	1	0	0	1
信州大学	43	22	2	20	0	0	21
静岡大学	11	11	0	11	0	2	0
浜松医科大学	4	3	0	3	0	0	1
東海国立大学機構	40	35	6	29	0	3	5
愛知教育大学	6	6	2	4	0	0	0
名古屋工業大学	2	0	0	0	0	0	2
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	6	5	1	4	0	1	1
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	6	6	2	4	0	0	0
京都大学	48	35	5	30	0	0	13
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	3	3	0	3	0	0	0
大阪大学	24	24	1	23	0	0	0
大阪教育大学	1	1	0	1	0	0	0
兵庫教育大学	1	1	0	1	0	0	0
神戸大学	4	2	0	2	0	0	2
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	3	3	2	1	0	0	0
島根大学	7	7	0	7	0	0	0
岡山大学	4	3	0	3	0	0	1
広島大学	18	14	2	12	0	0	4

(単位:件)

法人名	開示決定等の件数						
		開示決定		(開示決定したもののうち) 公益裁量開示	(開示決定したもののうち) 開示実施の 申出なし	不開示決定	
		全部を開示	一部を開示				
山口大学	11	11	9	2	0	0	0
徳島大学	1	1	0	1	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	7	2	0	2	0	0	5
愛媛大学	4	3	3	0	0	0	1
高知大学	17	17	17	0	0	0	0
福岡教育大学	1	1	1	0	0	0	0
九州大学	20	18	3	15	0	1	2
九州工業大学	1	1	0	1	0	0	0
佐賀大学	1	1	0	1	0	0	0
長崎大学	8	6	0	6	0	0	2
熊本大学	8	6	1	5	0	0	2
大分大学	1	1	0	1	0	0	0
宮崎大学	5	4	0	4	0	0	1
鹿児島大学	4	4	1	3	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	11	10	2	8	0	0	1
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)							
人間文化研究機構	3	1	0	1	0	0	2
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	1	1	0	1	0	0	0
情報・システム研究機構	4	4	0	4	0	0	0
(その他)							
日本司法支援センター	35	17	0	17	0	12	18
計	8,542	7,604	4,438	3,166	0	164	938

(注) 開示決定等の件数は、開示請求者への開示決定等通知の件数を計上している。

3 延長手続の状況

(単位:件)

法人名	開示決定等件数	延長手続を採らなかったもの		法第10条第2項による延長手続を採ったもの		法第11条の期限の特例を適用したもの		1年起	
		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したものの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したものの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したものの		
(独立行政法人)									
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	4	4	4	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	970	167	167	0	526	526	0	277	277
宇宙航空研究開発機構	25	2	2	0	23	23	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	3	3	3	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	5	4	4	0	1	1	0	0	0
海洋研究開発機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	5	3	3	0	1	1	0	1	1
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	3	2	2	0	1	1	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	3	3	3	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	15	13	13	0	2	2	0	0	0
航空大学校	14	13	13	0	1	1	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	24	21	21	0	3	3	0	0	0
国際観光振興機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	9	4	4	0	2	2	0	3	3
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	3,647	3,614	3,614	0	18	18	0	15	15
国立印刷局	34	26	26	0	8	8	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	32	27	27	0	5	5	0	0	0
国立公文書館	11	8	8	0	0	0	0	3	3
国立国際医療研究センター	1	0	0	0	1	0	1	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	1	1	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	1	1	1	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	8	8	8	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	4	1	1	0	3	3	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	144	144	144	0	0	0	0	0	0
国立文化財機構	5	5	5	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	3	1	1	0	2	2	0	0	0
自動車技術総合機構	8	8	8	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	2	2	2	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	4	4	4	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	2	2	2	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	4	4	4	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	8	8	8	0	0	0	0	0	0
造幣局	23	23	23	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	48	47	47	0	0	0	0	1	1
地域医療機能推進機構	16	12	12	0	3	3	0	1	1
中小企業基盤整備機構	7	6	6	0	1	1	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	759	740	740	0	19	19	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	426	425	425	0	1	1	0	0	0
土木研究所	2	2	2	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	98	83	83	0	1	1	0	14	14
日本学術振興会	25	25	25	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	32	30	29	1	2	2	0	0	0
日本芸術文化振興会	2	2	1	1	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	14	7	7	0	7	7	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	19	10	10	0	5	5	0	4	4
日本貿易振興機構	4	3	3	0	1	1	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	1	0	0	0	1	1	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	3	1	1	0	2	2	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	1	1	1	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	3	3	3	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	1	1	1	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	592	571	571	0	19	19	0	2	2
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	7	6	6	0	1	1	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	4	3	3	0	1	1	0	0	0
労働者健康安全機構	6	2	2	0	4	4	0	0	0
労働政策研究・研修機構	2	2	2	0	0	0	0	0	0
(特殊法人)									
沖縄科学技術大学院大学学園	3	2	2	0	1	1	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	46	6	6	0	3	3	0	37	37
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新聞西国際空港株式会社	2	2	2	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	6	6	6	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	40	36	36	0	4	4	0	0	0
日本年金機構	602	590	590	0	12	12	0	0	0
放送大学学園	3	2	2	0	1	1	0	0	0
(認可法人)									
外国人技能実習機構	16	12	12	0	2	2	0	2	2
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	2	1	1	0	0	0	0	1	1
日本銀行	12	8	8	0	4	4	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)									
北海道大学	14	7	7	0	6	6	0	1	1
北海道教育大学	2	2	2	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	5	5	5	0	0	0	0	0	0

法人名	開示決定等件数	延長手続を採らなかったもの			法第10条第2項による延長手続を採ったもの			法第11条の期限の特例を適用したもの			
		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したものの	0	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したものの	0	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したものの	1年超	0
旭川医科大学	8	4	4	0	3	3	0	1	1	0	0
弘前大学	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	26	11	11	0	14	14	0	1	1	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	4	3	3	0	1	1	0	0	0	0	0
山形大学	6	4	4	0	2	2	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	13	10	10	0	3	3	0	0	0	0	0
筑波技術大学	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	6	5	5	0	1	1	0	0	0	0	0
埼玉大学	4	3	3	0	1	1	0	0	0	0	0
千葉大学	21	17	17	0	4	4	0	0	0	0	0
東京大学	57	25	25	0	21	21	0	11	11	0	0
東京医科歯科大学	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	78	20	20	0	58	58	0	0	0	0	0
東京海洋大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	4	3	3	0	1	1	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟大学	10	7	7	0	3	3	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	7	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0
盛沢大学	12	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0
福井大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	43	8	8	0	35	35	0	0	0	0	0
静岡大学	11	8	8	0	3	3	0	0	0	0	0
浜松医科大学	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	40	25	25	0	9	9	0	6	6	0	0
愛知教育大学	6	2	2	0	4	4	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	6	2	2	0	4	4	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	6	4	4	0	2	2	0	0	0	0	0
京都大学	48	33	33	0	15	15	0	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	24	21	21	0	3	3	0	0	0	0	0
大阪教育大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	7	6	6	0	1	1	0	0	0	0	0
岡山大学	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	18	18	18	0	0	0	0	0	0	0	0
山口大学	11	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	7	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛大学	4	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0
高知大学	17	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	20	14	14	0	6	6	0	0	0	0	0
九州工業大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学	8	6	6	0	2	2	0	0	0	0	0
熊本大学	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0
大分大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎大学	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島大学	4	3	3	0	1	1	0	0	0	0	0
鹿児島体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	11	10	10	0	1	1	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)											
人間文化研究機構	3	1	1	0	2	2	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0
(その他)											
日本司法支援センター	35	27	27	0	8	8	0	0	0	0	0
計	8,542	7,253	7,251	2	908	907	1	381	381	0	37

4 不開示理由の内訳

(単位:件)

法人名	全部又は一部を不開示とした件数	不開示情報に該当	法人文書の不存在	存否応答拒否	その他
(独立行政法人)					
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	4	3	1	0	0
医薬品医療機器総合機構	953	947	18	0	1
宇宙航空研究開発機構	23	23	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	4	3	2	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	3	2	1	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	1	1	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0
経済産業研究所	3	0	3	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	11	7	4	0	0
航空大学校	8	5	3	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	23	21	1	0	2
国際観光振興機構	0	0	0	0	0
国際協力機構	9	9	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0
国民生活センター	601	37	564	0	0
国立印刷局	6	6	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	22	21	0	1	0
国立公文書館	7	7	1	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	1	0	0	1	0
国立青少年教育振興機構	8	8	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	4	4	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0
国立病院機構	139	139	0	0	0
国立文化財機構	3	3	0	0	0
産業技術総合研究所	3	3	0	0	0
自動車技術総合機構	4	4	1	0	0
自動車事故対策機構	1	1	0	0	0
住宅金融支援機構	4	4	0	1	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	2	0	2	0	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	4	4	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	8	8	0	0	0
造幣局	23	22	1	0	0
大学改革支援・学位授与機構	1	1	0	0	0
大学入試センター	11	11	0	0	0
地域医療機能推進機構	16	16	4	0	0
中小企業基盤整備機構	7	6	3	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	552	552	42	0	0
統計センター	0	0	0	0	0
都市再生機構	363	356	14	2	0
土木研究所	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	98	98	0	1	0
日本学術振興会	25	24	1	0	0
日本学生支援機構	23	20	7	0	0
日本芸術文化振興会	2	2	0	0	0
日本原子力研究開発機構	13	10	4	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	1	1	0	0	0
日本スポーツ振興センター	17	17	1	0	0
日本貿易振興機構	3	2	1	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	1	1	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	1	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	2	2	1	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0
福祉医療機構	3	2	0	1	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0
水資源機構	136	132	4	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1	0	1	0	0
理化学研究所	7	7	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	4	2	2	0	0
労働者健康安全機構	5	5	0	0	0
労働政策研究・研修機構	2	2	0	0	0
(特殊法人)					
沖縄科学技術大学院大学学園	3	2	2	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	45	23	10	2	15
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0
新聞西国際空港株式会社	2	2	0	0	2
日本私立学校振興・共済事業団	6	6	0	0	0
日本中央競馬会	31	27	4	0	0
日本年金機構	210	191	14	2	5
放送大学学園	3	3	1	0	0

(単位:件)

法人名	全部又は一部を不開示とした件数	不開示情報に該当	法人文書の不存在	存否応答拒否	その他
認可法人					
外国人技能実習機構	12	9	2	1	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	2	2	0	0	0
日本銀行	6	3	3	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0
(国立大学法人)					
北海道大学	8	8	0	0	0
北海道教育大学	2	1	1	0	0
室蘭工業大学	1	1	0	0	0
北海道国立大学機構	5	5	0	0	0
旭川医科大学	8	8	0	0	1
弘前大学	4	3	1	0	0
岩手大学	1	1	0	0	0
東北大学	25	21	5	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0
秋田大学	4	4	1	0	0
山形大学	6	6	1	0	0
福島大学	0	0	0	0	0
茨城大学	3	3	0	0	0
筑波大学	12	12	1	0	0
筑波技術大学	8	7	1	0	0
宇都宮大学	2	2	0	0	0
群馬大学	5	4	2	1	0
埼玉大学	4	4	0	0	0
千葉大学	21	21	0	0	0
東京大学	49	40	9	0	0
東京医科歯科大学	4	0	4	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0
東京学芸大学	3	3	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0
東京芸術大学	1	1	0	0	0
東京工業大学	74	43	43	0	1
東京海洋大学	1	1	0	0	0
お茶の水女子大学	4	4	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0
一橋大学	3	3	0	0	0
横浜国立大学	10	9	0	1	0
新潟大学	7	3	1	1	3
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0
上越教育大学	1	1	0	0	0
富山大学	4	4	0	0	0
金沢大学	11	8	2	1	0
福井大学	1	1	0	0	0
山梨大学	2	1	1	0	0
信州大学	41	21	19	1	0
静岡大学	11	11	0	0	0
浜松医科大学	4	4	0	0	0
東海国立大学機構	34	20	15	1	0
愛知教育大学	4	4	0	0	0
名古屋工業大学	2	1	1	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0
三重大学	5	4	1	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	4	4	0	0	0
京都大学	43	27	18	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	3	3	2	1	0
大阪大学	23	23	0	0	0
大阪教育大学	1	1	0	0	0
兵庫教育大学	1	1	0	0	0
神戸大学	4	2	2	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0
鳥取大学	1	1	0	0	0
島根大学	7	7	2	0	0
岡山大学	4	4	0	0	0
広島大学	16	16	4	0	1
山口大学	2	2	0	0	0
徳島大学	1	1	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0
香川大学	7	5	3	0	0
愛媛大学	1	0	3	0	0
高知大学	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0
九州大学	17	15	2	1	0
九州工業大学	1	1	0	0	0
佐賀大学	1	1	0	0	0
長崎大学	8	6	2	0	1
熊本大学	7	5	1	1	0
大分大学	1	1	0	0	0
宮崎大学	5	5	0	0	0
鹿児島大学	3	3	1	0	0
鹿児島体育大学	0	0	0	0	0
琉球大学	9	6	3	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)					
人間文化研究機構	3	2	0	1	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	1	1	0	0	0
情報・システム研究機構	4	4	0	0	0
(その他)					
日本司法支援センター	35	17	7	11	0
計	4,104	3,292	883	33	33

(注) 1件の開示決定等において複数の不開示理由に該当するものがある。

5 不開示情報(法第5条各号該当)の内訳

(単位:件)

法人名	不開示情報に該当								
	5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ以外	
(独立行政法人)									
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	3	3	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	947	772	0	928	0	26	0	0	26
宇宙航空研究開発機構	23	23	0	10	0	4	0	0	4
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	3	1	0	1	0	1	0	0	1
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	2	1	0	2	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	1	1	0	1	1	1	0	0	1
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	7	7	0	6	0	2	0	0	2
航空大学校	5	1	0	4	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	21	18	0	16	0	10	0	0	10
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	9	7	0	3	3	7	1	0	6
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	37	37	0	36	0	20	0	0	20
国立印刷局	6	0	0	3	0	3	3	3	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	21	21	0	1	0	1	0	0	1
国立公文書館	7	5	0	2	0	6	0	0	6
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	8	0	0	0	0	8	0	0	8
国立精神・神経医療研究センター	4	4	0	0	4	0	0	0	4
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	139	127	0	8	1	3	0	0	3
国立文化財機構	3	1	0	0	1	1	0	0	1
産業技術総合研究所	3	3	0	2	0	1	0	0	1
自動車技術総合機構	4	2	0	2	1	1	0	0	1
自動車事故対策機構	1	0	0	1	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	4	3	0	3	1	2	0	1	1
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	4	3	0	0	0	1	0	0	1
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	8	8	0	8	0	8	0	0	8
造幣局	22	6	0	7	1	14	0	13	14
大学改革支援・学位授与機構	1	0	0	0	0	1	0	0	1
大学入試センター	11	10	0	0	1	2	0	0	2
地域医療機能推進機構	16	12	0	11	0	16	0	6	10
中小企業基盤整備機構	6	3	0	3	0	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	552	453	0	208	4	79	0	0	79
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	356	343	0	30	0	12	0	3	9
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	98	67	0	82	29	79	0	0	79
日本学術振興会	24	24	0	0	3	11	0	0	11
日本学生支援機構	20	6	0	4	4	6	0	0	6
日本芸術文化振興会	2	0	0	1	1	2	0	0	2
日本原子力研究開発機構	10	7	0	5	4	10	1	2	10
日本高速道路保有・債務返済機構	1	0	0	1	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	17	13	0	14	1	9	0	1	8
日本貿易振興機構	2	2	0	2	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	1	1	0	1	1	1	0	0	1
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	1	0	0	0	0	1	0	0	1
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	2	2	0	2	0	2	0	0	2
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	2	1	0	1	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	132	112	0	113	0	66	0	0	66
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	7	6	0	4	0	5	0	2	5
量子科学技術研究開発機構	2	2	2	2	2	2	0	0	2
労働者健康安全機構	5	3	0	4	1	3	0	1	3
労働政策研究・研修機構	2	1	0	0	0	1	0	0	1
(特殊法人)									
沖縄科学技術大学院大学学園	2	1	0	1	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	23	14	0	20	12	22	0	0	22
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	2	0	0	0	0	2	0	0	2
日本私立学校振興・共済事業団	6	0	0	6	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	27	16	0	16	4	11	0	0	11
日本年金機構	191	32	0	137	0	54	0	1	54
放送大学学園	3	1	0	2	0	1	0	0	1
(認可法人)									
外国人技能実習機構	9	8	0	5	1	6	0	0	6
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	2	1	0	1	1	1	0	0	1
日本銀行	3	3	0	1	0	2	1	0	1
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0

法人名	不開示情報に該当								
	5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ以外	
(国立大学法人)									
北海道大学	8	7	0	3	2	6	0	0	6
北海道教育大学	1	1	0	0	0	1	0	0	1
室蘭工業大学	1	0	0	0	0	1	0	0	1
北海道国立大学機構	5	5	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	8	8	0	2	0	8	0	1	7
弘前大学	3	1	0	1	0	1	0	0	1
岩手大学	1	1	0	0	0	1	0	0	1
東北大学	21	18	0	5	2	16	0	0	16
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	4	4	0	0	0	3	0	0	3
山形大学	6	5	0	4	0	6	0	0	6
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	3	3	0	1	0	1	0	0	1
筑波大学	12	10	0	3	4	6	0	0	6
筑波技術大学	7	7	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	2	1	0	0	0	1	0	0	1
群馬大学	4	3	0	2	1	3	0	2	3
埼玉大学	4	1	0	0	0	3	0	0	3
千葉大学	21	16	0	6	0	18	0	0	18
東京大学	40	14	0	13	3	33	0	7	33
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	3	3	0	0	0	3	0	0	3
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	43	30	0	6	0	35	0	9	26
東京海洋大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	4	4	0	2	0	4	0	0	4
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	3	3	0	0	0	2	0	0	2
横浜国立大学	9	8	0	1	0	2	0	0	2
新潟大学	3	3	0	2	0	1	0	0	1
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	1	1	0	0	0	1	0	0	1
富山大学	4	4	0	1	0	2	0	0	2
金沢大学	8	7	0	5	1	7	0	0	7
福井大学	1	1	0	0	1	1	0	0	1
山梨大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	21	19	0	3	0	7	0	0	7
静岡大学	11	10	0	3	1	9	0	0	9
浜松医科大学	4	1	0	0	0	3	0	0	3
東海国立大学機構	20	2	0	3	1	20	0	0	20
愛知教育大学	4	4	0	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	1	0	0	0	1	1	0	0	1
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	4	2	0	1	1	2	0	0	2
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	4	2	0	1	1	3	0	0	3
京都大学	27	19	0	12	2	17	0	0	17
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	3	2	0	1	0	3	0	0	3
大阪大学	23	12	0	7	0	15	0	1	14
大阪教育大学	1	0	0	0	0	1	0	0	1
兵庫教育大学	1	0	0	0	0	1	0	0	1
神戸大学	2	0	0	0	0	2	0	0	2
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	1	1	0	1	0	0	0	0	0
島根大学	7	7	0	0	0	7	0	1	6
岡山大学	4	2	0	2	1	2	0	0	2
広島大学	16	4	0	3	3	11	0	0	11
山口大学	2	0	0	0	0	2	0	0	2
徳島大学	1	1	0	0	1	1	0	0	1
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	5	1	0	3	0	1	0	0	1
愛媛大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	15	4	0	5	0	12	0	0	12
九州工業大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	1	1	0	1	0	1	0	0	1
長崎大学	6	4	0	2	0	3	0	0	3
熊本大学	5	5	0	2	2	4	0	0	4
大分大学	1	1	0	1	0	1	0	0	1
宮崎大学	5	4	0	0	1	4	0	0	4
鹿児島大学	3	3	0	1	0	3	0	0	3
鹿児島体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	6	6	0	2	0	6	0	0	6
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)									
人間文化研究機構	2	2	0	1	1	1	0	0	1
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	1	1	0	0	1	1	0	0	1
情報・システム研究機構	4	4	0	0	1	0	0	0	0
(その他)									
日本司法支援センター	17	12	0	7	11	15	0	0	15
計	3,292	2,507	2	1,840	121	856	6	54	828

(注) 1 「5条1号」は個人に関する情報、「5条1号の2」は行政機関等匿名加工情報等、「5条2号」は法人等に関する情報、「5条3号」は審議、検討等に関する情報、「5条4号」は事務又は事業に関する情報について、それぞれ不開示情報として規定した独立行政法人等情報公開法の規定を示す。
2 1件の開示決定等において複数の不開示情報に該当するものがある。

6 存否応答拒否の内訳

(単位:件)

法人名	存否応答拒否								
	5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ以外	
(独立行政法人)									
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	1	1	0	0	0	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のみ園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	1	1	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	1	1	0	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	2	1	0	0	0	1	0	0	1
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	1	1	0	1	0	1	0	0	1
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	1	0	0	1	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネット	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0

法人名	存否応答拒否								
	5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ以外	
(特殊法人)									
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	2	0	0	2	0	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	2	2	0	0	0	1	0	0	1
放送大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(認可法人)									
外国人技能実習機構	1	0	0	1	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)									
北海道大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	1	1	0	0	1	0	0	0	1
新潟大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	1	1	0	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥根大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0

法人名	存否応答拒否								
	5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ以外	
九州大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)									
人間文化研究機構	1	1	0	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(その他)									
日本司法支援センター	11	11	0	0	0	0	0	0	0
計	33	28	0	5	0	4	0	0	4

(注) 1 「5条1号」は個人に関する情報、「5条1号の2」は行政機関等匿名加工情報等、「5条2号」は法人等に関する情報、「5条3号」は審議、検討等に関する情報、「5条4号」は事務又は事業に関する情報について、それぞれ不開示情報として規定した独立行政法人等情報公開法の規定を示す。
 2 1件の開示決定等において複数の不開示情報に該当するものがある。

7 その他の内訳

(単位:件)

法人名	その他				情報公開法の 適用除外	開示請求権の 濫用
	形式上の不備 対象文書の 特定不十分	その他				
(独立行政法人)						
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	1	1	1	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	2	2	0	2	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	0	0	0	0	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	1	1	1	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	0	0	0	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	0	0	0	0	0	0
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0

法人名	その他					
		形式上の不備		情報公開法の 適用除外	開示請求権の 濫用	
		対象文書の 特定不十分	その他			
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0
(特殊法人)						
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	15	0	0	0	15	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	2	0	0	0	2	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	5	5	3	2	0	0
放送大学学園	0	0	0	0	0	0
(認可法人)						
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)						
北海道大学	0	0	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	1	0	0	0	1	0
弘前大学	0	0	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	1	1	1	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0
新潟大学	3	3	3	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	その他				情報公開法の 適用除外	開示請求権の 濫用
		形式上の不備		その他		
		対象文書の 特定不十分				
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	1	1	0	1	0	0
山口大学	0	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
九州工業大学	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0
長崎大学	1	0	0	0	1	0
熊本大学	0	0	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)						
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0
(その他)						
日本司法支援センター	0	0	0	0	0	0
計	33	14	9	5	19	0

(注) 1件の開示決定等において複数の事由に該当するものがある。

8 第三者に対する意見書提出の機会の付与等

(単位:件)

法人名	第三者に対する意見書提出の機会の付与等							
	14条1項に基づき意見書の提出の機会を付与 (任意的意見聴取)				14条2項に基づき意見書の提出の機会を付与 (必要的意見聴取)			
	意見書の提出	反対する旨の意見書	3項通知	意見書の提出	反対する旨の意見書	3項通知		
(独立行政法人)								
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	3	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	696	696	696	696	0	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	1	1	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	1	1	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	1	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	0	0	0	0	0	0	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	2	2	0	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1	0	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	8	1	0	0	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	2	2	1	1	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	2	2	2	1	0	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	19	19	0	0	0	0	0	0
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	7	7	7	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	6	6	4	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	1	1	1	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	2	2	1	1	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0

法人名	第三者に対する意見書提出の機会の付与等							
	14条1項に基づき意見書の提出の機会を付与 (任意的意見聴取)				14条2項に基づき意見書の提出の機会を付与 (必要的意見聴取)			
	意見書の提出		反対する旨の意見書		意見書の提出		反対する旨の意見書	
				3項通知				3項通知
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0	1	1	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0
(特殊法人)								
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	2	2	1	0	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	1	1	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	1	1	1	1	0	0	0	0
(認可法人)								
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	1	1	1	0	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)								
北海道大学	2	1	1	1	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	2	0	0	0	0	0	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	1	1	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	1	1	1	1	0	0	0	0
東京大学	3	1	0	0	0	0	0	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	1	1	1	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟大学	0	0	0	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	1	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	2	2	2	0	0	0	0	0
静岡大学	3	3	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	2	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	3	3	1	1	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0

法人名	第三者に対する意見書提出の機会の付与等							
	14条1項に基づき意見書の提出の機会を付与 (任意的意見聴取)				14条2項に基づき意見書の提出の機会を付与 (必要的意見聴取)			
	意見書の提出		反対する旨の意見書		意見書の提出		反対する旨の意見書	
			3項通知				3項通知	
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥根大学	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0	0	0
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学	1	0	0	0	0	0	0	0
熊本大学	0	0	0	0	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)								
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
(その他)								
日本司法支援センター	2	2	0	0	0	0	0	0
計	781	760	721	703	1	1	0	0

(注)「3項通知」は、意見書の提出の機会を付与した第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された事業のうち、開示決定を行い、法第13条第3項の規定に基づき当該第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を通じたものの件数。

9 審査請求の新規申立て状況

(単位:件)

法人名	新規審査請求件数				
	不開示の決定 に対する審査請求	開示する決定に対する審査請求		不作為	その他
		第三者から	開示請求者から		
(独立行政法人)					
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	4	1	0	3	0
医薬品医療機器総合機構	4	0	0	3	1
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	4	0	0	4	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0
経済産業研究所	3	3	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	16	12	0	4	0
航空大学校	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	4	0	0	0	4
国際観光振興機構	0	0	0	0	0
国際協力機構	2	2	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	1	0	0	1	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0
国立病院機構	2	0	0	2	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	1	1	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0
造幣局	1	0	0	1	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	1
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2	2	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0
都市再生機構	1	1	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	61	61	0	61	0
日本学術振興会	2	2	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0

法人名	新規審査請求件数					
	内容区分				不作為	その他
	不開示の決定 に対する審査請求	開示する決定に対する審査請求		第三者から		
第三者から		開示請求者から	不作為		その他	
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0
(特殊法人)						
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	3	3	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	7	7	0	7	0	0
放送大学学園	0	0	0	0	0	0
(認可法人)						
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0
日本銀行	1	1	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)						
北海道大学	0	0	0	0	0	0
北海道教育大学	1	1	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	4	4	0	0	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	2	2	0	2	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0
千葉大学	3	3	0	0	0	0
東京大学	19	3	0	16	0	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	1	1	0	0	0	0
東京工業大学	1	1	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	1	1	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0
新潟大学	4	4	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0	0

法人名	新規審査請求件数					
	内容区分				不作為	その他
	不開示の決定 に対する審査請求	開示する決定に対する審査請求		第三者から		
第三者から		開示請求者から				
福井大学	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0
信州大学	3	3	0	3	0	0
静岡大学	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	1	1	0	0	0	0
東海国立大学機構	2	2	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	1	1	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	1	1	0	1	0	0
京都大学	1	1	0	1	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	1	1	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0
香川大学	2	2	0	0	0	0
愛媛大学	3	0	0	2	0	1
高知大学	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	1	0	0
九州工業大学	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0	0	0
熊本大学	1	1	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)						
人間文化研究機構	3	2	0	1	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	1	0	0	1	0	0
(その他)						
日本司法支援センター	5	5	0	0	0	0
計	181	137	0	114	65	3

(注) 1 1件の開示決定等に対し、複数の審査請求が行われているものがある。

2 複数の内容に該当する場合は、それぞれに計上している。このため、各内容に該当するものの計は、新規審査請求件数と一致しない。

10 審査請求の件数と処理状況

(単位:件)

法人名	処理すべき件数		処理済 (裁決により処 理を終了した件 数)	取下げ	処理中(次年度に持ち越し)		
	新規審査請求 件数	前年度からの 持ち越し件数			処理方針、審 査会への諮問 準備中等	審査会に諮問 中	審査会の答申 を受けて裁決 の準備中
(独立行政法人)							
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0
医薬基礎・健康・栄養研究所	4	4	0	0	4	4	0
医薬品医療機器総合機構	7	4	3	1	5	4	1
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	4	4	0	1	3	1	2
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	3	3	0	0	3	0	3
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	17	16	1	5	12	2	9
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	11	4	7	7	4	2	2
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	3	2	1	0	3	0	3
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	10	1	9	1	9	9	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	4	2	2	1	2	0	1
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	1	1	0	0	1	1	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	1	0	1	1	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0	0
造幣局	1	1	0	1	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	3	2	1	3	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	5	1	4	3	2	0	2
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	61	61	0	11	49	0	49
日本学術振興会	2	2	0	0	2	0	2
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	1	0	1	0	1	0	1
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	0	0	1	0	1
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1	0	1	1	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0
(特殊法人)							
沖縄科学技術大学院大学学園	2	0	2	2	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	2	0	2	0	2	0	2
株式会社日本政策金融公庫	4	3	1	1	3	0	3
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	12	7	5	7	5	0	4
放送大学学園	0	0	0	0	0	0	0

法人名	処理すべき件数		処理済 (裁決により処 理を終了した件 数)	取下げ	処理中(次年度に持ち越し)				
	新規審査請求 件数	前年度からの 持ち越し件数			処理方針、審 査会への諮問 準備中等	審査会に諮問 中	審査会の答申 を受けて裁決 の準備中		
(認可法人)									
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本銀行	1	1	0	0	1	0	0	1	
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
(国立大学法人)									
北海道大学	2	0	2	1	0	0	0	1	
北海道教育大学	1	1	0	0	1	0	1	0	
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
北海道国立大学機構	1	0	1	0	0	0	0	0	
旭川医科大学	3	0	3	2	1	0	1	0	
弘前大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
東北大学	9	4	5	2	7	1	5	1	
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
茨城大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
筑波大学	2	2	0	1	1	0	1	0	
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
千葉大学	3	3	0	0	3	0	3	0	
東京大学	31	19	12	5	26	4	21	1	
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京芸術大学	1	1	0	0	1	0	1	0	
東京工業大学	4	1	3	4	0	0	0	0	
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
お茶の水女子大学	1	1	0	0	1	0	1	0	
電気通信大学	2	0	2	2	0	0	0	0	
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
新潟大学	6	4	2	2	4	0	1	3	
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
金沢大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
信州大学	3	3	0	0	3	0	3	0	
静岡大学	1	0	1	1	0	0	0	0	
浜松医科大学	1	1	0	1	0	0	0	0	
東海国立大学機構	4	2	2	0	3	0	1	2	
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
名古屋工業大学	1	1	0	0	1	1	0	0	
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
三重大学	1	0	1	0	1	0	1	0	
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
滋賀医科大学	1	1	0	1	0	0	0	0	
京都大学	2	1	1	1	1	1	0	0	
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
大阪大学	3	0	3	3	0	0	0	0	
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
奈良国立大学機構	4	0	4	4	0	0	0	0	
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
島根大学	1	0	1	1	0	0	0	0	
岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
広島大学	1	1	0	0	1	0	1	0	
山口大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
香川大学	2	2	0	0	2	0	2	0	
愛媛大学	3	3	0	0	3	3	0	0	
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
九州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
熊本大学	1	1	0	0	1	0	1	0	
大分大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
宮崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
鹿児島体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
琉球大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
(大学共同利用機関法人)									
人間文化研究機構	4	3	1	3	1	1	0	0	
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
情報・システム研究機構	1	1	0	0	1	0	1	0	
(その他)									
日本司法支援センター	9	5	4	3	6	0	1	5	
計	270	181	89	84	4	182	34	128	20

11 裁決の状況

(単位:件)

法人名	裁決の件数	審査会に諮問をしないで裁決を行ったもの			審査会に諮問し、裁決を行ったもの				(参考) うち審査会の答申と異なる裁決を行ったもの
		認容	却下	その他	棄却	認容	一部認容	その他	
(独立行政法人)									
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	1	0	0	0	1	1	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	1	1	0	1	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	5	5	0	5	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	7	5	0	5	2	2	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	1	1	1	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	1	0	0	0	1	0	1	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	1	0	0	0	1	0	1	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
造幣局	1	0	0	0	1	0	0	1	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	3	2	0	2	1	0	0	1	0
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	3	0	0	0	3	3	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	11	0	0	0	11	11	0	0	0
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本高速道路株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本高速道路技術・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業青年会基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業産産振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1	0	0	0	1	1	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(特殊法人)									
沖縄科学技術大学院大学学園	2	0	0	0	2	0	0	2	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策公庫	1	0	0	0	1	1	0	0	0
株式会社日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新聞西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	7	0	0	0	7	5	1	1	0
放送大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(認可法人)									
外国技能実習機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)									
北海道大学	1	0	0	0	1	1	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	1	0	0	0	1	1	0	0	0
旭川医科大学	2	0	0	0	2	2	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	2	0	0	0	2	2	0	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	1	0	0	0	1	1	0	0	0

法人名	裁決の 件数	審査会に諮問をしないで裁決を行ったもの				審査会に諮問し、裁決を行ったもの					(参考) うち審査会の答 申と異なる裁決 を行ったもの
		認容	却下	その他	棄却	認容	一部認容	その他			
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	5	0	0	0	0	5	4	0	1	0	0
東京医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	4	0	0	0	0	4	3	1	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	2	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟大学	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡大学	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
浜松医科大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	3	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良国立大学機構	4	0	0	0	0	4	3	1	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根大学	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)											
人間文化研究機構	3	0	0	0	0	3	2	0	1	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(その他)											
日本司法支援センター	3	0	0	0	0	3	2	0	1	0	0
計	84	16	3	13	0	68	51	9	8	0	0

12 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

法人名	裁決の件数	審査請求を受けてから裁決するまでの期間		
		1年以内	1年超 2年以内	2年超
(独立行政法人)				
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	1	1	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0
科学技術振興機構	1	1	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	5	5	0	0
航空大学校	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	7	7	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	1	1	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0
国立病院機構	1	1	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0
住宅金融支援機構	1	1	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	裁決の件数	審査請求を受けてから裁決するまでの期間		
		1年以内	1年超 2年以内	2年超
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0
造幣局	1	1	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	3	2	1	0
統計センター	0	0	0	0
都市再生機構	3	3	0	0
土木研究所	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	11	11	0	0
日本学術振興会	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1	1	0	0
理化学研究所	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0
(特殊法人)				
沖縄科学技術大学院大学学園	2	0	2	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	1	1	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0
日本年金機構	7	4	3	0
放送大学学園	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	裁決の件数	審査請求を受けてから裁決するまでの期間		
		1年以内	1年超 2年以内	2年超
(認可法人)				
外国人技能実習機構	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0
(国立大学法人)				
北海道大学	1	1	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0
北海道国立大学機構	1	1	0	0
旭川医科大学	2	0	2	0
弘前大学	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0
東北大学	2	1	1	0
宮城教育大学	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0
筑波大学	1	1	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0
東京大学	5	0	5	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0
東京工業大学	4	3	1	0
東京海洋大学	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0
電気通信大学	2	2	0	0
一橋大学	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0
新潟大学	2	0	2	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0
静岡大学	1	0	1	0
浜松医科大学	1	1	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	裁決の件数	審査請求を受けてから裁決するまでの期間		
		1年以内	1年超 2年以内	2年超
愛知教育大学	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0
滋賀医科大学	1	1	0	0
京都大学	1	0	1	0
京都教育大学	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0
大阪大学	3	2	1	0
大阪教育大学	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0
奈良国立大学機構	4	3	1	0
和歌山大学	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0
島根大学	1	1	0	0
岡山大学	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0
九州工業大学	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0
熊本大学	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)				
人間文化研究機構	3	3	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0
(その他)				
日本司法支援センター	3	1	1	1
計	84	61	22	1

13 審査請求を受けてから審査会に諮問をするまでの期間

(単位:件)

法人名	令和4年度に審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等	
		90日超		90日超
(独立行政法人)				
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	4	0
医薬品医療機器総合機構	0	0	4	1
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0
科学技術振興機構	2	0	1	0
家畜改良センター	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0
経済産業研究所	3	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	10	0	2	0
航空大学校	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	0	0	2	0
国際観光振興機構	0	0	0	0
国際協力機構	2	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	9	9
国立女性教育会館	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0
国立病院機構	3	0	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	1	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0
住宅金融支援機構	1	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0
造幣局	1	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0
統計センター	0	0	0	0
都市再生機構	1	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	61	0	0	0
日本学術振興会	2	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	1	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0
(特殊法人)				
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	4	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0
日本年金機構	8	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0

法人名	令和4年度に審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等	
		90日超		90日超
(認可法人)				
外国人技能実習機構	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0
日本銀行	1	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0
(国立大学法人)				
北海道大学	0	0	0	0
北海道教育大学	1	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0
旭川医科大学	1	1	0	0
弘前大学	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0
東北大学	6	0	1	0
宮城教育大学	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0
筑波大学	2	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0
千葉大学	3	0	0	0
東京大学	0	0	4	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0
お茶の水女子大学	1	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0
新潟大学	4	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0
信州大学	3	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0
東海国立大学機構	1	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	1	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0
京都大学	0	0	1	0
京都教育大学	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0
香川大学	2	0	0	0
愛媛大学	0	0	3	3
高知大学	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0
九州大学	1	0	0	0
九州工業大学	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0
熊本大学	1	0	0	0
大分大学	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0
鹿児島体育大学	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)				
人間文化研究機構	2	0	1	0
自然科学研究機構	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0
情報・システム研究機構	1	0	0	0
(その他)				
日本司法支援センター	5	0	0	0
計	134	1	34	13

14 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

法人名	審査会の答申を受けて裁決を行ったもの		審査会の答申を受けて裁決の準備中	
		60日起		60日起
(独立行政法人)				
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	1	0	1	1
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	1	0
航空大学校	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	2	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0
国立病院機構	1	0	1	0
国立文化財機構	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0
住宅金融支援機構	1	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0
造幣局	1	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1	0	0	0
統計センター	0	0	0	0
都市再生機構	3	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	11	0	0	0
日本学術振興会	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0
(特殊法人)				
沖縄科学技術大学院大学学園	2	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	2	0
株式会社日本政策金融公庫	1	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0
日本年金機構	7	0	1	0
放送大学学園	0	0	0	0

法人名	審査会の答申を受けて裁決を行ったもの		審査会の答申を受けて裁決の準備中	
		60日超		60日超
(認可法人)				
外国人技能実習機構	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0
日本銀行	0	0	1	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0
(国立大学法人)				
北海道大学	1	0	1	0
北海道教育大学	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0
北海道国立大学機構	1	0	0	0
旭川医科大学	2	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0
東北大学	2	0	17	0
宮城教育大学	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0
筑波大学	1	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0
東京大学	5	0	1	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0
東京工業大学	4	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0
電気通信大学	2	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0
新潟大学	2	0	3	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0
静岡大学	1	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	2	0
愛知教育大学	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0
京都大学	1	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0
大阪大学	3	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0
奈良国立大学機構	4	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0
鳥根大学	1	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0
九州工業大学	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0
熊本大学	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0
鹿児島体育大学	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)				
人間文化研究機構	3	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0
(その他)				
日本司法支援センター	3	0	5	2
計	68	0	36	3

15 審査会における審査状況

(単位:件)

法人名	新規諮問件数	前年度 繰越し件数	答申件数	(答申類型)			取下げ件数	未済件数
				諮問庁の判断は妥 当であるとしたもの	諮問庁の判断は一 部妥当でないとした もの	諮問庁の判断は妥 当でないとしたもの		
(独立行政法人)								
医薬品医療機器総合機構	0	2	2	1	0	1	0	0
科学技術振興機構	2	0	0	0	0	0	0	2
経済産業研究所	3	0	0	0	0	0	0	3
工業所有権情報・研修館	10	0	1	1	0	0	0	9
高齢・障害・求職者雇用支援機構	1	2	1	1	0	0	0	2
国際協力機構	2	1	0	0	0	0	0	3
国立病院機構	3	1	2	1	0	1	1	1
住宅金融支援機構	1	1	1	0	0	1	0	1
造幣局	1	0	1	0	1	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	1	1	0	1	0	0	0
都市再生機構	1	3	2	2	0	0	0	2
日本医療研究開発機構	40	0	4	4	0	0	0	36
日本学術振興会	1	0	0	0	0	0	0	1
日本芸術文化振興会	1	0	0	0	0	0	0	1
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	1	1	1	0	0	0	0
(特殊法人)								
沖縄科学技術大学院大学学園	0	2	2	2	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	2	2	2	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	4	0	1	1	0	0	0	3
日本年金機構	8	4	8	6	1	1	0	4
(認可法人)								
日本銀行	1	0	1	1	0	0	0	0
国立大学法人								
北海道大学	0	2	2	2	0	0	0	0
北海道教育大学	1	0	0	0	0	0	0	1
北海道国立大学機構	0	1	1	1	0	0	0	0
旭川医科大学	1	3	3	3	0	0	0	1
東北大学	6	3	4	4	0	0	0	5
筑波大学	2	0	1	1	0	0	0	1
千葉大学	2	0	0	0	0	0	0	2
東京大学	17	11	8	6	1	1	0	20
東京工業大学	1	3	4	3	1	0	0	0
お茶の水女子大学	1	0	0	0	0	0	0	1
電気通信大学	2	0	2	1	0	1	0	0
新潟大学	4	2	5	2	0	3	0	1
信州大学	1	0	0	0	0	0	0	1
静岡大学	0	1	1	1	0	0	0	0
東海国立大学機構	1	2	2	2	0	0	0	1
三重大学	0	1	0	0	0	0	0	1
京都大学	0	1	1	1	0	0	0	0
大阪大学	0	3	2	2	0	0	1	0
奈良国立大学機構	0	4	4	2	1	1	0	0
広島大学	1	0	0	0	0	0	0	1
香川大学	2	0	0	0	0	0	0	2
九州大学	1	0	0	0	0	0	0	1
熊本大学	1	0	0	0	0	0	0	1
大学共同利用機関法人								
人間文化研究機構	2	1	3	3	0	0	0	0
情報・システム研究機構	1	0	0	0	0	0	0	1
その他								
日本司法支援センター	5	4	8	2	4	2	0	1
計	131	62	81	59	10	12	2	110

(注) 1 答申は、令和4年度中に行われたものであり、前年度までに諮問された事業に対するものを含む。また、中間答申は本表の答申件数に含めていない。
 2 1件の諮問に対し分離して複数の答申を行っているもの、複数の諮問に対し1件に併合して答申しているものがあるが、本表では諮問件数に対応した件数で計上している。
 3 答申類型は、原則諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。
 4 本表は、総務省情報公開・個人情報保護審査会が取りまとめた数値による。

16 開示実施手数料の減免の状況

(単位:件)

法人名	施行令第17条第3項による減免の申請件数				審査中	取下げ
	減免を認めたもの		減免を認めなかったもの			
	生活保護	その他				
独立行政法人						
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	0	0	0	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	1	1	0	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	0	0	1	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	1	0	0	1	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	0	0	0	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	0	0	0	0	0	0
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	1	0	1	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0

法人名	施行令第17条第3項による減免の申請件数				
	減免を認めたもの		減免を認めなかったもの	審査中	取下げ
	生活保護	その他			
特殊法人					
沖繩科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0
沖繩振興開発金融公庫	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0	0
日本年金機構	0	0	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0	0
認可法人					
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	1	0	1	0	0
日本銀行	0	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0
国立大学法人					
北海道大学	0	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0	0
新潟大学	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0	0

法人名	施行令第17条第3項による減免の申請件数					
		減免を認められたもの		減免を認めなかったもの	審査中	取下げ
		生活保護	その他			
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
九州工業大学	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0	0	0
熊本大学	0	0	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0
大学共同利用機関法人						
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0
その他						
日本司法支援センター	0	0	0	0	0	0
計	5	1	2	2	0	0

事列表

主な開示請求の内容

(資料2)

○ 主な開示請求の内容(資料2)

法人名	主な開示請求の内容	件数
医薬品医療機器総合機構	医薬品・医療機器等の承認審査時の照会事項回答書	703
医薬品医療機器総合機構	医療機器の製造販売届出に関する書類	133
医薬品医療機器総合機構	GCP実地調査に係る書類	23
医薬品医療機器総合機構	医薬品の副作用、医療機器の不具合に関する報告書類	19
海上・港湾・航空技術研究所	職員にかかわる2021年4月1日～2022年9月16日の学術指導や技術指導や技術アドバイザ、兼業等の契約、寄付金、共同研究	3
海上・港湾・航空技術研究所	大型構造実験施設上屋防水等補修工事についての「数量内訳書」、「数量算出根拠」、「予定価格積算内訳書」	1
海上・港湾・航空技術研究所	職員にかかわる2019年8月1日～2021年3月31日の共同研究	1
環境再生保全機構	環境研究総合推進費新規採択関連資料及び実地調査資料（2か年分）	1
環境再生保全機構	研究課題1件に関する委員会などの議事録、資料を含めた文章一式	1
環境再生保全機構	補償予防協会時代の文書管理規定の決裁原義	1
環境再生保全機構	委員会で使用した資料の作成根拠が分かる全ての資料一式	1
国民生活センター	全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）にある消費生活相談情報	3639
国民生活センター	個別の商品テストに関する情報	1
国民生活センター	個別の裁判外紛争解決手続きに関する内部文書	1
国民生活センター	個人から受けた電話の記録に関する文書	1
国立高等専門学校	工事に係る予定価格算出内訳明細書・入札関係資料	18
国立高等専門学校	学力入学試験の成績開示	7
国立高等専門学校	教職員の処分関係資料	4
国立高等専門学校	ハラスメント関係資料	2
国立高等専門学校	保有管理する職員宿舍及び駐車場に関する資料	1
国立国際医療研究センター	固定資産一覧表	1
国立成育医療研究センター	児童虐待のおそれ等を目的として行政に通報又は情報提供を行った記録に係る文書一切	1
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	診療録（カルテ）	1
国立青少年教育振興機構	国立青少年教育振興機構 施設における改修工事（予定価格算出内訳明細書）について	7
国立青少年教育振興機構	助成金活動実績報告書兼支払依頼書及び助成金申請書	1
国立精神・神経医療研究センター	パーキンソン病に関係する臨床研究に係る研究計画書および研究の方法に関する資料	4
国立病院機構	職員の勤務表に関する文書	120
国立文化財機構	国内の埋蔵文化財包蔵地の位置が確認できるGISデータ	2
国立文化財機構	文化財の購入額と購入年について	1
国立文化財機構	研究・発表されてきた年輪年代法の暦年標準パターンの数値データ、グラフデータ、画像データ等。	1
国立文化財機構	企画競争の参加者・点数・審査内容等について	1

法人名	主な開示請求の内容	件数
森林研究・整備機構	研究施設の建設工事にかかる積算資料	1
森林研究・整備機構	特定する分収造林地の機械道の入った図面	1
森林研究・整備機構	特定する水源林造成事業地全般に係る文書	1
森林研究・整備機構	特定する水源林造成事業地に係る当初から現在までの存在する全部の法人文書	1
製品評価技術基盤機構	製品事故に関する調査報告書	8
造幣局	機械等購入仕様書	15
造幣局	当法人が当事者となった裁判の判決書等	6
大学入試センター	設問別正答率	27
大学入試センター	問題・正解	20
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	鉄道建設に係る工事等の積算書等	304
都市再生機構	工事の予定価格等に関する文書	690
土木研究所	発注業務に係る設計書	2
日本学術振興会	科学研究費助成事業に関する文書	25
年金積立金管理運用独立行政法人	決裁文書管理簿	1
農林漁業信用基金	債権回収会社への業務委託及び解除等に関する文書	3
農林水産消費安全センター	当センター発注の営繕工事に係る予定価格内訳明細書の開示請求	1
物質・材料研究機構	「標準報酬の月額算定及び雇用保険業務等」に係る入札説明書、仕様書、契約書	1
水資源機構	ダム、水路等の建設及び管理に関する工事に係る設計書	529
水資源機構	ダム、水路等の建設及び管理に関する工事に係る報告書（成果品）	104
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	特定の郵便局における特定の年度の一般廃棄物収集運搬処理委託業務の契約に関する文書	1
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	特定の保険証書番号に係る契約関係書類等	2
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	権利消滅の取消審査に係る件数が記載された資料	1
新関西国際空港株式会社	新関西国際空港株式会社と豊中市で平成24年7月に締結・作成された「土地使用貸借契約書」に含まれる特定の土地に関する文書	1
新関西国際空港株式会社	上記1の「土地使用貸借契約書」より前に作成された契約書	1
日本中央競馬会	顕彰馬選考に関する記者別投票内容、投票用紙、投票に伴う添付資料、プレスリリース時に公開した資料一式	1
日本中央競馬会	中山競馬場厩舎空調設備新築工事	1
日本中央競馬会	令和5・6年度中山競馬場交通警備業務	1
日本年金機構	健康保険・厚生年金保険適用事業所一覧	443
日本年金機構	拠点からの照会に対する回答文書（疑義照会）	219
室蘭工業大学	工事に係る予定価格調書及び予定価格算出内訳書	1

法人名	主な開示請求の内容	件数
筑波大学	工事に係る予定価格算出内訳明細書等	6
筑波大学	法科大学院の入学に関する文書	3
筑波大学	法学学位プログラムの入試に関する文書	1
筑波技術大学	施術所届出事項変更届出書	7
筑波技術大学	施術期間証明書	1
東京大学	会議資料、報告書、規則、マニュアル、人事関係等	38
東京大学	経理・契約書、公示予定価格算出内訳等	16
東京大学	その他（病院関係、ハラスメント、コロナ等）	14
東京大学	研究・経費（奨学寄付金、受託研究等）	8
東京大学	学生関係（入試、試験等）	4
一橋大学	法科大学院入試合格者等への配付文書	1
一橋大学	情報教育棟2階の教材準備室の閉鎖等の周知に関する文書	1
一橋大学	学生生活実態調査の回答に関する文書	1
新潟大学	特定職員が特定期間に送受信した電子メール及びその添付ファイル	2
新潟大学	大学が行った特定工事の工事設計書	2
上越教育大学	本学附属図書館が著書を購入した際の債務計上票	1
富山大学	会議の議事要旨及び資料	3
富山大学	入札書類及び契約書	1
富山大学	学内規則	1
富山大学	医師労働時間短縮計画	1
富山大学	工事費内訳明細書	1
金沢大学	本学が発注した印刷物に関する文書	7
金沢大学	工事関係文書（予定価格算出内訳明細書）	4
金沢大学	法科大学院入試合格者等への配布書類に関する文書	1
金沢大学	役務契約の入札に関する文書	1
金沢大学	本学所有用地の売却に関する文書	1
山梨大学	学校保健安全法、労働安全衛生法又は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の規定に基づいて実施したいわゆる健康診断について、所管の保健所に提出した感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則第27条の5第1項各号に関する資料	1
信州大学	特定の研究組織に係る活動実績、寄附金の使途等に関する開示請求	39
信州大学	特定の教職員の勤務実績等に関する開示請求	34
信州大学	特定の実験機器の管理状況等に関する文書	33
静岡大学	〇〇工事にかかる、金入工事費内訳書	7
静岡大学	「静岡大学・浜松医科大学連携協議会」の審議資料全てと議事録	3
静岡大学	令和3年12月24日事務連絡「附属学校における労務管理に関する調査について」に関する調査票と静岡大学が回答した調査票	1

法人名	主な開示請求の内容	件数
東海国立大学機構	契約書その他契約に係る文書の請求	25
東海国立大学機構	国立大学附属病院の会議に係る文書の請求	6
東海国立大学機構	警備に係る文書の請求	4
東海国立大学機構	公正研究委員会その他研究不正の審査に係る文書の請求	1
島根大学	予定価格調書	5
島根大学	国葬儀に関する文書	1
島根大学	社会教育主事講習に関する文書	1
広島大学	建物工事等に係る積算内訳書・見積比較	6
広島大学	キャンパス移転に関する検討文書等保有している文書	4
福岡教育大学	契約金額に関する文書	1
佐賀大学	佐賀大学の全清掃業務の入札調書	1
宮崎大学	工事関係の予定価格に関する文書	3
宮崎大学	施設維持管理の予定価格に関する文書	1
宮崎大学	審議内容の決定経緯に関する文書	1
鹿児島大学	一般競争入札に関する予定価格の積算内訳書一式	2
鹿児島大学	特定法人との共同研究契約における、共同契約に係る書類と動物実験に係る書類	1
鹿児島大学	授業料免除の減免措置の予算配分と残額	1
琉球大学	工事に係る予定価格算出内訳明細書等	3
琉球大学	医学部医学科編入学試験合格者の最高点、最低点等	2
琉球大学	過去のキャンパス移転に関する契約書等	2
人間文化研究機構	機構長宛の訴状及びその付属書類	1
人間文化研究機構	当機構研究教育職員のSNS上における不適切発言にかかわる懲戒処分に関連する文書	1

事列表

開示決定等の期限関係

(資料3～5)

○ 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかったもの(資料3)

法人名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
日本学生支援機構	1	623	<p>【日本学生支援機構の行政不服審査に関する規程】</p> <p>○求める法人文書が、開示請求によらずとも情報提供により提供可能な文書だったため、開示請求者にその旨を説明し、取下げを依頼していたが、取下げの可否について回答がなく、また連絡も取れなかったため。</p> <p>また、本件のような場合に必ずしも請求の取下げが必須ではないとの認識がなく、対応方針の検討に時間を要したが、その後速やかに対応した。</p> <p>⇒情報提供により提供可能な文書について、情報提供を行う際には、期限を定めて開示請求を維持するのか取り下げるのか、開示請求者の意向を確認することとし、当該期限までに回答がなく、意向を確認できなかった場合は、開示請求を維持するものとして、法定の期限までに開示決定等を行うことを徹底する。</p>
日本芸術文化振興会	1	1	<p>【過去の調達業務に係る契約書及び仕様書】</p> <p>○1名で対応していたが、新型コロナウイルス感染症関係の緊急対応や年度末に伴う業務集中のため、事務処理が滞り30日以内に開示決定がなされるべきところ31日目の開示決定となった。</p> <p>⇒担当職員を増員(3名)するなど、作業量に鑑みた適切な体制整備を行い、進行管理の徹底を図ることとする。</p>

○ 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料4)

法人名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
国立国際医療研究センター	1	8	<p>【開示請求内容:国立国際医療研究センターが購入した医療機器、医療用備品に関する文書】 ○開示請求内容に不明瞭な箇所があったため、請求文書が特定できるよう、請求する文書の名 称等について開示請求書の補正を依頼したが、補正後もなお記載が不明瞭であり、文書の特定 や補正に係る準備に時間を要した。</p> <p>⇒開示請求書の補正を依頼する場合には、開示請求文書が特定できるように情報提供を行った 上で補正を依頼する。</p>

○ 調査日現在、処理中の事案のうち、法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過しているもの(資料5)

法人名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
地域医療機能推進機構	1	18	<p>【特定病院の建替えにあたる公文書】</p> <p>○対象文書が大量であったため、法第11条の期限の特例規定を適用したが、文書の開示・不開示箇所の判断およびマスキング処理の作業に想定以上の時間を要したため。</p> <p>⇒今後は、事案の処理に必要な十分な期限を設定するよう留意するとともに、作業体制を確保し、スケジュール管理を徹底する。</p>

事例表

期限の特例規定適用事案関係

(資料6)

○ 調査対象年度に行った開示決定等のうち、法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示決定等までに1年超を要したもの(資料6)

法人名	件数	要した日数	1年超を要した主な理由
医薬品医療機器総合機構	32	368～723	【医薬品・医療機器の承認審査時の照会事項回答書など】 開示請求の対象文書の量が約9000枚あったのに加え、不開示情報が約3,700か所あり、精査及びマスキング処理に時間を要したため
株式会社日本政策金融公庫	4	367～391	【融資業務等に係る規定やマニュアルなど】 請求対象の法人文書が膨大(多いもので5,000枚超)かつ内容が複雑で開示又は不開示の検討に時間を要する情報公開請求が同時期に複数あり、開示又は不開示に係る審査に要する業務量が多かったことから。
外国人技能実習機構	1	970	【平成30年度に実施した実地検査についての文書】 開示対象の文書枚数が膨大(17,200枚超)であるとともに、不開示箇所が多岐にわたり、精査及びマスキング作業に時間を要したため。

事例表

審査請求事案の処理日数関係

(資料7～9)

○ 調査対象年度に審査会に諮問した事案のうち、審査請求を受けてから諮問までに90日超を要したもの(資料7)

法人名	件数	要した日数	90日以内に諮問できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
旭川医科大学	1	230	<p>【学長の解任に係る文書】</p> <p>○原処分の妥当性について検討し、諮問の準備を進めていたところ、不開示理由とした事情に変更が生じ、再度、処分のやり直しを含めて検討することとしたが、対象文書が大量であり、その検討に時間を要したため。</p> <p>⇒事務処理についての的確な見通しを立てることが出来るよう、各関連部署と連携を強化するとともに、対象文書量に応じた作業体制を確保し、進行管理を徹底する。</p>

○ 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としている事案のうち、審査請求を受けてから90日を超過しているもの(資料8)

法人名	件数	要した日数	90日以内に諮問できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
医薬品医療機器総合機構	1	1,164	<p>【特定医薬品にかかる治験実施計画書に係る文書】</p> <p>○審査請求書の補正を求めたところ、請求者から補正を行う旨の連絡があったが、回答がなく、情報公開担当部署においても業務が多忙かつ同時に複数の審査請求に対応する中で、その後の追加確認を行っていなかったため。なお、本件は、再度の補正による確認等の事務処理を進め、令和5年7月に却下裁決済である。</p> <p>⇒今後、同種の事例があった場合には複数回、書面により相当の期間を定めて補正を求め、適正な補正がなされなかったときは、速やかに却下裁決を行うこととする。また、情報公開担当部署においても事案の進行管理を徹底し、事案を滞留させないように努める。</p>
国立循環器病研究センター	9	325~877	<p>【医療訴訟に関する文書など】</p> <p>○特定団体からの審査請求書の記載内容について、当該特定団体との医療訴訟に関する事項があり、当該特定団体が代理人(弁護士)を選任せず訴訟対応をしていたので、訴訟と本件審査請求の内容の整理・確認のため、当該特定団体と連絡を取ろうとしたが、当該団体が活動を停止しており連絡が取れなかったため、審査会への諮問に至らなかった。</p> <p>⇒今後は、事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と対象文書を保有する担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。</p>
愛媛大学	3	97~122	<p>【診療情報の提供に関する文書など】</p> <p>○同時期に同一の請求者から複数の審査請求があり、かつ審査請求書に記載された審査請求の趣旨及び理由の内容が明確でないものがあり、審査請求内容の確認、補正の準備に時間を要したため。</p> <p>⇒情報公開窓口において事案の進捗管理を徹底するとともに、関連部局と連携し、より効率的に内容の確認を行う。</p>

○ 調査日現在、答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過しているもの(資料9)

法人名	件数	要した日数	60日以内に裁決できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
医薬品医療機器総合機構	1	102	<p>【特定医療機器に係る医療機器製造販売届書の一部開示決定に関する件】</p> <p>○情報公開担当部署において新型コロナ関連品目の情報公表対応を優先せざるを得ないなど、審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であり、かつ、複数の審査請求を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要し、令和4年度末時点で認容裁決内容の検討中の状況となっている。</p> <p>※令和5年7月に認容裁決済み。</p> <p>⇒ 複数人で進行管理を行い、裁決準備等への影響を最小限にとどめる。</p>
日本司法支援センター	2	255	<p>【国選弁護等関連業務に係る文書など】</p> <p>○対象文書が10年分に及んでおり著しく大量であることから、答申内容の精査に時間を要したため。また、裁決の方針の検討及び当該方針の関係課室等への確認に時間を要したことに加え、裁決書の作成にも時間を要しているため。</p> <p>⇒担当者間及び関係課室において事案の処理状況、処理期限等を共有することとした。</p>